

点 檢 ・ 評 價 報 告 書

2016 年度

平成 30 年 3 月 31 日

九 州 女 子 大 学

目 次

ページ

序 章	1
本 章	
第 1 章 理念・目的	2
第 2 章 教育研究組織	9
第 3 章 教員・教員組織	13
第 4 章 教育内容・方法・成果	
IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	23
IV-2 教育課程・教育内容	32
IV-3 教育方法	42
IV-4 成果	52
第 5 章 学生の受け入れ	59
第 6 章 学生支援	69
第 7 章 教育研究等環境	76
第 8 章 社会連携・社会貢献	84
第 9 章 管理運営・財務	
IX-1 管理運営	89
IX-2 財務	95
第 10 章 内部質保証	101
終 章	107

序 章

九州女子大学は、1947(昭和 22)年に創設者福原軍造の「教育は私学から」との熱い思いから創設された福原高等学院女子部を母体としており、1962(昭 37)年 4 月に設立された。

本学設立当初は、家政学部家政学科が設置され、続いて 1965(昭和 40)年 4 月に文学部国文学科と英文学科が増設された。1966(昭和 41)年 4 月には家政学科が家政学専攻と管理栄養士専攻の 2 専攻に分離された。その後、改組、再編成を経て、2001(平成 13)年 4 月からは併設の九州女子短期大学の家政科を組み入れ、家政学部の家政学専攻は人間生活学科に、管理栄養士専攻は栄養学科に再編成された。同時に、文学部においても九州女子短期大学の英文科を組み入れ人間文化学科と心理社会学科へと再編成された。

2005(平成 17)年 4 月には文学部を人間科学部に改編し、人間文化学科と人間発達学科が設置された。人間科学部は、2010(平成 22)年 4 月から 1 学部 1 学科 2 専攻(人間発達学科：人間発達学専攻・人間基礎学専攻)に再編された。このように、本学は社会情勢の変化に柔軟に対応して改革を行ってきた実績があり、2007(平成 19)年度には本学を設置する学校法人福原学園として創立 60 周年を、また、2012(平成 24)年度に九州女子大学として創立 50 周年をそれぞれ迎え、地域に根づいた高等教育機関としての責務を果たしている。

本学は、2008(平成 20)年 3 月 19 日付で、大学基準協会により大学基準に「適合」していることが認定された。その際、幾つかの勧告と助言を受け、勧告は財政計画の策定に関して、助言は教育内容・方法、学生の受け入れ、教員組織、施設・設備の 4 項目に関して、それぞれ改善を求められた。2008(平成 20)年度以降、本学の教職員が一丸となってこれらの改善事項について取り組み、その改善実施の概要を改善報告書に取りまとめ、2011(平成 23)年 7 月に同協会に提出した。2012(平成 24)年度には自己点検・評価実施規程を全面的に見直し、2013(平成 25)年度からは特に自己点検・評価結果を改革・改善に繋げるための管理運営システムを強化した。このように大学の質保証を確保する体制を整え、2014(平成 26)年度に大学基準協会による認証評価を受審した。

今回、この「自己点検・評価報告書」を作成することの意義を教職員全員が認識し、改善点は真摯に受け止め、それぞれの立場で相互理解のもと、本学のさらなる進展のために改革に取り組まなければならない。特に、内部質保証に係るマネジメントの重要性についての認識を共有し、社会に信頼される大学として認知されるよう、本学の付加価値を高めていきたいと考えている。

認証評価制度は、2011(平成 23)年からは第 2 期を迎えており、新たな着眼点として「内部質保証システム」の構築が挙げられるなど、評価システムの改革が行われている。さらに、2018(平成 30)年からの第 3 期に向けて、2014(平成 26)年 11 月には大学基準協会から「第 3 期認証評価における大学評価の基本方針」が取りまとめられている。ここに刊行する「自己点検・評価報告書」は、2014(平成 26)年度に受審した認証評価を踏まえて、2016(平成 28)年度における自己点検・評価結果を取りまとめたものである。「本学の諸活動が実質的に機能しているのか」、「社会に対してその質の保証がなされているのか」ということについて改めて検証する契機となり、今後の本学における改革の推進に大きく寄与するものと期待される。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

本学の理念・目的は、「九州女子大学学則」第1条に「本学は、教育基本法に則り学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。」と明示されており、これは教育基本法および学校教育法第52条に則ったものである（資料1-1 第1条）。

建学の精神であり、教育の基本理念でもある学是「自律処行」は「自らの良心に従い事に処し善を行う」ことを意味している（資料1-1 第3条）。2007（平成19）年に大学設置基準等の一部改正の趣旨に基づき、本学の教育理念について学部教授会（2015（平成27）年度より学部教育運営委員会）、評議会で審議し、改めて、建学の精神「自律処行」（自らの良心に従い事に処し善を行うこと）を学是とし、この学是に則り、「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任のもとに行動できる強くてしなやかな女性を育成すること」を教育目標と定めた。また、活動理念として、1) 学生への丁寧な教育、2) 教育・研究機能の絶えざる強化、3) 地域社会との共生（融和）、4) 国際社会に貢献する大学教育の4項目を掲げた。

本学では、建学の精神と理念・目的等の教育に関わる基本理念が、歴代の学長方針により創立以来受け継がれており、大学のみならず福原学園設置校に勤務するすべての教職員が受容してきた。

また、2005（平成17）年から制度化した学長、学生部長等と学生代表者達との懇談会であるキャンパスミーティング（現在はリーダーズ研修）は、学生の意見や要望を生の声として聞き、本学の教育理念・目的の適切性を確認すると共に、改善点を明確にする場となっている。

わが国の社会問題の1つである少子化は、本学においても経営上の喫緊の課題であり、その対応策として教育課程において差別化を図り、大学の個性化を図るよう努めている。なかでも、2015（平成28）年度事業計画アクションプランにおいて、「地域社会との連携の強化」を掲げ、地域社会のニーズに応じた「知」の提供を目指している。その具体的施策として、地域社会との連携を図るため、「学生の質保証の強化」、「大学の研究機能の活用」、「地域社会との共生」に努めている。

<2>家政学部

家政学部は、学是「自律処行」の理念に立脚し、共生・健康・福祉の視点から、教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付け、社会に貢献できる豊かな人間性と倫理性を備えた人材の養成を目的とし、「九州女子大学学則」に定めている。

人間生活学科は、人間の生活を、共生と再生の観点から、生活経営、情報を基礎として、衣・食・居住環境の各領域から科学的に解明できる素養を持った人材の育成を

目的とし、「九州女子大学学則」に定めている。

栄養学科は、食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士の育成を目的とし、「九州女子大学学則」に定めている（資料1-1 第3条の2）。

家政学部では、先に記載した理念・目的に沿って各領域の専門教員を配置し、丁寧できめ細やかな教育を行っており、人間生活学科と栄養学科の免許・資格の高い取得率と高い就職率は、その適切性を示すものである。卒業生についても、家庭科教員や管理栄養士として活躍していることから、その適切性が認められる。

また、大学の方針に準じて特色のある教育課程を編成している。人間生活学科は、共生と再生の観点から衣・食・居住環境の各領域から科学的に解明できる素養をもった人材養成に努め、栄養学科は、食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士養成に努めている。

<3>人間科学部

人間科学部は、学是「自律処行」の理念に立脚し、文化に関連する学問領域と人間の発達に関わる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身に付け、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材の育成を目的とし、学科・専攻の教育目標を「九州女子大学学則」に定めている。

人間発達学科人間発達学専攻は、多様な人間の発達および対人援助について専門的知識と技能を身に付け、発達諸問題に対応できる柔軟で創造的な人材の育成を目的とし、人間発達学科人間基礎学専攻は、幅広い教養に併せて心理学・日本文化および情報処理等に関する実践的能力や免許・資格を有する人材の育成を目的とすることとしている（資料1-1 第3条の3）。

人間科学部では、上記の理念・目的に沿って各領域の専門教員を配置し、少人数による丁寧な教育を行ってきた。卒業生についても、小学校の教員、特別支援学校の教員採用試験に合格しており、かつ、保育者としての就職状況も良好であり、その適切性が認められる。

また、個性化への対応として、1・2年次には、10名程度の学生に担任（アドバイザー）を配置し、入学後の履修指導から生活指導、保護者対応（保護者懇談会を含む）等きめ細やかな教育を行っている。さらに、3・4年次には卒業研究演習の担当教員が担任となり、豊かな教育者、保育者および企業人となるべく丁寧な指導を行い、個性化への対応を図ると共に、社会人入学生、編入学生等への対応も積極的に行っている。

- (2) 大学・学部の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

大学・学部の理念・目的については、大学の教育理念を基本として、それぞれの特性に応じた学部・学科・専攻の教育研究目標を掲げ、学生便覧（資料1-2）や大学案内（資料1-4）等に明記すると共に、「九州女子大学学則」（資料1-1）を始め、学長メッセージ、沿革、教員組織等についてはホームページ（資料1-3）に掲載し、大学

構成員だけでなく、受験生を始め広く地域一般の人々に公開している。さらに、学科単位のパンフレット（資料1-5）やブログを通して、よりわかり易く周知を図っている。

また、教職員には評議会、各種委員会、学園総会や年度始めの学長所信表明、年末年始の学長講話において確認されており、新任者に対しても、辞令交付式やオリエンテーションの際に学長より説明されている。さらに、学長が学部教育運営委員会に出席して、教育方針や運営方針を周知徹底することで、教員間の認識が共有されている。学生に対しては、前期・後期の開始前に毎年行われるオリエンテーションで説明すると共に、大学、学部、学科の掲示板で周知徹底に努めている。入学希望者については、オープンキャンパスの全体会において、さらに学科ベースにおいて、それぞれ説明している。

<2>家政学部

学部の理念・目的については、大学の教育理念を基本として、各学科の特性に応じた教育研究目標を掲げ、学生便覧（資料1-2）や大学案内（資料1-4）等に明記すると共に、先に記載した通り、大学構成員および受験生を始め、広く地域一般の人々に公開している。

<3>人間科学部

学部の理念・目的については、大学の教育理念を基本として、各学科の特性に応じた教育研究目標を掲げ、学生便覧（資料1-2）や大学案内（資料1-4）等に明記すると共に、先に記載した通り、大学構成員および受験生を始め、広く地域一般の人々に公開している。

(3) 大学・学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

2008(平成20)年から、「九州女子大学学則」に定められた本学の建学の精神、各学部の人材養成、および教育研究上の目的を明文化する過程で、学科会議、学部教育運営委員会および評議会等においてそれぞれの理念・目的が検証されている。

一方で、学生による評価を確認するために、授業フィードバック・アンケートの定期的な実施に加えて、学内に意見箱を設置する等、学生の意見を参考にしつつ、本学の教育理念・目的について絶えず検証している。また、意見箱には授業等教育内容に関する意見の他に、施設面での意見も寄せられるため、これらの意見が教育環境の整備・充実に反映されるよう努めている。

大学改革の推進には、現状をよく理解し、真摯に自己点検・評価を行う姿勢が重要である。本学は、1993(平成5)年以降、自己点検・評価報告書を作成し、既に13巻を刊行、公表している。さらに、2007(平成19)年4月には、大学基準協会に大学評価並びに認証評価の申請を行い、その結果、2008(平成20)年3月に大学基準に適合していることが認定された（資料1-6）。その期間は、2008(平成20)年4月1日から2015(平成27)年3月31日までの7年間である。この間、大学基準協会による評価の中の指摘

事項については真摯に受けとめ、2011(平成 23)年に改善報告書を提出し、2014(平成 26)年度は 2 回目となる認証評価の申請を行った。2014(平成 26)年 10 月 9 日と 10 日には大学基準協会による実地調査が実施され、2015(平成 27)年 3 月に大学基準に適合していることが認定された（資料 1-7）。ただし、自己点検・報告書の公表が不定期であることについて指摘された。このことを受けて、2015(平成 27)年度第 1 回自己点検・評価委員会において、今後の自己点検・評価報告書作成スケジュールを確認し、組織的・実践的な自己点検・評価活動を実施していくことを決定した。その結果を受けて、2016(平成 28)年度においても継続的に自己点検・評価活動を実施した。

<2>家政学部

家政学部では、2008(平成 20)年度に制定した学部の人材養成および教育研究上の目的を明文化する過程で、学科会議、学部教授会（2015(平成 27)年度より学部教育運営委員会）および評議会等においてそれぞれの理念・目的が検証され、本学の建学の精神に沿いつつ、これから社会に受け入れられる学部として適切な教育目標であることが確認された（資料 1-8）。

<3>人間科学部

人間科学部では、平成 26 年度から始まった第 2 次中期計画に係る事業での教育活動の充実としての具体的施策策定時において、また、本学の自己点検・評価活動において全体としての検証を行っている。学科の各専攻において、定期的に実施している学科会議では、各学科での課題（カリキュラムに関すること、実習に関すること、キャリア支援に関すること等）について、適宜報告、意見の交換を行いながら検証を進めている。

2. 点検・評価

・基準 1 の充足状況

本学の理念・目的は適切に設定され、大学構成員および社会に対し周知・公表しており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

学部・学科改組等の組織改編を行う際には、改めて理念・目的、人材育成方針等の再確認を行う等、建学の精神と理念・目的等の教育に関わる基本理念が受け継がれており、2011(平成 23)年 4 月には、大学、学部、学科の理念・目的に基づき、入学者受入方針（以下、「アドミッションポリシー」と記す。）、教育課程編成方針（以下、「カリキュラムポリシー」と記す。）および学位授与方針（以下、「ディプロマポリシー」と記す。）を策定した。その後、2014(平成 26)年度には、福原学園第 2 次中期計画に基づき、事業計画アクションプランにて教育課程の体系化が俯瞰できるカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングを作成する前段として、2014(平成 26)年 2 月には全学ディプロマポリシーの見直しを行い、2015(平成 27)年度には各学

科等のディプロマポリシーを改編した。さらに、2016(平成28)年度は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの3つのポリシーについて、一体的に策定する目的で見直しを行い、第7回教育運営委員会(2016(平成28)11月17日開催)、第7回評議会(2016(平成28)11月24日開催)で承認された。この新しい3つのポリシーについて、学生および教員に対して周知を図るため、教員ハンドブック、学生便覧、シラバスおよび教務ガイダンスの刊行物に掲載することとした。

<2>家政学部

家政学部の理念・目的は適切に設定されており、家政学を共生・健康・福祉の視点で捉えた教育研究課程は、学部共通科目配置の基礎となっている。2011(平成23)年4月には、大学、学部、学科の理念・目的に基づき、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを策定した。

2012(平成24)年度には、策定されたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーに基づき、新しい時代、社会の要請により対応すべくカリキュラムを見直し、2013(平成25)年度入学生より新カリキュラムを設定した。さらに、人間生活学科においては大学全体の総合共通科目の見直しに合わせてカリキュラム改正を行い、2015(平成27)年度入学生より新カリキュラムを設定することとした。さらに、先に記載した通り、2016(平成28)年度には新しい3つのポリシーを制定した。

<3>人間科学部

本学部の卒業生が、地域において教育者および保育者として活躍しており、高い評価を受けていることから、本学の理念・目的の適切性とその達成度の高さが認められる。この大学、学部、学科の理念・目的に基づき、2011(平成23)年4月にはアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを策定し、さらに、先に記載した通り、2016(平成28)年度には新しい3つのポリシーを制定した。

②改善すべき事項

<1>大学全体

本学の理念・目的の適切性については隨時検証されているが、大学基準協会による2014(平成26)年度の認証評価結果で指摘されたように、定期的な検証という観点では課題があったが、2015(平成27)年度以降は継続的に検証を行う体制を整えた。また、2016(平成28)年度にはアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを見直し、この3つのポリシーを一体的に策定した。今後は、この3つのポリシーが本学の教育理念・目的に合致したものか、その妥当性を合わせて継続的に点検・評価を行う必要がある。

<2>家政学部

家政学部の理念・目的について、学生が教員と同じレベルで認識を共有することが重要であり、特に学生の視点から十分に浸透しているのかを検証しなければならない。

そのための定期的な検証システムを構築する必要がある。

<3>人間科学部

人間科学部の理念・目的の適切性については、隨時検証されているが、時代の変化に適切に対応をしていかなければならない。また、学生には、様々な機会をとらえて理念・目的等を周知しているが、学生の理解度を正確には把握していないため、定期的な検証システムを構築する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

大学の理念・目的、人材育成方針を、より一層学生に浸透させるには、FD活動の重要性がますます高まると思われる。本学では学長を委員長とするFD推進委員会を設置しており、今後も本学の建学の精神や教育の理念に関わる要素を取り入れた組織的なFD活動を展開していく方針である。さらに、このFD推進委員会は、2015(平成27)年度より評議会の下に位置づけ、より組織的な検証を行っている。

2016(平成28)年度は、3つのポリシーに基づくカリキュラムツリーを作成し、2017(平成29)年度に向けたカリキュラムマップの作成にもつなげた。さらに、2017(平成29)年度入学生にはカリキュラムフローチャートを提示して、本学の教育理念・目的の明確化を図っていく。

<2>家政学部

家政学部の理念・目的の適切性については、定期的に開催される学部教授会(2015(平成27)年度より学部教育運営委員会)や各種委員会を通じて確認する。さらに、学科独自の教育研究組織である家政学研究会や食物栄養研究会においても家政学部の理念・目的の適切性を検証できる場があり、有効に活用していく。

<3>人間科学部

人間科学部の理念・目的の適切性については、卒業生の地域での活動状況、あるいは志願者の傾向等について、学部教授会(2015(平成27)年度より学部教育運営委員会)、学科会議や各種委員会を通じて、報告、議論をしており、常時、確認ができるよう、さらに充実していく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

本学の教育理念・目的に関する適切性の定期的な検証は、大学基準協会による2014(平成26)年度の認証評価結果で指摘された以降、本学の自己点検・評価委員会が毎年、自己点検・評価報告書を作成する体制を整えた。しかし、この自己点検・評価報告書は作成することに重点が置かれ、その活用について組織的な取り組みを十分に行っていく必要がある。今後、全教員が自己点検・評価報告書の内容を正確に理解し

たうえで、2016(平成28)年度に見直したアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーの適切性について組織的に検証していく。

<2>家政学部

家政学部の理念・目的は、先に記載した2013(平成25)年度入学生からの新カリキュラムに引き継がれており、その適切性については学生アンケート等で検証を行っていく必要がある。学生の理解度については、オリエンテーション時や学生面談、学生生活アンケート等で確認していく。さらに、九州女子大学・九州女子短期大学中期経営計画部会等で定期的に審議し、その結果を具体化して、実行していく。

<3>人間科学部

現段階では、理念・目的について改善すべき事項はないと考えているが、時代の変化と共に、当然、その理念や目的も変化していくことになるので、教職員向けに教育を取り巻く現状とその改善に関するような内容の研修会を実施し、その周知、改善を図っていく。また、学生の理解度については、オリエンテーションや学生面談、学生生活アンケート等で確認していく。さらに、九州女子大学・九州女子短期大学中期経営計画部会等で定期的に審議し、その結果を具体化して、実行していく。

4. 根拠資料

資料1-1 九州女子大学学則

資料1-2 2015 学生便覧

資料1-3 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【情報公開】

http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html

資料1-4 2015 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学

資料1-5 九州女子大学 人間科学部 人間発達学科 2015

資料1-6 自己点検・評価報告書 2006年度 九州女子大学

資料1-7 自己点検・評価報告書 2014年度 九州女子大学

資料1-8 九州女子大学評議会議事録

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

- (1) 大学の学部・学科及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の目的は、「九州女子大学学則」第1条に記載されており、教育基本法に則り、学校教育法の定めるところにより広く知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、応用的能力展開と人格の完成に努め、我が国の文化の高揚発達に貢献する高い知性と豊かな情操を有する女性を育成するとしている（資料2-1）。この「九州女子大学学則」第1条に則り、家政学部（人間生活学科・栄養学科）および人間科学部（人間発達学科人間発達学専攻・人間基礎学専攻）の2学部を設置している（資料2-2）。

これらの教育研究組織の編制については、「九州女子大学組織規則」に準じて適切に行われている（資料2-2）。

また、本学には教育研究機能を補完・充実するために、附属図書館並びに情報処理教育研究センターおよび生涯学習研究センターの2つの研究センターを附属施設として設置している。

情報処理教育研究センターは、1994（平成6）年に「学生に対する情報処理教育に関する事項の検討および学生の学習および教員の教育・研究のための情報処理設備・機器の適正な管理、効果的な利用を図るため」という趣旨で設置されたものであり、情報基礎教育における教育設備や学内LAN環境および各種サーバの整備・管理・運用に携わると共に、利用者の支援業務を担っている（資料2-3）。なお、本研究センターは、「九州女子大学情報処理教育研究センター規則」に則り運営されている（資料2-4）。

一方、生涯学習研究センターは、1990（平成2）年の中央教育審議会の答申「生涯学習の基盤整備について」において、生涯学習社会の拠点として学習機会の提供を積極的に進めるために、その中核的な役割を担う生涯学習センターの設置が大学に求められたことにより、1994（平成6）年に本学の附属施設として設置された。設置当初は、地域社会へのサービスプロジェクトとして具体的な講座の充実等を掲げていたが、現在では、地域の生涯学習の拠点および地域と学園との連携による学生キャリアアップ支援の場として事業を展開している（資料2-5）。また、公開講座をはじめ主催事業、地域との連携事業、キャンパス市民ボランティアへの協力、資格取得支援プログラムの運営等、多彩な事業を通して地域に開かれた大学の拠点となることを目指している。その活動内容は「生涯学習研究センター紀要」として毎年1回発行するなど（資料〇-〇）、本センターは本学の社会貢献における中心的な役割を担っており、その運営は、「九州女子大学生涯学習研究センター規則」に則り行われている（資料2-5）。

さらに、福原学園第2次中期計画で「地域に根ざした実践教育を展開する大学」として、大学がもつ知的・物的資源を基に地域社会との連携強化を図ることを重要課題に置き、2014（平成26）年5月に「九州女子大学・九州女子短期大学地域教育実践センター（仮称）」設立準備委員会を設置した。この委員会を通して組織と業務内容を検討し、2015（平成27）年6月には「地域教育実践研究センター」として活動を開始し

た。なお、地域教育実践研究センターの事業案件については「地域教育実践研究センター運営委員会」で審議し、部局長会議で報告のうえ、評議会で審議・決定される。

2017（平成 29）年 3 月には、2016（平成 28）年度の活動状況について、「平成 28 年度地域連携事業報告書」が発刊された（資料 2-6）。

一方、学園には教職員・学生の海外派遣や留学生の支援のための九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学国際交流・留学生センター（以下、「国際交流・留学生センター」と記す。）が設置されている（資料 2-7）。2011（平成 23）年度に九州共立大学、九州女子大学、九州女子短期大学国際交流・留学生センターのもとに設置していた事務組織である国際交流室および日本語能力向上室を廃止し、新たに福原学園経営企画本部のもとに共通教育支援室および国際交流・留学生支援室を設置した。この組織改編は、学園設置大学の国際交流に関する事務組織との円滑な連携を目指したものである。本センターは、「九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学国際交流・留学生センター規則」に則り運営されている（資料 2-8）その他、学園組織として福原学園保健センターの分室を本学に置いて、学生・教職員の健康支援にあたっている（資料 2-9）。

家政学部は、2016（平成 28）年度に開設された弘明館において、家庭科教員の育成をはじめ、衣料、食、住居分野等人間生活全般に関する幅広い分野の要請に応えるべく十分な施設・設備が整備されている。また、超高齢社会を迎えたわが国の社会情勢の中で、社会が求める実践力のある管理栄養士の育成を可能とする最新の教育環境が整備されている。

人間科学部は、次世代の担い手である子どもたちを育てる保育者や幼稚園、小学校教員等を育成する使命のもと、意欲的かつ積極的な人材の養成に注力している。さらに、特別支援教育を専門とする教員、臨床心理士の資格を有する教員を配置する等、現代社会の要請に応えるべく十分な教員環境が整備されている。

（2）教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学では、これまでに 2001（平成 13）年度、2005（平成 17）年度および 2010（平成 22）年度の改組により、教育研究組織の検証を行い、社会的ニーズと学生の要望に応えるための専門領域と新領域を備えた組織へと変革を遂げてきた。すなわち、人間科学部では 2010（平成 22）年度の改組による教員数の増加により、少人数ゼミやアドバイザーとしての少人数担任制が可能になり、学生に対する学習指導や研究指導、生活・進路指導等において、きめ細かい対応が可能になった。一方、家政学部においても継続的に改組について検討を行っており、2010（平成 22）年度には、家政学部改革検討作業部会を組織する等、福原学園大学改革検討委員会を中心に、教育研究組織のあり方に関する議論が行われる体制をとっている。

さらに、2015（平成 27）年度からは、大学内に組織改革を含めた組織の適切性を検討する場を設けるべく、評議会の下に「平成 27 年度家政学部改革検討部会」および「平成 27 年度人間科学部改革検討部会」を設置することを決め、両部会の活動が始まった。2016（平成 28）年度は、両学部とともに学科、専攻の課題点を抽出してその対応策等について組織的に取り組んだ。

2. 点検・評価

・基準2の充足状況

本学の教育研究組織は、理念・目的に沿って編成しており、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

本学では2004(平成16)年度施行の「福原学園経営戦略会議規則」(資料2-10)に基づき、2011(平成23)年度からは「福原学園中期経営計画委員会規程」(資料2-11)を整備して、教育研究組織について議論、検討される体制ができている。具体的には、本学において九州女子大学・九州女子短期大学中期経営計画部会の中で計画的、定期的に検証がなされており、2010(平成22)年度には、教養教育の充実に加えてキャリア教育の重要性に鑑み、新しい時代の教養教育に対応すべく、独立した組織として共通教育機構を設置した。さらに、2015(平成27)年度には、福原学園第2次中期計画にある「地域に根ざした実践教育を展開する大学」を具現化した組織として地域教育実践研究センターを設置した。2016(平成28)年度は、2015(平成27)年6月に提示された中央教育審議会「大学運営の一層の改善・充実の方策」(大学の事務組織は、学長、学部長その他の組織の長を補佐し、当該大学の管理運営、教育活動の支援、学生支援その他の業務を行う)に見合う事務組織に再編した。

② 改善すべき事項

本学の教育研究機能を補完するための組織である図書館、情報処理教育研究センターおよび生涯学習研究センターと九州女子大学の教育組織との連携について、各教育研究組織が本学の教育研究理念を共有し、事務機能を強化する等協力体制を一層強化していくかなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

九州女子大学・九州女子短期大学中期経営計画部会は、部局長会議の委員によって構成されており、本学の教育研究組織に精通している教職員による全学的な検証・提言がなされている。2014(平成26)年度は、これまでの中期計画をさらに進展させるべく、2018(平成30)年度までの福原学園第2次中期計画が策定され、年度ごとの事業計画アクションプランを着実に実行して大学および学部の理念・目的を実現していく(資料2-12)。なお、2016(平成28)年度は、3回の部会を開催して事業計画アクションプランの進捗確認を行った。

③ 改善すべき事項

本学の教育研究組織において、人材養成、教育研究上の目的および社会的要請を踏まえた大学院を設置するためには、今後、各教育研究組織における教育課程との有機

的な繋がりを検証しながら、組織改編および大学院設置を含めた大学改革を行っていく。また、大学の事務組織について、教育支援の一翼を担う組織としての機能強化を推進していく。

4. 根拠資料

資料 2-1 九州女子大学学則（既出 資料 1-1）

資料 2-2 九州女子大学組織規則

資料 2-3 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【情報処理教育研究センター】

<http://www.cc.kwuc.ac.jp>

資料 2-4 九州女子大学情報処理教育研究センター規則

資料 2-5 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【生涯学習研究センター】

<http://www.kwuc.ac.jp/longlife>

資料 2-6 平成 28 年度地域連携事業報告書

資料 2-7 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【国際交流・留学生センター】

<http://www3.kyukyo-u.ac.jp/k0002/index>

資料 2-8 九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学国際交流・留学生センター規則

資料 2-9 福原学園保健センター規則

資料 2-10 福原学園経営戦略会議規則

資料 2-11 福原学園中期経営計画委員会規程

資料 2-12 福原学園第 2 次中期計画

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学としての求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

本学は、教育基本法に則り、学校基本法の定めるところにより、教員に対しては広く知識を授けると共に、専門の学術及び優れた人格を教授する能力・資質を求めており、「九州女子大学学則」に掲げる各学部・学科の教育研究上の目的に相応しい教員、教員組織を編成することを基本方針としている。この基本方針を実践するため、本学では、「福原学園任用規則」（資料3-1）、「九州女子大学教育職員選考基準」（資料3-2）、「九州女子大学学部教員人事計画委員会規程」（資料3-3）および「九州女子大学教育職員昇任要項」（資料3-4）において、教員に求める能力・資質に関する基準を設けている。また、本学の教員組織及びその構成については、「九州女子大学学則」第3章「教職員組織」第7条（資料3-5）に規定しており、教授、准教授、講師、助教、助手それぞれの資格の基準については「九州女子大学教育職員選考基準」（資料3-2）に定めている。

教育研究に係る審議機関として、「九州女子大学学部教育運営委員会規則」（資料3-6）に基づき、2015（平成27）年度より学部教育運営委員会（以前は学部教授会）を置き、また、「九州女子大学評議会規則」（資料3-7）に基づき、最高議決機関として評議会を置き、評議会の下に各種委員会を設置して各学部から委員を選出する等、役割分担と責任の所在を明確にしている。さらに、各学科においては学科会議を設置して、それぞれの教育目的に沿った組織的な運営を行っている。なお、2015（平成27）年度より、従来の教授会を審議内容に応じて改編し、学部教育運営委員会、全学教育運営委員会、九州女子大学人事計画委員会および九州女子大学入試委員会から構成される組織体とした。

大学の運営および教育研究に関する重要事項を審議するため、学長、副学長、学部長および事務局長が運営会議を通して連携を密にして円滑な大学運営を推進している。大学の最高議決機関として評議会を設置し、各学部教育運営委員会審議事項の最終的な確認、審議の場としている。また、各種委員会および学科会議の内容についても評議会の報告事項とするなど、大学内情報共有に努めている。さらに、新しく改正される学校教育法を踏まえ、2015（平成27）年度より、学長の権限及び責任、副学長の職務、教育運営会議の役割を定め、それぞれの位置づけを明確にした（資料3-7）。

<2>家政学部

家政学部においては、本学の方針に準じて、教員に対しては広く知識を授けると共に、専門の学術および優れた人格を教授する能力・資質を求めており、「九州女子大学教育職員選考基準」（資料3-2）および「福原学園任用規則」（資料3-1）に明確に定めている。教員の専門性については、人間生活学科、栄養学科のカリキュラム（担当科目）の中で明確にされている。各学科のカリキュラムは、「家政学部履修規程」（資料3-8 p. 50～55）に記載されている年次配当表に示されている通り、両学科共

に、資格取得のための教育が不可欠であり、必然的に教員に求められる能力・資質は明確である。

2016(平成28)年4月1日現在の家政学部の教員構成は、人間生活学科については専任教員7名と助手3名を配置しており、教授2名、准教授2名、講師3名である。栄養学科については専任教員12名、助手5名を配置しており、教授6名、准教授1名、講師5名である。

また、家政学部では、報告・連絡・相談の推進を図っており、各教員が情報の共有化を図るために、学部長が構成委員である運営会議、部局長会議、評議会と、学園の委員会である評議員会、大学教員人事計画委員会、教学運営懇談会等の報告が迅速になされている。また、学科長をはじめ所属教員も、それぞれが担当する各種委員会の報告・連絡・相談を学科会議等において学科教員全員に速やかに行っている。さらに、学生に対しては、クラス担任および副担任を配置し、教員間および学生との連携を密にした指導体制が整備されている。

<3>人間科学部

人間科学部においては、本学の方針に準じて、教員に対しては広く知識を授けると共に、専門の学術および優れた人格を教授する能力・資質を求めており、「九州女子大学教育職員選考基準」(資料3-2)および「福原学園任用規則」(資料3-1)に明確に定め、各職位に応じた資格を掲載している。そこには大学設置基準に記載されている内容も含まれている。教員の専門性については、人間発達学科の担当科目の中で明確にされている。各学科のカリキュラムは、「人間科学部履修規程」(資料3-8 p.69 ~77)に記載されている年次配当表に示されている通り、本学科では、資格・免許取得のための教育が不可欠であり、必然的に教員に求められる能力・資質は明確である。

人間科学部の教員構成は、2016(平成28)年4月1日現在で人間発達学専攻については、教授7名、准教授7名、講師4名、計18名であり、人間基礎学専攻については、教授6名、准教授4名、講師1名、計11名である。

また、人間科学部では、各教員が情報の共有化を図るために、学部長が構成委員である運営会議、部局長等連絡調整会議および評議会と、学園の委員会である評議員会、大学教員人事計画委員会および教学運営懇談会の報告が迅速になされている。所属教員は、学内の各種委員会の委員として学科から選出されており、連携体制強化を図るため、各種委員会の報告が、学科会議等において委員から速やかに全教員になされている。学科には、責任者として各専攻に担当の学科長を置き、また、学生に対しては、アドバイザー(1・2年)およびクラス担任(3・4年)を配置し、教員間および学生との連携を密にした指導体制が整備されている。

(2) 学部の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

本学の教員組織は、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」(資料3-9)、「九州女子大学大学教員人事計画委員会規則」(資料3-10)に基づいて整備されており、大学、学部、学科のそれぞれの教育研究上の目的を達成するための適正な教員を配置

している。教員の募集、採用、昇任についても同様の規則によって適切に行われており、特に教育研究業績の審査に当たっては、各学部に審査部会を設置して学部の教育課程に相応しい人材を厳格に選考している。また、法令等によって定められた必要教員数を満たすべく、可能な限り速やかに後任補充に努めている。

本学の教員が担当する授業科目については、年度ごとに各学科、学部で検討し、学科会議、学部教育運営委員会を経て評議会で決定される仕組みになっている。担当教員の科目適合性に関しては、毎年更新されている教員の教育研究実績（資料3-11）や授業フィードバック・アンケート結果等を参考にすることで、学科長や学部長が判断できる体制が整っている。さらに、2015（平成27）年度からは、助手を除く全教員に、授業担当科目とリンクさせた研究計画書の提出を義務付け、その内容を学部教育運営委員会で審議することで、担当教員の科目適合性を確認する仕組みを構築した。また、新任教員については、大学教員人事計画委員会において厳格な書類選考を行い、その後、模擬講義、面接を通して科目適合性、人物評価および学部・学科の年齢構成等を判断し、学園大学教員人事計画委員会において採用を決定している。さらに、教員の教育研究活動、社会貢献および管理運営業務に関する資質向上を図るために、各種の研修会や説明会等を定期的に実施している。

<2>家政学部

家政学部の専任教員数は、大学設置基準および栄養士法によって定められた必要数を満たしている。2016（平成28）年4月1日現在の教員組織の年齢構成は、教授について、60歳代6名、50歳代1名、40歳代2名、准教授について、50歳代1名、40歳代2名、講師について、40歳代4名、30歳代4名である。学部全体では、60歳代が5名、50歳代が2名、40歳代が4名、30歳代が4名と概ね均衡がとれている（資料3-12）。

人間生活学科の専門教育課程は、領域別に専任教員を配置している。人間生活基礎分野に1名、衣生活分野に2名、食生活分野に2名、住生活分野に2名そして、各分野の補助業務に3名の助手を配置している。

栄養学科の、専任教員12名は、栄養士法に規定される専門基礎分野の社会・環境と健康領域に2名、人体の構造と機能および疾病の成り立ち領域に4名、食べ物と健康領域に3名、専門分野の基礎栄養学領域に1名、応用栄養学領域に2名、栄養教育論領域に2名、臨床栄養学領域に3名、公衆栄養分野に2名、給食管理経営論領域に1名を配置している（兼務含む）。

家政学部の教員が担当する授業については、授業フィードバック・アンケート結果はもとより、授業中間アンケートの学生意見も参考にして授業改善に努めている。また、担当授業科目は、担当コマ数の教員間平準化についても留意しつつ、学科会議、学部教務委員会、学部教育運営委員会で審議され、評議会で決定される。

<3>人間科学部

人間科学部では、大学設置基準と照らして専任教員数は充足しており、両専攻の教育課程に相応しい教員組織を整備している。

人間科学部における教員組織の年齢構成は、教授について60歳代7名、50歳代4名、

40歳代2名、准教授について60歳代1名、50歳代6名、40歳代4名、専任講師について40歳代1名、30歳代4名である。学部全体では、60歳代以上が8名、50歳代以上が10名、40歳代以上が7名、30歳代以上が4名と概ね均衡がとれている（資料3-12）。

人間科学部の教員が担当する授業科目については、教員の教育研究実績、授業ファードバック・アンケート結果をもとにして担当教員の適合性を確認している。

また、担当コマ数の教員間平準化についても留意しつつ、学科会議、学部の教務委員会、学部教育運営委員会で審議され、決定される。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

本学の募集・採用・昇格等に関することは、「九州女子大学・九州女子短期大学運営会議要綱」（資料3-13）、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」（資料3-9）、「福原学園常務理事会規則」（資料3-14）に則り行われ、最終的には任命権者である理事長が決定している。具体的な手続きとしては、本学の教員募集、採用、昇格については、九州女子大学教員人事計画委員会（資格審査部会を含む）を経て福原学園大学教員人事計画委員会で最終決定される。

教員の採用人事に関する公募案については、学科会議を経て九州女子大学教員人事計画委員会に諮られ、新任教員の選考は基準に準じて適切に行われている。昇任人事は、九州女子大学教育職員昇任要項に準じて九州女子大学教員人事計画委員会、運営会議を経て福原学園大学教員人事計画委員会に諮られる。2013(平成25)年度までは、自己推薦と学長推薦を併用して行われていたが、2014(平成26)年度からは、昇任候補者の推薦を学長、副学長、学部長が協議して行い、昇任候補者については学長等による面談が行われている。教員の選考基準、昇任基準については、それぞれ「九州女子大学教育職員選考基準」（資料3-2）、「九州女子大学教育職員昇任要項」（資料3-4）に明確に規定されている。教員募集については、原則として公募を行っている。

上述したように、本学の教員人事は「福原学園大学教員人事計画委員会規則」（資料3-9）に基づいて組織的、計画的に行われている。具体的には、上記1)で記載した規程に則り、九州女子大学教員人事計画委員会、福原学園大学教員人事計画委員会、常務理事会に諮られ決定している。資格に関する規定として、「九州女子大学教育職員選考基準」（資料3-2）、「九州女子大学教育職員昇任基準」（資料3-4）、「福原学園特任教員規程」（資料3-15）、「福原学園特別客員教員規程」（資料3-16）、「福原学園客員教員規程」（資料3-17）等が整備されている。なお、2015（平成27）年度より、大学における教員人事の協議の場として、教授会として位置づける九州女子大学教員人事計画委員会が設置され、福原学園大学教員人事計画委員会との関連性を強化した。

<2>家政学部

家政学部における教員の募集・採用・昇格については、「九州女子大学学部教員人事計画委員会規則」（資料3-3）、「九州女子大学・九州女子短期大学運営会議要綱」（資料3-13）、「福原学園大学教員人事計画委員会規則」（資料3-9）に則り、「九

州女子大学教育職員選考基準」（資料3-2）、「九州女子大学教育職員昇任基準」を厳守して適正に実施されている。

教員の採用人事に関する公募案については、その発議は学科から行われ、九州女子大学教員人事計画委員会で審議され、福原学園大学教員人事計画委員会に諮られ採用の可否を決定する。採用が決定した人事については速やかに公募される。応募者の選考については、九州女子大学教員人事計画委員会の下で資格審査部会が開催され、学歴、教育歴、公表された研究業績、教育上の業績（科目適合性）、職務上の実績、学部・学科教員の年齢構成等が慎重に協議される。その結果を踏まえ、九州女子大学教員人事計画委員会、福原学園大学教員人事計画委員会にて審議される。最終的に採用の可否は、採用候補者の模擬授業、面接試験を実施したうえで決定される。

一方、教員の昇任については、「九州女子大学教育職員昇任要項」（資料3-4）および「家政学部教員昇任資格審査評価基準」（資料3-18）に則って実施されている。昇任候補者は運営会議、九州女子大学教員人事計画委員会、福原学園大学教員人事計画委員会に諮られ、学長等による面談を踏まえて昇任の可否が決定される。

家政学部においては、先に記載した教員の募集・採用・昇格等に関する各種の規程に基づいて適切な教員人事が行われている。具体的には、教員の採用は「九州女子大学教育職員選考基準」（資料3-2）、教員の昇任は「九州女子大学教育職員昇任要項」（資料3-4）に則り、学部資格審査部会、九州女子大学教員人事計画委員会、運営会議、福原学園大学教員人事計画委員会に諮られて実施している。

<3>人間科学部

人間科学部における教員の募集・採用・昇格については、「九州女子大学学部教員人事計画委員会規則」（資料3-3）、「九州女子大学・九州女子短期大学運営会議要綱」（資料3-13）、「福原学園教員人事計画委員会規則」（資料3-9）に則り、「九州女子大学教育職員選考基準」（資料3-2）、「九州女子大学教育職員昇任基準」を厳守して適正に実施されている。

教員の採用人事に関する公募案については、その発議は学科から行われ、人間科学部教員人事計画委員会で審議され、運営会議、福原学園大学教員人事計画委員会に諮られ採用の可否を決定する。採用が決定した人事については速やかに公募される。応募者の選考については、学部長に推薦された資格審査委員によって学歴、教育歴、公表された研究業績、教育上の業績、職務上の実績、学部・学科教員の年齢構成等を慎重に協議し、さらに福原学園大学教員人事計画委員会にて審議される。最終的に採用の可否は、採用候補者の模擬授業、面接試験を踏まえて決定している。

一方、教員の昇任については、「九州女子大学教育職員昇任基準」（資料3-4）および「九州女子大学人間科学部教員選考基準」（資料3-19）に則って実施されている。昇任候補者は運営会議、福原学園大学教員人事計画委員会に諮られ、学長等による面談を踏まえて昇任の可否が決定される。

人間科学部においては、先に記載した教員の募集・採用・昇格等に関する各種の規定に基づいて適切な教員人事が行われている。具体的には、「九州女子大学教育職員選考基準」（資料3-2）及び「九州女子大学教育職員昇任基準」（資料3-4）に則り、

学部資格審査部会、九州女子大学教員人事計画委員会、運営会議、福原学園大学教員人事計画委員会に諮られて実施している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>大学全体

教員の教育研究活動等の評価については、2006(平成18)年より九州女子大学教員評価委員会のもとに教員評価の実施を始めた。評価対象は、教育評価、研究評価、社会活動評価及び総合評価とした。共通の書式で自己申告されたものを学部教育運営委員会（当時は教授会）で選出された教員評価委員がコメントを入れて教員に返却することで、次年度の改善を促した。なお、同様の評価項目で人事評価が実施されるようになったため、この教員評価委員会の活動は2011(平成23)年度より休止し、2013（平成25年度）年度に廃止することを決めた。教員の人事評価については、教育評価、研究評価・対外活動評価および管理運営評価の3項目に分けて点数化する制度で、試行期間を経て2012(平成24)年度より給与とリンクさせて運用されている。評価の精度を高め、教員の資質向上に繋げるべく制度の改善に努めており、2015(平成27)年度人事評価においては、学部長によるフィードバック面談が実施された。このように、この人事評価については、福原学園人事評価規程（資料3-21）に基づいて大学教員人事評価委員会において厳正に実施、検証している。

また、教員に資質向上を図る方策としてファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程（資料3-20）に基づいて定期的に実施している。例えば、年度ごとのFD研修会の開催、授業フィードバック・アンケートの実施とデータの分析、授業相互参観の実施、個人調書の更新等があり、いずれも教員の教育力を向上するために効果的である。その他、全教員を対象とした全学的な教育・研究の向上支援策として「特別教育研究費」プログラム採択制度があり、教員の教育研究意欲の向上に寄与している。なお、この制度は、「特別教育研究費」プログラム実施部会によって適切に運営されている。その他、科学研究費の申請を奨励しており、その申請、採択状況に応じて個人研究費が傾斜配分される制度をとっている。

さらに、2015（平成27）年度からは、助手を除く全教員に、授業担当科目とリンクさせた研究計画書の提出を義務付け、その内容を学部教育運営委員会で審議することで、担当教員の科目適合性を確認する仕組みを構築した。2016（平成28）年度第2回学部教育運営委員会では、2015（平成27）年度の研究実績報告書及び2016（平成28）年度研究計画書について審議した。

<2>家政学部

家政学部では、2009(平成21)年より教員人事評価制度が実施されており、2012(平成24)年度より給与とリンクさせて運用されている。学部教員に対しては、学部長が1次評価者、学長、副学長が2次評価者となるが、最終的な評価は福原学園大学教員人事評価委員会で決定される。

また、教員の資質向上を目的とした授業フィードバック・アンケートを実施し、学生からの評価を受けている。教員は学生評価を分析し、次年度に向けた改善策を所見

票にまとめて提出することが義務付けられており、全教員の所見票は図書館で公開されている。また、栄養学科においては、管理栄養士国家試験ガイドラインに基づいた専門領域間の横断的情報共有を行い、国家試験対策授業に活かしている。さらに、教員が専攻する学問領域に関する教育・研究力を向上させるべく、各種の学会や研修会への参加を推進している。

<3>人間科学部

人間科学部では、2009(平成21)年より教員人事評価制度が実施されており、2012(平成24)年度より給与とリンクさせて運用されている。学部教員に対しては、学部長が1次評価者、学長、副学長が2次評価者となるが、最終的な評価は学園に設置されている大学教員人事評価委員会で決定される。

また、教員の資質向上を目的とした授業フィードバック・アンケートを実施し、学生からの評価を受けている。教員は学生評価を分析し、次年度に向けた改善策を所見票にまとめて提出することが義務付けられており、全教員の所見票は図書館で公開されている。さらに、教員が専攻する学問領域について、教育力および研究能力を向上させる目的で、各種の研修会への参加を推進している。

2. 点検・評価

・基準3の充足状況

本学の教員・教員組織については、編制方針に沿って整備され、また教員の募集・採用・昇格も適切に行われており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

2015（平成27）年度より、学長の権限及び責任、副学長の職務、教育運営委員会の役割を定め、それぞれの位置づけを明確にした。教授会は、審議内容に応じて改編し、学部教育運営委員会、全学教育運営委員会、九州女子大学人事計画委員会および九州女子大学入試委員会から構成される組織体とした。また、評議会を最高議決機関と位置付け、評議会のもとに各種委員会を設置するなど、教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続きを明確にした。

<2>家政学部

家政学部の教員人事においては、募集、採用、昇格が適切に計画され、実行されている。専任教員については、大学設置基準に従いバランスよく主要科目へ配置しており、教員組織の年齢構成も偏りが少なく概ね適正である。

また、実験・実習及び演習授業を実施するための人的支援体制として、人間生活学科3名、栄養学科5名の助手を配置し、すべての実験・実習及び演習授業に支障をきたすことがないよう、教員体制を整備している。

<3>人間科学部

人間科学部の教員人事においては、募集、採用、昇格が適切に計画され、実行され

ている。また、専任教員をバランスよく主要科目へ配置して専任の占める比率を高め、大学設置基準を上回る教員配置を実現している。

教員組織の年齢構成及び主要授業科目への専任教員配置状況は概ね適正である。また、教育課程に関する教員間の連絡調整については、学部教務委員会が円滑に機能している。さらに、社会的ニーズの高い小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、特別支援学校教諭免許、保育士資格の取得を学部全体として格段に推進するために、他専攻履修の効果的運用制度の構築を行ってきた。教員に過度の負担を強いることなく、同時に教育の質を保証する構造配置を施すための工夫を、学部教務委員会の中で常に検討している。

②改善すべき事項

<1>大学全体

退職等に伴う後任補充人事において、定年退職の場合は計画的に実施されるが、教員の自己都合退職の場合は円滑さに欠ける状況も発生している。公募時期が年度末近くになると、担当科目領域の応募者が僅少のケースも多く、公募期間の延長を余儀なくされる場合がある。時間割作成上の問題を含め、学生に対する教育に影響が生じることを防ぐ意味でも、可能な限り計画的な後任人事計画が必要である。

<2>家政学部

教員の採用人事に関連する家政学部の検討課題の一つとして、助手の任期制(3年間)と育成があった。家政学部助手の主要業務は実験・実習科目の補助であるが、学生の教育指導を始め、各種多様な日常業務を抱えているのが現状である。現在、家政学部における助手の構成は、人間生活学科3名、栄養学科5名体制であり、実験・実習のローテーションを考慮すると、新任助手が全ての業務に精通するには多くの経験が必要となる。2014(平成26)年度からは助手の雇用条件は5年任期制となったが、2016(平成28)年4月の時点では、ほとんどの助手が経験不足の状況である。助手の育成は学部・学科の活性化のためには不可欠であり、助手の指導体制が課題である。

<3>人間科学部

人間科学部には、事務的な支援職員は配置されているが、教育・研究に係る支援職員は配置されておらず、助手もいないことから実験・実習・演習科目における教育効果向上のために、より充実した人的補助、すなわち、ティーチングアシスタント制の導入を積極的に進めていかなければならない。

また、本学部と併設校である九州女子短期大学（以下、「短期大学」と記す。）との連携という点では、共通する専門性による研究活動や社会貢献の充実を図る必要があり、共同での公開講座やリカレント教育等を積極的に実施し、学生の要望に対応できるように教育内容の交流や短期大学からの編入学の積極的な受け入れを図り、さらなる連携を深めなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

2. 点検・評価の①効果が上がっている事項にも記載した通り、本学の教員・教員組織に関する各種の規程と委員会を始めとする組織は、2015（平成27）年度より新たに整備されたが、今後も継続的に検討していく。また、教員組織の適切性の検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげていく。

<2>家政学部

家政学部の教員組織は、編制方針に基づいて適正に組織されており、透明性も高い。また、専任教員の科目配置もバランスよくなされている。その背景には、教員人事において、募集、採用、昇格が適切に計画・実施されていることがあり、今後も改善を行なながら推進していく。

<3>人間科学部

人間科学部の教員組織は、編制方針に基づいて適正に組織され、専任教員をバランスよく主要科目へ配置している。今後も、教員・教員組織について定められている本学の規定等に従い、ねらいとする教員・教員組織の一層の充実に向けて諸活動を行っていく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

本学が求める教員像、教員組織の編制方針については、組織内でさらに情報共有を徹底すると同時に、社会に対しても情報公開を推進して地域社会における本学の位置付けを明確にする。また、教員人事および教員人事評価の透明性と納得性を高めることも重要な取り組みであり、さらなる検討を行う。特に、後任補充人事においては、求める人材の確保を確実に行っていく。

<2>家政学部

これまで家政学部の事務職員は、時間制限のあるパート職員が配置されていたが、助手の事務的職務を軽減し、学生指導に専念できるような教育研究支援体制を強化するための専任教員の配置を検討していく。また、助手3年任期制の問題については、労働契約法改正に伴う専任教員の雇用形態等の変更によって2014(平成26)年度からは5年任期となった。今後は、助手の育成を強化する指導体制を検討していく。

<3>人間科学部

人間科学部では、教育効果を向上させるティーチングアシスタント制の導入、本学と短期大学との連携という点から、公開講座やリカレント教育等の実施、学生の要望に対応できる教育内容の交流、短期大学からの編入の実施に関することについて、積極的に推進していく。

4. 根拠資料

- 資料 3-1 福原学園任用規則
- 資料 3-2 九州女子大学教育職員選考基準
- 資料 3-3 九州女子大学学部教員人事計画委員会規程
- 資料 3-4 九州女子大学教育職員昇任基準
- 資料 3-5 九州女子大学学則（既出 資料 1-1）
- 資料 3-6 九州女子大学学部教育運営委員会規程
- 資料 3-7 九州女子大学評議会規則
- 資料 3-8 2015 学生便覧（既出 資料 1-2）
- 資料 3-9 福原学園大学教員人事計画委員会規則
- 資料 3-10 九州女子大学大学教員人事計画委員会規則
- 資料 3-11 教育研究業績書
- 資料 3-12 平成 27 年度 福原学園ファクトブック
- 資料 3-13 九州女子大学・九州女子短期大学運営会議要綱
- 資料 3-14 福原学園常務理事会規則
- 資料 3-15 福原学園特任教員規程
- 資料 3-16 福原学園特別客員教員規程
- 資料 3-17 福原学園客員教員規程
- 資料 3-18 家政学部教員昇任資格審査評価基準
- 資料 3-19 九州女子大学人間科学部教員選考基準
- 資料 3-20 ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程
- 資料 3-21 福原学園人事評価規程

第4章 教育内容・方法・成果

IV-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学の教育目標は、学是「自律処行」に基づき、自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任のもとに行動できる強くてしなやかな女性を育成することである。この大学全体の教育目標に基づく各学科・専攻のディプロマポリシー（DP）をはじめ、カリキュラムポリシー（CP）およびアドミッションポリシー（AP）について、2016（平成28）年度はこれらの3つのポリシーが有機的な繋がりをもつように一体的な見直しを行った。各学科・専攻の教育研究上の目的は「九州女子大学学則」第3条に記載おり、新しく策定した3つのポリシーについても教育課程の編成・実施方針の周知を図るため、教員ハンドブック、学生便覧、シラバス、教務ガイダンス等の刊行物に掲載するとともに、本学Webサイトにおいて公開している（資料4-1-1 第3条）。

<2>家政学部

家政学部は、大学の理念・目的を基本としながら、共生・健康・福祉の視点から教育・研究を行い、各専門分野の知識・技術と幅広い教養を身に付けた優れた人材を育成することを学部の理念・教育目標としている。これを実現するために、教育課程に学部共通専門科目を配置する等の工夫をしている。この教育課程において、所定の単位を修得した者に対して「学士（家政学）」の学位を授与する（資料4-1-1 第3条の2）。各学科のディプロマポリシーについては大学のディプロマポリシーに準じて、2015（平成27）年度に新たに定めた。

人間生活学科は、人間の生活を、共生と再生の観点から、生活経営、情報を基礎として、衣・食・居住環境の各領域から科学的に解明できる素養を持った人材の育成を目的としている。したがって、知識の活用能力、論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力、幅広い学際的能力等を総合する力を身に付けることをディプロマポリシーとして明文化している。

栄養学科は、食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士の育成を目的としている。したがって、管理栄養士国家試験受験資格取得および国家資格免許取得を目指して、十分な知識を修得すると共に、演習・実験・実習を通して実社会での問題解決のための方法と技術を身に付けることをディプロマポリシーとして明文化している。

上記の教育目標に基づいて開設された総合共通科目および専門教育科目の履修により、学生が修得した各能力を評価して、人間生活学科および栄養学科においては、「学士（家政学）」の学位を授与する。また、修得すべき学修成果については、各科目のシラバスに到達目標として記載している。

<3>人間科学部

人間科学部は、学是「自律処行」の理念に立脚し、文化に関連する学問領域と人間の発達に関わる学問領域において高度な専門的教育・研究を行い、国際感覚と幅広い教養を身に付け、高度な専門性を持って地域社会に貢献できる人材を育成するため、人間発達学科の教育目標を「九州女子大学学則」第3条の3に次のように明示している（資料4-1-1 第3条の3）。

人間発達学科は、人間が豊かに暮らす社会・文化を創造する広い視野と学際的教養および人間の発達についての専門的知識と技能を身に付け、乳幼児から高齢者に至るまでの全世代の人々、および障害者が豊かに共生しうる地域社会を創造・実現していく専門的職業人を育成する。

この教育目標を実現するために、学科のもとに入間発達学専攻と人間基礎学専攻の2専攻を置き、それぞれの教育目標を示している。人間発達学専攻は、多様な人間の発達および対人援助について専門的知識と技能を身に付け、発達諸問題に対応できる柔軟で創造的な人材の育成を目的とする。人間基礎学専攻は、幅広い教養に併せて心理学・日本文化および情報処理等に関する実践的能力や免許・資格を有する人材の育成を目的とする（資料4-1-1 第3条の2）。

人間科学部のディプロマポリシーは、教育目標に基づいて「九州女子大学学則」第3条の3および「九州女子大学学則」第10章 卒業および学位（第47条から48条）に記載している（資料4-1-1）。

上記の教育目標に基づいて開設された総合共通科目および専門教育科目の履修により、学生が修得した各能力を評価して、人間発達学科人間発達学専攻および人間基礎学専攻においては、「学士（文学）」の学位を授与する。また、修得すべき学修成果については、各科目のシラバスに到達目標として記載している。

（2）教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学の学是「自律処行」の理念に基づいて、教育課程は大きく総合共通科目と専門教育科目によって編成されている。総合共通科目には、「教養教育科目」、「言語・異文化理解科目」、「情報教育科目」、「健康教育科目」、「キャリア教育科目」の5つの履修区分がある。全学部に配置されている総合共通科目の「キャリアデザインⅠ」・「キャリアデザインⅡ」は、大学生活の設計、学修方法の修得、学修の動機付けといった導入教育と共に、自己理解、他者理解を通じてのキャリアをデザインすることの基礎について学ぶことが目的である。このキャリア教育科目を含めた総合共通科目は、心身ともに健康かつ文化的に豊かな人生を送るために必要な知識・技能に関わる分野の科目が配置されている。また、専門教育科目は各学科・専攻の専門教育と教養教育との連携強化を図り、基本から応用・発展内容まで体系的に学べるように配置されている。

このようなカリキュラムポリシーは教員ハンドブック、学生便覧、シラバス、教務ガイダンス等の刊行物に明示している（資料4-1-3）。

<2>家政学部

家政学部は、学部共通科目として、「生活学概論Ⅰ」など家政学の基礎となる科目の他、教諭、フードスペシャリスト、ピアヘルパーの免許・資格取得に必要な科目を2013(平成25)年度より16科目31単位配置している。

人間生活学科は、人間生活を共生と再生という視点から分析し、より望ましい生活のあり方について考える力を養成するための専門教育科目を配置している。専門教育は、学部共通科目と5領域（家族・生活経営領域、衣環境領域、食生活領域、居住環境領域、生活工学・情報領域）の専門教育科目および卒業研究（5科目10単位）を開講していたが、2013(平成25)年度より、学部共通科目と人間生活基礎科目（13科目23単位）と衣生活分野（17科目・27単位）・食生活分野（11科目・17単位）・住生活分野（21科目・42単位）および卒業研究（5科目10単位）の開講に変更し、学生自身が目標とする分野を見出しやすくした。さらに、2015(平成27)年度からの総合共通科目への改編と同時に、知識の活用能力、論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力、幅広い学際的能力等を総合する力を身に付けるためのカリキュラムを確立するために、学部共通科目と人間生活基礎科目（19科目29単位）と衣生活分野（16科目・23単位）・食生活分野（11科目・17単位）・住生活分野（22科目・42単位）および卒業研究（5科目10単位）の開講に変更した。

栄養学科は、管理栄養士として必要な食と栄養および健康・福祉に関する専門的な知識と技術を体系的に学ぶために、専門基礎分野と専門分野に関わる科目を配置することをカリキュラムポリシーとして明文化している。なお、2013(平成25)年度入学生からは新カリキュラムを導入し、必修科目として専門基礎分野と専門分野に合計64科目99単位を配置した。

以上の編成・方針、科目区分、必修・選択の別および単位数については、学生便覧（資料4-1-3 p.1）、「家政学部履修規程」（資料4-1-3 pp.37-55）および「大学教職課程履修規程」（資料4-1-3 pp.79-103）の他、教務ガイダンス（資料4-1-4）等において履修モデルを含めて明示している。

<3>人間科学部

人間科学部の教育課程は、大きく総合共通科目と専門教育科目によって編成されている。専門教育科目には、共通科目、基礎科目、基幹科目、卒業研究、臨地科目、教職関連科目、自由科目および留学生特別科目の8つの履修区分が設定されている。

人間発達学専攻では、専攻共通の科目以外の専門教育科目は、①児童発達、②乳幼児発達、③特別支援教育の3分野で構成され、この3分野の専門教育科目は基礎科目と基幹科目に区分され、各領域の基礎的内容から応用・発展的内容まで体系的に学べるように科目を配置している。

人間基礎学専攻では、人間が心身共に健康かつ文化的に豊かな人生を送る基礎として、①心理学、②国語・書道、③図書館・情報の3分野を位置付け、それに対応する3コースを設置し、幅広い教養と各分野における最新の知識や技能を修得させることにより、目的に応じた実践的能力や免許・資格を有する人材の育成を行う。また、専門教育科目は基礎科目と基幹科目に区分され、基礎的内容から応用・発展的内容まで

体系的に学べるよう科目を配置している。

2010(平成22)年度以降の入学生については、新たに加わったキャリア支援科目を含めた総合共通科目30単位以上の修得に加えて、専門教育科目を94単位以上、合計124単位以上が卒業要件となっている。所属コースごとの修得単位条件は、コース基礎科目16単位以上、コース基幹科目20単位以上となっており、他専攻科目の卒業要件単位への算入は、共通科目を除き16単位まで認めている。

以上の編成・実施方針、科目区分、必修・選択の別および単位数については、学生便覧(資料4-1-3 pp.1-2)の「人間科学部履修規程」(資料4-1-3 pp.56-77)および「大学教職課程履修規程」(資料4-1-3 pp.79-103)の他、教務ガイドンス(資料4-1-4)等において明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

本学の教育目標、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは、学部教育運営委員会、教務委員会および教職課程委員会において審議されて策定する。そのうえで、大学案内(資料4-1-4)、教員ハンドブック(資料)、学生便覧(資料4-1-3)、履修ガイド(資料4-1-6)、シラバス(資料)、教務ガイドンス(資料)等に掲載し、教職員や学生に周知されている。また、Webサイト(情報公開)(資料4-1-7)等を通じて社会に対し広く公表している。

<2>家政学部

家政学部および2学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーはいずれも学部教授会(2015(平成27)年度より学部教育運営委員会)にて審議のうえ、決定されたものであり、教育目標については「九州女子大学学則」(資料4-1-1)に明示している。また、新規採用教員・新入学生のオリエンテーションを始め、会議や授業等で教員に十分かつ頻回に周知されており、本学Webサイト(情報公開)を通じて社会に広く公表している。2学科では、毎年、受験生に対する学科パンフレット作成を行い、その際に教育目標並びに教育課程の方針等を明示している(資料4-1-8)。

在学生に対しては、4月と9月のガイダンスや年2回の家政学研究会や食物栄養研究会などの講演会を通して、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーについて学生への周知を図っている。

<3>人間科学部

人間科学部人間発達学科人間発達学専攻および人間基礎学専攻のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーはいずれも学部教授会(2015(平成27)年度より学部教育運営委員会)にて審議のうえ、決定されたものであり、教育目標については「九州女子大学学則」(資料4-1-1)に明示している。

人間発達学専攻および人間基礎学専攻では、入学時に学外研修においてディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを確認し、また、アドバイザーやゼミ担当者

による個人面談において、教育目標や教育課程の編成について説明し、学生への周知徹底を図っている。

ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは、本学 Web サイト（情報公開）（資料 4-1-7）に掲載すると共に、オープンキャンパスにおいても丁寧に説明している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーについては、2011(平成 23)年度に学科ごとに検討し、その後、部局長等連絡調整会議（現在は部局長会議）で確認され、2012(平成 24)年 4 月より Web サイト（情報公開）（資料 4-1-7）にて公開してきた。また、2014（平成 26）年度は福原学園第 2 次中期計画に基づき、2015（平成 27）年 2 月に実施された第 4 回 FD 推進委員会において、大学の新しいディプロマポリシーを決定した（資料 4-1-8）。新たに策定したディプロマポリシーは、4 つの領域（1. 知識・理解、2. 汎用的技能、3. 態度・志向性、4. 総合的な学習経験と創造的思考力）から構成されている。そして、2015（平成 27）年度はこの大学ディプロマポリシーに基づき、各学科・専攻の新たなディプロマポリシーを策定した。

さらに、2016（平成 28）年度は、DP、CP および AP の 3 つのポリシーが有機的な繋がりをもつようない体的な見直しを行った。この一連の検証、策定作業については、2016（平成 28）年第 7 回評議会において承認し、決定した。

<2>家政学部

家政学部は、2001(平成 13)年度、九州女子大学家政学部家政学科家政専攻と九州女子短期大学家政科家政専攻を併せて、人間生活学科（定員 40 名）、栄養学科（定員 90 名）として改組され、現在に至るまで 2 学科それぞれのディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーは一貫している。また、各授業科目の担当者レベル、学科会議、学部教授会（2015（平成 27）年度より学部教育運営委員会）を通してこれらを定期的に検証している。

人間生活学科の教育課程は、2013(平成 25)年度からは、専門教育の 5 領域を人間生活基礎科目と衣生活分野・食生活分野・住生活分野の 3 分野に再編し、学生自身が学修する分野を見出しやすくした。さらに、ディプロマポリシーとして明文化している知識の活用能力、論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力、幅広い学際的能力等を総合する力を身につけさせることに重点を置き、カリキュラム改変を検討し、2015（平成 27）年度入学生より新カリキュラムを適用した。

栄養学科では、2012(平成 24)年度にカリキュラムポリシーの妥当性を検証し、それにより適合させた新カリキュラムを 2013(平成 25)年度入学生より適用した。

<3>人間科学部

人間科学部は、2010(平成22)年度に短期大学との連携により、人間科学部人間発達学科人間発達学専攻および人間基礎学専攻へ改組改編を行った。これらは、本学部のカリキュラムポリシーに沿って、時代の変化に適切に対応すべく、組織の改編が行われたものである。現状としては、収容定員を満たす学生の確保ができておらず、社会が求める人材育成に対応したものと判断する。このような改組改編の実施は、自己点検・評価委員会を組織し、定期的に検証を行ってきた成果である。

カリキュラムポリシーの適切性について、学期ごとに定期的に検証を行っており、その結果に基づいて、授業内容、カリキュラムの一部、学生指導の方法等について見直しを行っている。また、学生の学修の状況、全体的動向および進路の状況や就職状況、免許・資格取得者数についても総括している。

2. 点検・評価

・基準4-1の充足状況

教育目標に基づき、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを明示し、大学構成員および社会に対し、それらは周知・公表されており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

昨今のキャリア教育の重要性に鑑み、本学の教養教育のあり方について鋭意検討がなされ、2010(平成22)年度には共通教育機構が設置され、社会が求める教育課程の編成に迅速に対応できる体制が整備されている。さらに、2015(平成27)年度入学生より「総合共通科目」として、キャリアデザイン領域とキャリア発展領域で構成されるキャリア教育科目を配置し、キャリア教育の充実を図った。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編制・実施方針については、先に記載したように明確な検証プロセスが構築されており、適切に改善している。特に、2016(平成28)年度は、DP、CPおよびAPが有機的な繋がりをもつよう一体的な見直しを行い、新たな3つのポリシーについて大学構成員に周知し、社会に公表する手続きを行った。さらに、DPと2017(平成29)年度授業科目における到達目標との整合性を検証するため、カリキュラムマップを作成した。

<2>家政学部

ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーの適切性については、公立中・高(家庭科)教員採用試験の合格者数や管理栄養士国家試験の合格率および就職率で検証することができる。近年、両学科ともに就職率は高いレベルで安定しており、国家試験合格率も年度による変動がみられるものの、近年は高い合格率を維持している(資料4-1-9)。教員採用試験の合格者数も2015(平成27)年度は一次合格者2名、二次合格者1名、2016(平成28)年度は一次合格者6名(のべ7名)、二次合格者1名と実績をあげている。また、2016(平成28)年度には、インテリアコーディネーター資

格試験の合格者1名を輩出した。

学生が各年次に必要な内容を修得したかを判定する指標となる進級要件について、2015(平成27)年度入学生より、栄養学科は3年次から4年次にも新たに設けました。

<3>人間科学部

人間科学部では、教育目標に基づくディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーについて、これらの諸方針の策定および公表に関しては適切に実施されている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

2016(平成28)年度に定めた3つのポリシーの一体性を検証する必要がある。そのためには、特にDPを達成するために、CPに基づき授業科目が適切に配置されているか、科目間の系統性を示したカリキュラムツリーを作成して、教育課程全体の体系性をより可視化させる必要がある。

<2>家政学部

人間生活学科は、学生が専門としたい領域を定めるにあたり、煩雑で分かりにくいういう指摘を解消するために、2013(平成25)年度から新カリキュラムを導入し、学科専門科目を人間生活基礎科目と衣生活分野、食生活分野、住生活分野の3分野に再構成し、必修科目を増設した。その結果、履修ミス・相談件数が減少しているが、就職や卒業時に関して、新カリキュラムの影響を検証しなければいけない。また、2015(平成27)年度には、教養科の改変に伴い、専門科のカリキュラム改編を行ったことに関しても、さらなる検証が必要である。

栄養学科は、今後、2013(平成25)年度から導入した新カリキュラムの検証に加え、入試方法・教育方法・教育達成度の評価等について、教育効果をより高めるべく検討しなければならない。

<3>人間科学部

人間科学部における専門職養成の方針・カリキュラム等については、学士力保証のための教養教育の強化・充実と、現代社会に必修のキャリア教育を行うことについて、共通教育機構と連携し、今後検討していくなければならない。人間発達学専攻では、保育・教育領域(専門職)に対する学生の積極的学修意欲を一層高めるため、人間発達学専攻における専門教育科目とキャリアデザイン科目との接続の強化およびそれぞれの教科としての独自性の明確化、あるいはキャリアデザイン科目そのものの内容の改善等、検討の余地が残っている。人間基礎学専攻では、教職、図書館司書、一般企業、大学院進学への道として、上記のキャリアデザイン科目の改善を図ると共に、大学構成員の共通理解のもとで改善を進めて、教育課程編成上の位置付けを明確にしていかなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

2015(平成27)年度入学生から実施した九州共立大学・九州女子大学共通教育機構による教養教育に関する改革(「日本学術会議における教養教育科目の目的」も考慮した履修区分である総合共通科目の設置)について、2016(平成28)年度以降で検証していく。また、今年度開講授業のカリキュラムマップを策定したことにより、次年度に向けたカリキュラムツリーの策定につながっている。

<2>家政学部

人間生活学科では、2013(平成25)年度入学生から、人間生活学科専門科目を人間生活基礎科目と衣生活分野、食生活分野、住生活分野の3分野に再構成した結果、分野選定がしやすくなり、就職率も上向き傾向である。また、2015(平成27)年度に教養科目の改変に伴う専門科目のカリキュラム改編を行ったことから、住分野の系統だった知識、技術の修得ができているが、これが資格取得につながっているかの検証が必要である。今後、ディプロマポリシーの徹底した実現を目指していく。

栄養学科では、2013(平成25)年度には学科内に国家試験対策室を設置する等、組織的な国家試験対策を強化した。今後、管理栄養士国家試験の合格率を継続的に高いレベルで維持し向上できる体制整備に努めていく。進級要件については、従来の2年次から3年次に加え、2015(平成27)年度入学生より3年次から4年次の進級要件を設定し、特に4年次の教育効果の向上を図っていく。

<3>人間科学部

人間科学部では、教育目標に基づくディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーについて、これらの方針を引き続き確認しつつ、教育研究活動を進めていく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

本学の教養教育をさらに強化、充実するため、その教育課程と専門教育課程における体系化の検証を行う。具体的には、2017(平成29)年度開講授業のカリキュラムマップを確認するとともに、ディプロマポリシーと授業科目間の系統性を示したカリキュラムツリーおよび科目ナンバリングを検討していく。

<2>家政学部

人間生活学科では、各分野の免許・資格の取得率を高めるため、実のある免許・資格取得支援対策として、2013(平成25)年度入学生から導入した新カリキュラムの効果についての検証を踏まえ、免許・資格合格者を増やす方策について検討を行う。教員免許に続き、インテリアコーディネーターやインテリアプランナーの現役合格者を増やすために、正課内および正課外での方策を考えていく必要がある。

栄養学科では、過去3年間の卒業生の国家試験合格率は72.5%、91.0%および97.7%

であり、向上しているものの、100%でないことからまだすべての学生に教育の質を保証できていないと考えられるため、今後は、卒業・進級要件、入試方法、教育達成度の評価方法等の適切性を検討していく必要がある。

<3>人間科学部

人間科学部は、学びの幅の広さを保証しつつ、学部が運営するキャリアデザイン科目等における各自のキャリア形成支援を行ってきており、そのことが学生の学修への積極的姿勢や進路選択に一定の成果を上げてきている。しかし、一方で学生の多忙さや実習時期の調整等の課題もある。

完成年度を迎えた 2013(平成 25)年度においては、学生の動向や教職員の意見を集約し、総合的に分析したところ、保育・教育の専門職人材モデルを明示して、それに対応する教育課程編成を目指すため、実習内容や時期等について見なおすことが必要であるとの判断がなされたことから、見直しを行った。なお、あわせて、これまで特色としてきた学びの幅の広さについては、学生のニーズに応えるため、引き続き保証する形で検討している。

4. 根拠資料

資料 4-1-1 九州女子大学学則（既出 資料 1-1）

資料 4-1-2 教員ハンドブック

資料 4-1-3 2015 学生便覧（既出 資料 1-2）

資料 4-1-4 平成 27 年度 教務ガイダンス（履修申告要領・他）

資料 4-1-5 2014 大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学（既出 資料 1-4）

資料 4-1-6 履修ガイド 2015 平成 27 年度入学生用

資料 4-1-7 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【情報公開】

http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html

（既出 資料 1-3）

資料 4-1-8 九州女子大学家政学部人間生活学科 ライフスタイルを追究する

資料 4-1-9 FD 推進委員会議事録

資料 4-1-8 管理栄養士国家試験合格率及び就職率

IV-2 教育課程・教育内容

1. 現状の説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

学生に対する入学から卒業までの一貫した教育サービスを目指し、導入教育およびキャリア形成を重視する教育課程を整備することによって、学士課程教育を充実させている。具体的には、家政学部と人間科学部の他に、全学的組織とした共通教育機構との連携により、1) 多様な学生に対する導入教育、2) 教養教育から専門教育への円滑な展開、3) キャリア形成への支援を充実させた授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。また、基本となる各領域および分野において、基礎となる科目を開設することにより、基礎的内容から応用・発展的な内容になるように年次に応じて科目を配置している。さらに、教職関連科目、教職に関する専門教育科目では、教員免許取得のために必要とされる科目を区分することにより、1年次から4年次までの体系的な学修を可能にしている。また、九州共立大学・九州女子大学共通教育機構による教養教育に関する改革（「日本学術会議における教養教育科目の目的」も考慮した履修区分である総合共通科目の設置）を行い、この新しい制度を2015(平成27)年度入学生から導入した。

以上のように、本学では、2学部ともカリキュラムポリシーに則って専門教育と教養教育の位置づけを明確にし、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を滋養する教育課程とすべく必要な授業科目を開設しており、順次性を必要とする講義・演習等は体系的かつ効果的な編成となるよう考慮している（資料4-2-1）。この教育課程の編成を学生に理解させ、教育効果を高めるべく学科・専攻別にカリキュラムフローチャートを作成し、2017(平成29)年度入学生に配布することにした。なお、教育課程の適切性を検証するプロセスとして、各学科・専攻会議で行った検討結果を踏まえ、教務委員会、FD推進委員会において確認し、学部教育運営委員会、評議会で審議している。

<2>家政学部

人間生活学科の教育課程においては、2013(平成25)年度に変更した新カリキュラムにおいて、教養教育科目に加えて、専門教育の領域を学部共通科目の他に人間生活基礎科目、衣生活分野、食生活分野、住生活分野の基礎と3分野に分け、各領域に関する講義、実験、実習および演習科目を開講し、学生が幅広い教養と専門的知識・技術を修得できるように配慮した。

教育目標を具体化するために、専門教育科目の必修科目として、学部共通科目1科目2単位と各分野からの13科目26単位と卒業研究5科目10単位、合計19科目38単位を開講している。必修科目を少なく選択科目を多く配置しているのは、学生の選択の幅を広くするためである。これらの専門教育科目を選択履修することにより、中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）を始め、衣料管理士（2級）資格（受験資格）、2級建築士（受験資格）、木造建築士（受験資格）、インテリアプランナー（登録資格）、商

業施設士(受験資格)、フードスペシャリスト(受験資格)、ピアヘルパー(受験資格)等、各専門分野での資格取得を可能にし、学生のニーズに応えている。

教養教育と専門教育の集大成として、「人間生活学演習I～IV」の科目を配置し、卒業研究に向けた調査、演習、実験・実習を行っている。さらに、学生の主体的な学問的探究心を養うため、各分野の演習科目で学修した専門知識・技術を駆使して研究テーマに取り組む科目として「卒業研究」を配置している。なお、2013(平成25)年度より卒業所要単位は教養教育科目24単位、専門教育科目100単位となっている。2015(平成27)年度からはさらに新カリキュラムに移行し、衣料管理士(2級)資格(受験資格)、2級建築士(受験資格)、木造建築士(受験資格)、インテリアプランナー(登録資格)の資格取得の意欲を高めるために、衣生活分野および住生活分野の科目名の変更と開講期の変更を行っている。2015(平成27)年度入学生より、卒業所要単位は総合共通科目30単位、専門教育科目94単位となっている。

栄養学科の教育研究上の目的は、食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士の育成である。栄養学科の教育課程は、学校教育法第52条および大学設置基準第19条に基づき、学部学科の教育研究上の目的を明確に反映した内容となっている。カリキュラムは、管理栄養士養成課程として基礎から応用に至る体系的構築がなされているとともに、人間教育と専門職業教育とのバランスをとった履修単位数の配分となっている。科目の配置根拠は、「管理栄養士国家試験出題基準」(2015(平成27)年2月発表)にあり、必要かつ十分な教育内容が学生に提供されるように配慮されている(資料4-2-2 pp.49-50・別表1、別表2、pp.53-54・別表4-1、別表4-2)。

専門教育科目は学部共通科目、専門基礎分野、専門分野、生活関連科目および栄養教諭関連科目に区分されている。専門基礎分野は、①社会・環境と健康 ②人体の構造と機能および疾病の成り立ち ③食べ物と健康からなり、専門分野は、④基礎栄養学 ⑤応用栄養学 ⑥栄養教育論 ⑦臨床栄養学 ⑧公衆栄養学 ⑨給食経営管理論 ⑩総合演習 ⑪臨地実習からなる。①から⑨領域は、国家試験出題領域区分でもある。

また、2005(平成17)年度から、教職課程履修規程に定める単位数を修得すれば、栄養教諭一種免許状を取得できる制度が導入された。管理栄養士としてどのような職域にも対応できる知識と技能を修得できる専門的教育内容であり、食品衛生監視員(任用資格)、食品衛生管理者(任用資格)、フードスペシャリスト(受験資格)、ピアヘルパー(受験資格)等、免許・資格に直結した科目構成である。

卒業要件は、総合共通科目(必修科目)16単位以上、総合共通科目(必修科目)(選択科目)14単位以上、専門教育科目(学部共通必修科目)9単位以上、専門教育科目(専門基礎分野必修科目)46単位、専門教育科目(専門分野必修科目)50単位、合計135単位以上としている(資料4-2-2 p.49・別表1)。

<3>人間科学部

人間科学部では、学校教育法第52条および大学設置基準第19条に基づき、学部学科の理念・目的等を具体化するため、全学の共通基礎教育として、日本語力、英語力、情報処理力の徹底的な練成と国際共生社会に必要とされる異文化理解等を行っている。

同時に、基礎教育や倫理性を培う教育のための科目は、総合共通科目の「教養教育科目」に配置されており、国際感覚を備えた豊かな人間性と幅広い教養を身に付け、倫理性を培うことができるよう配慮している。

教育の基本方針は、少人数教育による丁寧な指導である。「卒業研究演習Ⅰ～Ⅳ」等の演習科目は教員1名に対して学生5～10名とし、十分なコミュニケーションがとれる授業を行っている。

また、これら授業とは別にアドバイザーによる担任制をとり、個々の学生の履修指導や相談に応じている。学生の状況等は学科会議で逐次共有し、各アドバイザーが責任を持って対応している。教育課程上の課題は教務担当教員を中心に、学科会議できめの細かく検討することとしている。

以上のような共通カリキュラムと教育体制の他に、それぞれの専攻ごとに基礎科目、基幹科目の2区分で構成される専門教育科目が用意されている。

2010(平成22)年度からの学部改組に伴い心理学領域を人間基礎学専攻に移行するとともに、人間発達学専攻に新たに特別支援教育領域を加え、教育課程を編成している(資料4-2-2 pp.69-77)。

専門教育科目は、人間発達学専攻、人間基礎学専攻の各専攻別に基礎科目、基幹科目、教職関連科目、自由科目に区分し、両専攻共通の科目として共通科目、卒業研究、臨地科目を設けている。共通科目は、学科の設置趣旨である「人間の発達および発達支援に関する知識や技能を有した人材育成」という観点から、文化・文学領域および心理学領域の基本を学ぶ科目を配置している。卒業研究では「卒業研究演習Ⅰ」・「卒業研究演習Ⅱ」(3年次開講)、「卒業研究演習Ⅲ」・「卒業研究演習Ⅳ」(4年次開講)および「卒業研究論文」(4年次開講)を必修科目とする。また、国内外の多様な体験活動を推進するための臨地科目を配置している。

人間発達学専攻における専攻共通の科目以外の専門教育科目は、1)児童発達、2)乳幼児発達、3)特別支援教育の3分野で構成する。この3分野の専門教育科目は基礎科目と基幹科目に区分され、各領域の基礎的内容から応用・発展的内容へと体系的に学べるように科目を配置している。その他、教職関連科目は本専攻の教員免許取得のために必要とされる科目を配置している。また、司書科目は、学生のニーズに対応するため、図書館司書、学校図書館司書教諭の両課程に対応した科目を自由科目として配置している。設置するコースは1)児童発達、2)乳幼児発達の2コースである。

人間基礎学専攻における専攻共通の科目以外の専門教育科目は、1)心理学、2)国語・書道、3)図書館・情報の3分野で構成する。この3分野の専門教育科目は基礎科目と基幹科目に区分され、各領域の基礎的内容から応用・発展的内容へと体系的に学べるよう科目を配置している。

また、司書科目は、学生のニーズに対応するため、図書館司書、学校図書館司書教諭の両課程に対応した科目を自由科目として配置している。設置するコースは1)心理学、2)国語・書道、3)図書館・情報の3コースである。その他、教職関連科目は、教員免許取得のために必要とされる科目のうち基礎的な科目を配置し、教職に関する専門教育科目では、教員免許取得のために必要とされる科目と免許教科に対応した科目を自由科目として配置している。

以上のように、人間発達学科では基本となる児童発達、乳幼児発達、特別支援教育、心理学、国語・書道、図書館・情報の各分野については、分野ごとに基礎科目、基幹科目の区分を設けることにより、基礎的内容から応用・発展的内容へと展開するよう年次に応じて科目を配置している。また、1年次に教養教育科目を中心に履修が可能となるよう、1年次における専門教育科目の配置数を抑えている。教職関連科目、教職に関する専門教育科目では、教員免許取得のために必要とされる科目を区分することにより、1年次から4年次までの体系的な学修が可能な科目を配置している。

また、人間発達学専攻および人間基礎学専攻では、他専攻の科目履修を可能とするようブリッジ制を採用している。ブリッジ制により学生の希望に応じて学びの幅の広さも確保している。さらに、「卒業研究」に学生が円滑に臨めるよう「キャリアデザイン科目Ⅰ」(1年次開講)・「キャリアデザインⅡ」(2年次開講)および「キャリアデザインⅢ」・「キャリアデザインⅣ」(3年次開講)を通じて、専門基礎内容の指導を行うとともに、コースの選択、「卒業研究演習」の選択に向けての支援体制を構築している
(資料 4-2-2 pp. 71-76)。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

本学の学是「自律処行」の理念に基づいて、総合共通科目、専門教育科目によって教育課程が編成されている。その中で、先に記載した通り、本学の目的・教育理念に則って全学部に配置されている総合共通科目「キャリアデザイン」は、大学生活の設計、学修方法の修得、学修の動機付け等を内容とする導入教育であるとともに、自己理解、他者理解を通じてキャリアをデザインすることの基礎を学ぶことを目的としており、初年次導入教育から卒業に至るまでの教育内容となっている。

また、2014(平成26)年度は本学の共通教育科目について、日本学術会議における教養教育科目の目的も考慮して検討し、学則の一部改正を行うなど改編のための準備を行った。そして、2015(平成27)年度には、教養教育科目、言語・異文化理解科目、情報教育科目、健康教育科目、キャリア教育科目の5区分から構成される「総合共通科目」として改編され、2015(平成27)年度入学生から運用を始めた。特に、教養教育科目に配置された基礎領域科目においては、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容としている。

<2>家政学部

人間生活学科の専門教育科目では、学士(家政学)に係る科目として学部共通科目の「生活学概論Ⅰ」2単位を必修とし、他は取得免許・資格の種類により履修モデルにしたがって履修させてている。人間生活基礎科目は、本学科の基幹科目としてその他の領域を有機的に関連付ける役目を果たしている。この領域は、技術革新や少子高齢化社会を視野に入れ、個人および家族について、生涯発達的側面並びに消費生活の主体としての側面から学ぶ科目群から構成されている。また家庭科教員免許の取得の有無にかかわらず、プレゼンテーション資料作成等に必要な情報に関する科目も含まれ

る。さらに、2015（平成27）年度のカリキュラム改正により地域生活学演習Ⅰ～Ⅶを1年次から4年次の必修科目として人間生活基礎科目に追加し、各分野の知識や技能の活用能力、論理的思考力、問題解決力、コミュニケーション能力、幅広い学際的能力等を総合する力を身に付けることを目標とした。衣生活分野には、個性を演出し生活に彩りと豊かさを与える被服についての科学的基礎知識を身に付けるための講義と実践教育の科目を配置している。また、衣料・消費関係の知識を身に付けることで、卒業時に衣料管理士（2級）の受験資格が取得可能なカリキュラム構成となっている。食生活分野には、食品の栄養的、食品学的および調理学的特性と安全性について科学的に解明する科目を配置している。さらに、多様化する食の分野で活躍できるフードスペシャリストの受験資格が取得可能な科目設定としている。住生活分野には、乳幼児から高齢者まで、障害の有無に関わらず、あらゆる人にとって安全で快適な居住環境のあり方を考え、その創造・再生・整備ができる人材を養成するための科目を配置している。2級建築士、木造建築士、インテリアコーディネーター、インテリアプランナー、商業施設士、宅地建物取引主任者、マンションリフォームマネージャー、福祉住環境コーディネーター等の受験資格の取得を支援できる科目構成となっている。

また、教養教育・学科専門教育の集大成として、「人間生活学演習Ⅰ～Ⅳ」の科目を配置し、卒業研究に向けた調査、演習、実験・実習を行っている。さらに、学生の主体的な学問的探究心を養うため、各分野の演習科目で学修した専門知識・技術を駆使して研究テーマに取り組む科目として「卒業研究」を配置している。

人間生活学科では、高等学校で学んだ基礎知識を、大学教育の基礎科目で充実させるようなカリキュラム構成がなされ、高等学校から大学への教育の移行が円滑に進むように、1年次に開講される「基礎化学」「基礎化学実験」では、化学の基礎を講義で学び、化学実験の基礎を実験で体得できるようにしている。これは、2年次以降に開講される食生活分野、衣生活分野での専門的講義並びに専門的実験が理解できるように、1年次から段階的にカリキュラムを構成しているからである。また、1年次には各分野の必修科目を開講し、1年次の間に基礎知識並びに全般的な知識を身に付け、専門教育に向けた土台を形成できるようにしている。この過程を通して、学生は1・2年次の間に自らが深く学びたい分野を決め、3・4年次に専門教育の「人間生活学演習Ⅰ～Ⅳ」で研究を進めることができるようになっている。

栄養学科では、2015(平成27)年2月発表の「管理栄養士国家試験出題基準」を受け、個々の細目を精査し、必要かつ十分な教育内容が学生に提供されているかについて、学科会議を通して検討を行った。その結果、2013(平成25)年度から教育効果をさらに高めるために導入した新カリキュラムに加え、特に4年次に管理栄養士総合演習および実践総合演習を効果的に組み入れることとした。なお、新カリキュラム策定に当たって掲げた特徴は、①教育科目の効率的・系統的学年進行 ②教育の質を確保するためのフォローアップ充実 ③人体の構造と機能および疾病の成り立ち分野・応用栄養学分野・臨床栄養学分野・臨地実習の充実であり、「人間の栄養に強い、食と調理に強い、栄養管理に強い、人の健康と福祉に貢献できる実践力と人間力に優れた管理栄養士の育成」を目指している。また、新カリキュラムの運用における実際的な特徴は、1)専門教育科目を必修科目だけとすること、2)選択必修科目を廃止すること、3)総合

共通科目ではキャリアデザイン科目の配分を大きくすること等である。

初年次教育に関しては、キャリア教育の重要性に鑑み、1年次の教養教育科目として「キャリアデザインI・II」(必修)を2010(平成22)年度より導入した。2013(平成25)年度入学生からの新カリキュラムでは教養教育科目の必要単位数を減少させる一方で、「キャリアデザインIII～VI」(必修)および「キャリアデザインVII・VIII」(選択)を2～4年次に新規に導入した。さらに、初年次教育・高大連携について、早くから入学前教育を導入する等、その強化、充実に努めている。学科の専門教育科目の基礎となる生物と化学の知識や考え方を学修することが目的であり、推薦入試の合格者を中心に全員にレポートや課題を課す方法で実施している。2014(平成26)年度からは、入学者全員を対象にして、内容もさらに充実させたものとし、2015(平成27)年度からは、新たに改編された「総合共通科目」の教養教育科目基礎領域に配置された「ステップアップ講座D」において、入学前教育の内容を解説している。

<3>人間科学部

人間科学部では、学修教育目標を十分に達成できる科目を配置し、学士課程にふさわしい教育内容を提供している。1・2年次には総合共通科目、学部共通科目を配置し、基礎教育を充実させている。また、専門教育科目は、低学年の概論的内容から、高学年の専門的な内容へと順次バランス良く配置し発展させている。特に、少人数での演習や実習の配置によって、教育内容を充実させている。

また、初年次教育・高大連携に関しては、まず、新入生に対して、高・大の接続を重視した教育内容を提供する。人間科学部で行う最初の高・大接続のための個別指導は、入学直後の学外研修で行われる。これは専攻単位で近隣の宿泊施設で親睦を深めつつ、履修指導を中心に個別指導を行うことを目的としている。各学科作成の履修ガイドによる教務担当教員の丁寧な指導の後、アドバイザー教員が相談に応じて学生は履修計画を立てている。また、2010(平成22)年度の学部改組に伴い導入されたキャリアデザイン科目において、高校との学修の違い、学での授業の形態、ノートの取り方、図書館を利用した資料収集の方法、レポートの書き方、レジュメの作成方法、プレゼンテーションの方法等の指導を行っている。なお、2007(平成19)年度から、入学時に英語のプレイスメントテストを実施し、その結果をもとに能力別クラス編成を行っている。今後も、英語教育における能力別クラス編成の適切な運営と授業成果の確認によって、教育の質の保証を図る。

2. 点検・評価

・基準4-2の充足状況

カリキュラムポリシーに基づき、教育課程を体系的に編成し、各課程に相応した教育内容を提供しており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

第3章「教員・教員組織」で記載した通り、2015(平成27)年度より教員・教員組

織の再編成が行われ、教育課程の適切性を検証するための責任主体・組織・権限・手続きを明確にした。具体的には、各学科・専攻会議で行った検討結果を踏まえ、教務委員会、FD推進委員会において確認し、学部教育運営委員会、評議会で審議している。なお、教育課程の適切性を検証する一つの手段として、学生による授業フィードバック・アンケート制度は、教育の質保証という観点でも効果を上げている。この効果をさらに高めるため、2015（平成27）年度FD研修会において、授業フィードバック・アンケート結果の分析に関する説明があった。

また、大学全体としての取り組みである入学期前教育は、高校教育と大学教育の接続を円滑にするとともに、基礎学力を補い、入学生の主体的な学修を促す効果がある。その内容は各学科の教育課程の特色を示しており、入学生にとっては大学における教育を垣間見るという意味で興味や関心を育てる効果もある。さらに、入学後は総合共通科目の教養教育科目（基礎領域）を学修することで理解度を高めることができる。教養教育科目の改編として2015（平成27）年度入学生から導入した5つの区分から構成される「総合共通科目」は判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程として効果的である。

<2>家政学部

人間生活学科では、自分の興味に応じて科目を選択することができるため、学生の学修満足度は上がり、結果として学生の自主性を向上させることができている。特に、教職課程、教科科目「家庭」の「家庭科教育法Ⅰ」～「家庭科教育法Ⅳ」および「教職実践演習（中等）」では、各履修生が活発な模擬授業を行う等、教育的効果を上げている。専門教育科目の「人間生活学演習Ⅰ～Ⅳ」（必修）でも、教員・学生間でさまざまなテーマについての討論がなされ、密度の濃い卒業研究へと繋がっている。

また、学科内の重要機器を集中管理して機器の整備を行い、その機器をどの領域科目においても使用できるように利便性を高めたことも、学生の勉学意欲を高めるのに寄与した。

栄養学科では、管理栄養士総合演習科目でもある「基礎栄養学演習Ⅰ」・「基礎栄養学演習Ⅱ」および「応用栄養学演習Ⅰ」・「応用栄養学演習Ⅱ」を2008（平成20）年度入学生より選択必修化したことにより、完成年度である2011（平成23）年度より学生の管理栄養士国家試験受験資格取得に取り組む姿勢は大きく改善し、管理栄養士国家試験合格率の向上へと繋がっている。

<3>人間科学部

新入生教育では、学外研修によって、学生は、教員との縦の関係、友人との横の関係を形成して、その後の大学生活の具体的な見通しがつくことに安心し、前向きな力を得るなどの、大きな効果が上がっている。また、2010（平成22）年度の学部改組に伴い導入されたキャリアデザイン科目においては、授業の形態、ノートの取り方、図書館を利用した資料収集の方法、レポートの書き方、レジュメの作成方法、プレゼンテーションの方法等の指導を行っているが、これらは大学での学修への導入として効果が高い。

履修科目の区分については、教育課程は、人間の発達を多角的・総合的に教育研究するために専門分野の理論・知識を修得する講義や演習科目から、実践的技術を修得するための演習、実験、実習および臨地科目まで幅広くかつ系統的に構成されている。また、必修科目は学生にとって過重な負担となることはなく、選択科目は幅広い分野にわたって学修することが可能で、学生の多様なニーズに応える構成となっている点が評価できる。

②改善すべき事項

<1>大学全体

本学の教育課程は、その評価について定期的に検証がなされているが、教育内容の適切性をさらに明確にする必要がある。すなわち、学生の順次的・体系的な履修への配慮等、より学生の視点に立って検証を行っていかなければならない。そのためには、各学科・専攻のカリキュラムポリシーに授業科目が配置され、また科目間の系統性を明確したカリキュラムツリーの策定が必要である。

<2>家政学部

人間生活学科の教育課程は、カリキュラムの学年進行を考慮し、基礎から専門への進行・連携を図るとともに、徐々に専門・応用科目への進行・発展を図っており、学生は1・2年次の間に自らが深く学びたい分野を決め、3・4年次に演習科目で研究を進めることができている。しかし、1・2年次の開講科目について、教養教育科目と専門教育科目の履修バランスが問題である。

栄養学科における正課授業の改善すべき事項としては、教養教育科目の単位数が多く専門教育科目の履修と競合する状態にある。したがって、1年次～3年次の時間割がほぼ毎日1時限(9:00-10:30)～5時限(16:35-18:05)に組まれ、ときには6時限(18:20-19:50)に組まれることもあり、学生の学修状況が非常に過密なものになっている。

<3>人間科学部

人間科学部の教育課程は、専門教育科目として、共通科目、基礎科目、基幹科目、臨地科目、教職関連科目、卒業研究を配置しているが、基礎から専門への履修科目の体系化と科目自体を見直し、より充実した教育課程としていくことが望まれる。

また、特別支援学校教諭免許を志望する学生が、1学年で約40～50名と、改組時の予想より多く、充実した教育を行っていくことが課題である。さらに、学生の将来の進路保障として、教員採用試験の合格者の増加を図っていかなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

2015(平成27)年度入学生から導入された九州共立大学・九州女子大学共通教育機構による教養教育に関する改革(「総合共通科目」の設置)を踏まえ、定期的な検証を行

いながらさらに改善していく。学生の社会的職業的自立支援・資格取得支援を含む科目や基礎学力を培い主体的な学修を促す科目の配置等、今日の社会が強く求める教養教育を実践できる体制作りを目指している。また、「総合共通科目」に配置された基礎領域による導入教育を充実させて、これまで実施している入学前教育をさらに強化していく。

<2>家政学部

人間生活学科では、2013(平成25)年度からの新カリキュラム編成において、各分野の根幹科目について具体的なモデルを示す等、さらにきめ細やかな指導で学生の学修意欲を高めている。また、教員間の交流、地域等学外との活動を増やし、学んだ分野の知識を融合して活用できる場をより多く設けることを目指している。さらに、2015(平成27)年度からのカリキュラム改編によりPBL型学習を取り入れ、学生の学習に対する意識を改革している。

栄養学科では、2013(平成25)年度からの新カリキュラムではリメディアル科目や国家試験対策授業を単位化して、学生の学修意欲を高めている。

さらに、2015(平成27)年度から運用されている「総合共通科目」基礎領域の一つとして「ステップアップ講座D(生物化学基礎Ⅰ)」と「ステップアップ講座E(生物化学基礎Ⅱ)」を配置し、低学年における生物化学領域の強化を目指している。

また、新カリキュラムの完成年度である2016(平成28)年度には、4年次の「実践総合演習1~8」を含め、管理栄養士国家試験受験資格取得に向けてより充実したカリキュラムとなる。

<3>人間科学部

2015(平成27)年度より「総合共通科目」の教養教育科目(基礎領域)に「ステップアップ講座」を配置し、専門の基礎となる。人間の発達を多角的・総合的に教育研究するための教育課程は、幅広くかつ系統的に構成されている。今後も継続的に実施し、更なる充実を図っていく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

少子化が進む中、継続的に入学者を確保できる魅力ある教育課程・教育内容について、今後ますます議論を重ねることが重要である。そのためには、社会情勢や教育環境等について常に状況分析を行いつつ、本学独自の教育課程・内容を考えていく。同時に、教育課程体系の可視化をすべく、継続的に推進するため、カリキュラムマップとツリーを作成する。

<2>家政学部

人間生活学科では、2013(平成25)年度のカリキュラム改正で学科専門科目を人間生活基礎科目と衣生活分野、食生活分野、住生活分野の3分野に再構成し、必修科目を増設した。この結果、履修ミス・相談件数は減少しているが、就職・卒業までの学

生の動向と指導の在り方を継続して検討している。また、教養科目の改編に伴い、学科専門科目との関連性を検討し、専門科目のカリキュラム改編を2015（平成27）年度に実施したため、この点についての検証が必要である。

栄養学科においては過密カリキュラム（時間割）の是正を行うことが望まれる。ただし、管理栄養士養成課程（栄養士法）で定められた専門教育科目（必修）の配置に加え、大学共通の教養科目群との兼ね合いも考慮しなくてはならず、大学全体としての時間割スリム化を検討する必要がある。また、正課外国家試験対策講座について、授業内容と学生の習熟度を精査しつつ、より教育効果を向上させることが課題である。

<3>人間科学部

学生の教員採用や一般企業の就職への道を保証するため、特別講座の充実を徐々に進めてきており、それが学生の意欲向上に一定程度効果を上げていることは確かである。しかし、特別講座の受講に際しては、他の科目との時間的な重なりなどがあり、受講しにくい状況が起こっている。また、教育課程における特別講座の位置付けやバランスの問題、教養教育科目と専門教育科目との関連性、棲み分けについて検討し、専門教育科目のカリキュラム改編を検討していく必要がある。

4. 根拠資料

資料4-2-1 平成27年度時間割表

資料4-2-2 2015 学生便覧（既出 資料1-2）

IV-3 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

<1>大学全体

授業形態については、学部・学科・専攻の教育目標に応じて、講義・演習・実験、校外実習等に区分して開講している。また、学生による授業フィードバック・アンケートを前期・後期それぞれ1回実施し、その結果は各教員に書面で報告され、教員は結果に対する所見票を教務・入試課に提出し、授業内容や授業方法等の改善に努めている。学習指導の一環として、年間履修単位の上限を2011(平成23)年度より48単位とし、単位の取り過ぎに歯止めをかけている。ただし、能力的に余裕のある学生に対して、単位取得の制限を緩和する策として、全取得科目数のうち、可以下の科目数が3分の1以下の場合には解除することとしている。しかし、この緩和措置の基準については学部間で違いがあることから、2015(平成27)年度は上限単位数および緩和措置の基準の見直しならびに制度の適切性について検証を行い、2019(平成31)年度からの運用に向けて検討することを決定した。

本学では、学生の授業への主体的参加を促す手立てとして、まず入学時にオリエンテーションや学外研修を行い、学生自身の学ぶ目的を明確にして強い学修意欲を育てる。また、在学生については毎年度始めに各学科においてオリエンテーションを行うとともに、担任等による個々の学生とのキャリアインタビュー（日常生活や学業、進路等に関する面談）にて学習指導を行い、授業への主体的参加を促進するようしている。

<2>家政学部

家政学部の授業形態は、セメスター制が採用され、前・後期制とし、授業時間は90分を1コマ（時限）とし、通常は1時限から5時限まで開講されている。また、マルチメディアを活用した教育も行い効果を挙げている。

2学科の講義・演習は2時間（1コマ）連続を15回、実験・実習は4時間（1コマ）連続で15回行っている。また、必要に応じて外部講師を招聘する等、より専門性の高い内容を提供するように留意している。

履修科目登録に関しては、2010(平成22)年度入学生までは、年間の履修科目登録の上限を設げず、学生の自由な履修登録に委ねてきたが、2011(平成23)年度入学生から、1年間に履修登録できる単位数の上限を48単位に設定した（資料4-3-1 p.38）。

学生の授業への主体的参加については、授業形態や授業科目によってもその方法はさまざまであるが、教員側が学生を相手とする意識を強く持ち、双向型授業の実践に努めている。

人間生活学科では、3分野の専門知識と技術を修得するとともに、各分野での資格取得を指導している。2種類の免許および資格を取得する場合は問題ないが、3種類以上の免許・資格取得希望の学生は、時間割上履修科目が過密となるため、修得ミスをしないように教員による指導がなされている。現在は入学時のオリエンテーションに加え、学年の学期初めごと（4月・9月）に履修モデルを使って再度説明する等、指導

に努めている。

栄養学科では、教育方法および学習指導について、学科会議等を通して統一的な認識を確認しつつ、教員の裁量を尊重して適切な教育および学習指導が行えるような枠組みを整えている。学生に対しては、学習指導のみならず、学生生活についての相談等に答えるためにオフィスアワーを設けている。また、教員の指導方針等については、教員紹介パンフレット（資料4-3-2）やホームページ（資料4-3-3）で紹介している。ただし、過密カリキュラムの中で全学年の学生に対してオフィスアワーを設定することは難しい。学生はオフィスアワーを格別意識せずに自由に教員と接触し、指導を受けているのが現状である。クラス担任は、年に2回以上の個人面談を行い、学生の勉学意欲の維持、向上に努めている。留年者に対しては、主にクラス担任が勉学面、生活面、精神面に配慮した指導を行っている。学生の進路については、学生の意向を細やかに把握し、人間生活学科や人間科学部とも連携して転科、転部も視野に入れて、本人にとって最善の方策となるように指導を行っている。

<3> 人間科学部

人間科学部の授業形態は、従来の一般講義、演習、フィールドワーク等の形態に加えて、オムニバス方式や学生の主体的活動を中心とする体験型授業等多様化している。また、セメスター制が採用され、前・後期制とし、授業時間は90分を1コマ（时限）とし、一般に1时限から5时限まで開講されている。さらに、マルチメディアを活用した教育も行い、プロジェクトを利用した講義の効果が得られている。

受講学生数が多い場合には、複数の同一科目を設定して学生を分割し、きめ細かな指導が出来るよう配慮している。「キャリアデザイン」「教職実践演習」等は、多くの教員が関わり、共通の課題に取り組みながら、学生の主体的活動を組み入れたり、外部講師を招聘したりする等工夫を行っている。また、「卒業研究演習」等の演習科目は少人数制が保たれている。

履修科目登録の上限設定については、1年間に履修登録できる単位数を48単位（国内臨地研究、自由科目および他学科履修科目は除く。）までとし、学生に無理のない履修となるよう指導を行っている（資料4-3-1 p.58）。学習指導の充実については、全科目において中間アンケートおよび授業フィードバック・アンケートを実施し、授業内容・方法に関し、学生の意見を聴取し、改善を図っている。さらに、各アドバイザー教員・ゼミ教員により学生にキャリアインタビュー（学習指導や進路指導、日常生活指導等に関する面談）を行い、個々の学生に応じた学習指導を行っている。学生の主体的参加を促す授業方法については、本学FD推進委員会が作成した教員ハンドブック（資料4-3-4）により、その意義等について教員に理解を促すとともに、前述の2種のアンケートにより、その評価を行っている。

単位数は、授業形態（講義・演習・実験・実習等）により異なる。講義科目の単位数は毎週1回1講義（2時間相当）、半期15週の授業で2単位である。演習は毎週1回1講義（2時間相当）、半期15週の授業で1単位である。

授業科目の単位計算方法は、大学設置基準第21条に則り、45時間の学修で1単位を基準としている。1講義90分を2時間相当とみなし、前期・後期を各15週として

いる。1講義の授業に対する学生の自習時間を、講義科目については4時間、外国語科目および演習科目については1時間、体育、実習については0時間と想定し算出している。なお、授業と自習の比率を講義科目では1:2、外国語科目では2:1、体育実習では3:0として計算している。以上の算出方法は、大学設置基準に定める単位取得において妥当なものである。

なお、外国語や演習は、課題やレポートを課して学生の自習を促し、授業時間数に応じた教育成果を上げている。講義においても同様に課題やレポートを課して自学自習の契機を与えている。現在の学年歴のもとでは、週1限90分授業を1回として学期で15回の授業時間を確保しており、15回未満の場合は、土曜日および指定補講日を設けて授業を実施し、15回の授業回数を堅持している。授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における各授業科目の単位計算方法については適切と判断している。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1>大学全体

シラバスの基本的な形式や内容は、大学において統一されている。シラバスの形式・内容・編集等については、教務委員会で策定し、授業内容・方法とシラバスの記載事項の整合性を確保するため、シラバスの位置付けと役割を教員ハンドブック（資料4-3-4）やシラバス作成要領を通じて、授業科目を担当するすべての教員に周知している。シラバスの項目は、授業概要・到達目標・授業計画（週数、テーマ、授業内容、備考欄）・評価方法・教科書・参考書等としている（資料4-3-5、資料4-3-6）。また、2013（平成25）年度より、シラバス記載内容の第三者による確認作業を実施するなど、シラバスの厳格化に努めている。さらに、2015（平成27）年度には、より多面的な評価を行うように成績評価方法・基準等について一部見直し、シラバス作成要領も明確にするなどの改善を行って2016（平成28）年度シラバスを作成した。また、第三者による確認の精度を高めるため、新たに「授業計画（シラバス）確認チェックシート」を基に確認作業が実施された。さらに、2017（平成29）年度シラバスは、準備学習（予習・復習等）の具体的な内容と時間数および課題（試験・レポート等）に対するフィードバックの内容や方法について明記するように改善した。このように、シラバスは授業内容・方法との整合性を考慮して充実させており、その組織的な点検・検証を学部教育運営委員会において行っている。

授業については、教員ハンドブック（資料4-3-4）に記載の通り、学生の学理解の進歩状況に合わせ、シラバスの内容を隨時見直す等、弾力的な運用に努めている。また、学生は毎年ガイダンスで冊子として配付されるシラバスを履修科目の選択や履修中の予習等に活用している。

<2>家政学部

年度当初に配付される学部ごとのシラバスの形式と授業科目の内容は、大学全体において統一されている（資料4-3-5）。

シラバスの項目は、授業概要・到達目標・授業計画に加え、中間テスト、小テスト、成績評価法、再試験の有無等の情報は必ず明示するようにしている。教員は第1回の

授業時にシラバスについて説明し、変更のある場合は口頭あるいは文書で説明する等、シラバスに基づく授業に努めている。

シラバスは毎年度初めの履修ガイダンス（成績配付等）時に、前年度の成績とともに冊子として配付し、Webサイト（情報公開）（資料4-3-7）にも公開している。その内容については、特に栄養学科の専門科目は、管理栄養士国家試験出題基準に準じるよう、教員間で共通認識が得られている。

<3>人間科学部

シラバスの形式と授業科目の内容は、大学全体で統一されており、シラバスの作成と内容については、本学教務部の提案した様式にしたがって授業科目のシラバスを適切に作成し、充実を図っている。シラバスは毎年12月～1月にかけて教員各自が最新の内容を作成し、教員は15回の授業内容を具体的に、わかり易く記述するように努めている（資料4-3-6）。

授業科目で統一されたシラバスを作成することにより、シラバス作成のために、授業計画や内容について担当教員で話し合うことが必要となり、結果として、授業とシラバスの整合性に配慮した授業が実施されることに繋がっている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1>大学全体

成績評価については、評価責任者により、シラバスに明記した通り、定期試験・レポート・授業への出席状況等の総合的な評価によって行われている。授業への出席については、学生便覧に記載の通り、定期試験の受験資格が原則3分の2以上となっているため、教員は毎回正確に出席確認を行っている。評価基準は、「九州女子大学学則」第33条に則り、2013(平成25)年度入学生からは、秀(100～90点)・優(89～80点)・良(79～70点)・可(69～60点)・不可(59点以下)と評価し、秀・優・良・可を合格とし、単位認定が行われている（資料4-3-1 p.40・p.60）。成績評価に対する確認・異議申し立ての対応として、学生が直接教員を訪ねる場合もあるが、教務・入試課を通じて教員へ報告され、担当教員が対応し、その結果を教務課に報告する。編入生および留学生の既修得単位認定については、「九州女子大学学則」第35条に規定しており、各学部の教務委員会を通して大学教育運営委員会で審議のうえ決定している（資料4-3-8）。

<2>家政学部

2学科ともに、評価方法や基準については、年度初めのオリエンテーションやシラバス等を通じて学生に周知徹底が図られており、公平性は十分に保証されている。その内容は、「九州女子大学学則」第33条（資料4-3-8）に準じており、成績評価基準は各教員の裁量に委ねられていることから、厳格に評価するか否かは各教員の判断に任されている。特に定期試験を実施せず、レポート提出や発表による成績評価に関しては、評価基準を明確に示し、厳格な成績評価に努めている。栄養学科では、教員が成績評価を甘くして学生の教育達成度が低くなるようなことがあっても、管理栄養

士国家試験の合格率に反映してくる。結局は学生の評価も低くなるため、専門教育科目の定期試験の評価はすべて筆記試験であり、その成績評価も厳格である。また、4年次後期に配置されたオムニバス形式の国家試験対策授業においては、評価が各領域によって差異の生じないように評価基準を明文化し、教員間で共通認識を持って厳格に単位認定を行っている。

学士入学および編入学に関しては、入学前の学校（大学、短期大学若しくは一部の専門学校）の成績証明書の原本、学生便覧、シラバス、その他教免に関する書類を提出させ、教務委員会で単位認定を検討し、学科会議、学部教授会（2015（平成27）年度より学部教育運営委員会）の承認を経て認定される。

<3>人間科学部

人間科学部では、厳格な成績評価について期末試験、小テスト、レポート、授業での発言・課題への対応状況等の受講態度により総合的に評価している。授業科目の出席回数が開講回数の3分の2に満たない者は、当該科目の試験を受験できないとしている。

成績の評価方法はシラバスに明記するとともに、到達目標を具体的に示している。

単位制度の趣旨に基づく単位認定は、個々の教員に任されているが、履修ガイドにより、その重要性、方法について周知している。既修得単位認定は教務委員会により厳格に行われ、学部教授会（2015（平成27）年度より学部教育運営委員会）の議を経て適切に認定している。

大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位の認定は、学部履修規程に明記し、この規程に基づいて上限を60単位とし、同様に学科会議・教務委員会・学部教授会（2015（平成27）年度より学部教育運営委員会）の承認を経て認定される。

編入学生の単位認定は上限62単位であり、方式としては一括認定と個別認定を併用し、同上の審議手続きを経て認定している。なお、学科の教育理念との関連性および総合共通教育重視の観点から英語、情報処理、日本語および演習の各科目において、編入学後にアチーブメントテストを実施して個々人の能力を査定したうえで単位認定の可否を判定している。

他大学等における既修得単位の認定については「九州女子大学学則」第8章第37条（資料4-3-8）および「人間科学部履修規程」第5章に示している（資料4-3-1）。認定の対象となる事項や認定の手続き等を明示し、適切に処理されている。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

<1>大学全体

教育改善に取り組む全学的組織として副学長を委員長とするファカルティ・ディベロップメント推進委員会（以下、「FD推進委員会」という）があり、授業改善に繋げるFD研修会（資料4-3-9）や学生による授業評価、教員による授業相互参観等を実施している。FD推進委員会は、教育内容等の改善を図るために組織的な研修・研究を実施することが目的であり、2016（平成28）年度は、4月と9月に教育活動と研究活動に関するFD研修会がそれぞれ開催された。

学生による授業評価は、前期・後期それぞれ1回実施し、その結果は各授業担当者

にフィードバックされ、その評価を踏まえた授業改善について、所見票として図書館で公開しており、各授業担当者によって、教育内容・方法の改善に役立てている。学生による授業評価の活用状況については、FD研修会でアンケート集計結果に関する統計解析の詳細が説明されるなど、教員が授業改善につなげることができるように取り組んでいる。なお、この学生による授業評価の結果は、人事評価の一部としても利用されており、教員および学生に周知されている（資料4-3-10）。

<2>家政学部

人間生活学科では、学生教育のあり方を学科会議で論議し、教育改善や授業時間割編成に反映している。本学科での専門教育科目は20名前後の少人数の科目が多く、各教員が学生の名前と学生の理解度を把握しながら授業を進めることができている。教育成果を適切に測定するための基本的な方法として、講義形態の授業においては主に筆記試験を行い、場合によってはレポート提出を採用している。また、教員によっては講義時に小テストを課している場合もある。実習・実験・演習形態の授業は、出席を重視するとともに、授業内容に伴う課題・レポート提出、あるいはプレゼンテーション等を実施しているが、多くの科目において筆記試験も行い、教育効果を測定している。卒業研究は、計画性や実行性、取り組みの姿勢、口頭発表、提出された論文又は設計製図のレベル等により判断している。また、学科全体で作成した人間生活学科のディプロマポリシーに合致したコモンルーブリックを用いて、様々な授業で成績評価を行っている。

栄養学科では、教育成果の適切な測定が定期試験等により行われている。管理栄養士国家試験受験資格取得という面では、国家試験合格率の数値目標を毎年掲げ、達成するための効率的かつ有効な方策を学科会議で決定し、国家試験結果と関係付けて検証している。講義内容を学生がどの程度理解できているか（教育効果および目標達成度）ということは、国家試験や模擬試験の設問ごとの正答率や国家試験合格率等に反映してくる。各教員はこれらのデータからどの程度の教育効果および目標達成度を上げることができたかを知ることができる。2013(平成25)年度には学科内に国家試験対策室を設置し、室長以下数名の教員を配置して教育成果（国家試験対策）についての定期的な検証を行う体制を整えた。この国家試験対策室の機能を強化させつつ、どのようなカリキュラム、学修支援法を探ればより教育効果が上がるのか等、教育内容と方法について定期的に点検して改善している。また、国家試験対策室は、4年次にはほぼ1ヶ月ごとに実施される国家試験模擬試験に関する学生データの解析を行い、各教員の国家試験対策指導に反映している。2015(平成27)年度は、特に模擬試験の成績下位者について指導強化する体制をとり、国家試験合格率の向上に繋がった。

<3>人間科学部

人間科学部では、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究について、FD推進委員会作成の教員ハンドブック（資料4-3-4）の配付と趣旨理解、授業フィードバック・アンケートの結果に対する教員の所見票の提出と附属図書館での公開、教員相互による授業参観制度による授業改善を行っている。

また、FD推進委員会が定期的に開催する研修会のなかで、学外における改善の動向等を教職員の間で共通理解を図り、本学の改善に結び付けている（資料4-3-9）。

このようなFD活動における評価をもとに、教員が自己を振り返り、その改善に役立てている。また、教員相互の授業参観も、教員相互はもとより、学生にも良い効果をもたらしている。

2. 点検・評価

・基準4-3の充足状況

教育目標を達成するために必要となる授業形態を明らかにし、シラバスに基づいた授業、成績評価と単位認定は適切に行われており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

教員は、授業の中間アンケートおよび授業フィードバック・アンケートの結果を踏まえ、学生満足度が向上する授業展開を心がけており、学生を意識した授業を行うという効果がでている。シラバスについては、第三者による組織的なチェック体制の精度を上げるため、「授業計画（シラバス）確認チェックシート」を基に確認作業を行った。

また、2015(平成27)年度は、教育内容・方法の改善について、実践的なFD活動を実施するため、教育活動と研究活動に関するFD研修会を実施した。

<2>家政学部

人間生活学科では、1年間の履修科目登録の上限単位数を48単位と設定したことから、学生が自分の選択したい方向をより早く具体的に考え、質の高い教育を実現している。また、教員間の教育指導に関する連絡調整を専門教育科目の分野ごとに実施しており、問題点は学科会議に諮られ、組織的な課題として是正を図っている。この改善方法は一定の成果が上がっている。非常勤講師の教育方法等については、各分野の専任教員と非常勤講師との話し合いで改善が進められている。

栄養学科では、1学年90名を50音順に2クラスに分けており、授業単位は45名授業と90名授業がある。時間割作成上、90名授業を導入する場合は、1) 担当教員が希望した場合、2) 実験実習には適用しない、3) 教員が初めて担当するクラスには適用しない、4) 学生評価が大きく下がった場合には2クラス授業に戻す等の制約を定め、授業の質を保証している。教育設備としては、栄養学科が管理している主な講義室にはプロジェクターを完備し、持ち運び可能な実物投影機も導入する等、教育環境を充実させている。

<3>人間科学部

人間科学部では、授業フィードバック・アンケートの集計分析結果を公開するとともに、教員に結果に対する所見を求め、授業改善に繋げている。中間アンケートを実施してその後の授業の参考にする事例も増えてきている。また、授業者間で相互に授

業を参観し、検討することも定着してきている。現在のところ、単位を取得できない学生が非常に多い科目や学生から苦情が出る科目はなく、各教員が常に授業改善の姿勢を持って授業を展開しており、一定の成果を上げている。

②改善すべき事項

<1>大学全体

教育内容・方法に関する検証をさらに効果的に行うべく、教育活動と研究活動に係る実践的なFD活動をさらに推進する必要がある。また、1年間に履修登録できる上限単位数の緩和措置基準の見直しと、制度の適切性について検討を行う必要がある。

<2>家政学部

人間生活学科では、教員間の教育指導に関する連絡調整を専門教育科目の分野ごとに実施しており、問題点は学科会議に諮られ、組織的な課題として是正を図っている。ただし、各専門分野が効果的に融合した教育が求められることから、教員間でのコミュニケーション、連携をさらに密にしなければならない。人間生活学科のディプロマポリシーに合致したコモンルーブリックを作成したが、評価項目と評価指標について、今後も引き続き検証と改善を繰り返し、評価の在り方を確立させていく必要がある。

栄養学科では、ディプロマポリシーを満足させる人材を育成するため、筆記試験では評価が難しい管理栄養士としての実践的なスキルや能力、人間力を評価する方法についての議論も行わなければならない。

<3>人間科学部

人間科学部においては、1学年約190名の学生が在籍しているが、学生の学力の多様性や気質の変化に対応する必要が生じてきている。教育原論等いわゆる概論系科目の多人数編成の見直しや演習系科目の更なる少人数制化等の授業形態の改善、さらには視聴覚教材、ICT活用等授業方法の改善について、早急に検討し実現していくなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

シラバスの組織的な点検・検証について、毎年度、第1回学部教育運営委員会において実施しており、シラバスに基づいた授業を展開することを確認している。そのうえで、見直し内容等改善すべき点については、速やかに改善できる体制をとっていく。

<2>家政学部

人間生活学科において、年間履修科目登録上限単位数48単位の設定は、選択科目の過剰な履修による学力低下を防ぎ、質の高い学修環境の確保に直結している。この制度を活かすためには、学生の早い時期の分野選択と履修指導を行い、教育効果を測定するシステムの導入を検討し、教育の充実を図りたいと考えている。さらに、学生の

学修効果を考えて、成績評価後のケアや定期試験後に解説を行う等、きめ細かい教育も人間生活学科の質の保証に繋がっている。また、ループリック評価による評価の可視化と公正化は、適切な学生指導に活かされている。

栄養学科では、教育方法に関する将来に向けた発展方策としては、講義室のマルチメディア化のさらなる推進が挙げられる。栄養学科が使用する各教室ではプロジェクターを完備し、教育効果を上げている。特に、90名授業においては有効であり、双方向型授業を強く意識するように努めている。

また、学科会議や2013(平成25)年度に設置した国家試験対策室を通して、教員間の共通認識を深めて教育の内容や方法に問題がないかを常に検証していく体制を整えている。

<3>人間科学部

人間科学部では、学生ニーズを把握しながら教育を実施するため、学科会議や特別講座の担当者間での情報交換を密に行い、教員間の共通認識を深めて教育の内容や方法に問題がないかを常に検証していく体制を整えている。教育方法に関する将来に向けた発展方策としては、ICT機器、プロジェクター、電子黒板などのマルチメディアを活用した双方向型授業など、授業方法の工夫を行っていく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

シラバスに基づいた授業を展開し、その結果として学生の学修が行われるように、シラバスの適切性を学部教育運営委員会で正確に点検・検証する方法を検討していく。さらに、より実践的なFD活動を通して、教育内容・方法の改善に繋げていく。また、1年間に履修登録できる上限単位数の緩和措置基準の見直しと、制度の適切性について、2016(平成28)年度11月に改正された教育職員免許法に基づくカリキュラムに対応するため、2019(平成31)年度からの運用に向けて検討を行っていく。

<2>家政学部

人間生活学科では、さらに教員間でのコミュニケーションや教員全員の情報共有を図るとともに、各領域の教員間で授業進捗や受講学生の情報を共有する等して連携を密にする。一方で、履修区分のスリム化を検討し、2013(平成25)年度から専門教育について、従来の学部共通科目と5領域から学部共通科目、人間生活基礎科目および衣生活分野・食生活分野・住生活分野の3分野に再編し、2015(平成27)年度さらにカリキュラム改編を行ったことについて継続的に検証を行う。

栄養学科では、学科独自の国家試験対策マニュアルや学修環境を整備する等、管理栄養士国家試験の合格率を高いレベルで維持、向上できる体制整備に努める。また、学生による授業フィードバック・アンケートの結果を活かすため、学科として組織的に対策もしていく必要がある。一方で、ホスピタリティの精神を持った人間性豊かで、かつ実践力を備えた管理栄養士の養成に注力しなくてはならない。

<3>人間科学部

人間科学部では、概論系科目の多人数編成の見直しや演習系科目の更なる少人数制化等の授業形態の改善、さらには視聴覚教材、ICT 活用等授業方法の改善について、学科会議および教務委員会等において、早急に検討し実現していく。

4. 根拠資料

資料 4-3-1 2015 学生便覧（既出 資料 1-2）

資料 4-3-2 平成 27 年度 教員プロフィール

資料 4-3-3 九州女子大学・九州女子短期大学 Web ページ【研究者総覧】

<http://wisdom.kwuc.ac.jp/kyoin/>

資料 4-3-4 教員ハンドブック（既出 資料 4-1-2）

資料 4-3-5 シラバス 2015 授業計画 家政学部

資料 4-3-6 シラバス 2015 授業計画 人間科学部

資料 4-3-7 九州女子大学・九州女子短期大学 Web ページ【情報公開】

http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html

（既出 資料 1-3）

資料 4-3-8 九州女子大学学則（既出 資料 1-1）

資料 4-3-9 第 1 回 FD 研修会開催案内及び次第

資料 4-3-10 授業フィードバック・アンケート用紙

IV-4 成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

本学は、福原学園ファクトブックに記載した就職・大学院進学状況、国家試験合格率、学位授与率、卒業判定率等、卒業・修了時における諸指標を教育目標に沿った成果を把握するための指標として活用している（資料4-4-1）。

本学の各学科は、教員養成をはじめ、管理栄養士、2級建築士、保育士、図書館司書、認定心理士、情報処理士等の資格取得を教育目標に置いており、これらの資格取得状況は教育成果の1つの指標として毎年把握している。特に教員採用試験合格者数や管理栄養士国家試験合格率において成果をあげている。学生の学習成果を測定するための評価指標については、教務委員会において2016(平成28)年度成績評価の基本方針の検証を行い、成績評価の基準、方法および公表についてそれぞれ確認した。さらに、教育効果を組織的に検証するため、アセスメントテスト実施検討部会とループリック活用検討部会においてそれぞれ検討を行った。

また、卒業生の評価については、組織的に把握するようなシステムは構築されていないが、繋がりの深い就職先や学外実習先等からの情報収集を行うことで教育成果を確認している。この卒業生による評価を把握するためのシステム構築について、2016(平成28)年度第2回IR推進委員会において、2017(平成29)年度実施に向けて検討することを決めた。

<2>家政学部

人間生活学科は、中・高等学校教諭一種免許（家庭）および各領域の受験資格（衣料管理士（2級）、フードスペシャリスト、2級建築士）の取得を学修成果の1つの指標としている（表4-4-1）。入学時には、新入生学外研修を始めとするオリエンテーションにおいて、人間生活学科で取得可能な免許および資格の内容を理解させ、1つ以上の免許・資格の取得を目標とさせている。そのため、多数の学生は1つ以上の免許もしくは資格を取得しており、学生の自己評価は概ね高い。

表4-4-1 【卒業者数における資格、免許取得率及び就職率（%）】

	卒業者 (人)	就職率 (就職者数/ 就職希望者数)	教員免許状 (家庭) 一種 中学/高校	衣料管理士 (2級)	フードスペ シャリスト	2級建築士他 (受験資格)	ピア ヘルパー
平成22年	27	21/23	91.3%	8/9	7	9/13	8
平成23年	34	26/28	92.9%	11/12	14	9/15	13
平成24年	30	23/24	95.8%	16/18	9	7/10	6
平成25年	38	31/34	91.2%	16/17	13	12/16	10
平成26年	32	27/29	93.1%	18/22	7	11/13	7
平成27年	45	36/38	94.7%	14/15	9	17/23	8
平成28年	46	45/46	97.8%	25/25	13	21/24	11

また、人間生活学科では、多方面・異分野の専門領域の教員が集っている特徴を活かして、多面的な教育・研究の展開ができ、異分野の教員間での共同教育・共同研究ができる。その一例として、キャンパス スタディとアウト キャンパス スタディの両輪による教育を総合的教育と位置付けて実現させた。この総合的教育では、学科教員が協力して、人間生活学科の各専門性を統合させる実体験教育を行いつつ、学生の汎用的技能を高めるような教育を行っている。その成果として、2009(平成 21)年度から「地域生活学演習Ⅰ」および「地域生活学演習Ⅱ」の2科目を開設し、さまざまな領域の知識と技術を持って学外活動に参加している。この学外活動は、2015(平成 27)年度からの新カリキュラムにおいて地域生活学演習Ⅰ～VII(必修科目)として位置付け、学科教員の連携により学生の汎用的技能を高めている。就職率は、2014(平成 26)年度卒業生は 93.1%、2015(平成 27)年度卒業生は 94.7%、2016(平成 28)年度卒業生は 97.8%であった。このように、人間生活学科の高い就職率は基礎教育と専門教育の充実したカリキュラム編成による教育成果である。また、卒業生の評価については、学科として把握するようなシステムは構築されていないが、就職先からの情報収集を行うことで教育成果を確認している。この卒業生の評価に関しては、2015(平成 27)年度の FD 推進委員会において、大学全体として取り組むことを決議した。

栄養学科においては、管理栄養士養成施設として厚生労働省の管轄のもとに、栄養士法に準拠した適正な教育が厳格に行われている。そのうえで、学科の教育研究の目的である「食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士の育成」を達成している。その成果を測定する 1 つの指標として管理栄養士の免許取得を念頭に置いている。すなわち、管理栄養士国家試験の合格率は、新制度となった 2005(平成 17)年度の卒業生以降、平均 65%～98% で推移しており、国家試験対策に対する学生と教員の取り組みについては試行錯誤が続いている。一方、栄養学科の教育成果に対する学生の評価については、各種の授業アンケートや個人面談から概ね満足であることを把握している。また、卒業生の就職先での評価については、臨地実習の受け入れ先機関等からの情報では、概ね良好に評価されていると把握しているが、詳細な根拠データの蓄積には至っていない。この卒業生の評価に関しては、2015(平成 27)年度の FD 推進委員会において、大学全体として取り組むことを決議した。さらに、卒業生による評価を把握するシステムについては、2016(平成 28)年度第 2 回 IR 推進委員会において、次年度の実施に向けて検討することとした。

表 4-4-2 【管理栄養士国家試験の受験者数・合格者数(人)・合格率(%)】

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受験者数	89	87	84
合格者数	81	85	80
合格率	91.0	97.7	95.2

<3>人間科学部

人間発達学専攻は、多様な人間の発達および対人援助について専門的知識と技能を身に付け、発達諸問題に対応できる柔軟で創造的な人材を育成することを教育目標としている。この教育目標の達成度を計る具体的指標は設定していない。ただし、上記の教育目標に対応した諸能力、つまり社会人基礎力、保育・教育者としての専門的知識・技能、並びに社会福祉援助力は、キャリアデザイン科目や専門教育科目において指導・育成されている。なかでも、3年次から開設される少人数制卒業研究演習（1演習クラス当たり平均8名程度）は、問題探求能力や分析能力、あるいは人間形成能力等の育成に効果あるものと評価している。

人間基礎学専攻では、国際化への対応と国際交流推進の基本方針を実現するため、海外姉妹校を中心に留学生の受け入れや本学科学生の姉妹校への派遣等を積極的に推進している。しかし、学科独自の国際交流は実施しておらず、大学の基本方針に沿って対応している。これまで学部間協定校として連携を図ってきた中華女子学院（中国）および湖南女子学院（中国）から短期留学生として、2016(平成28)年度は10名を受け入れ、中国人留学生と日本人学生の相互学修も実施された。

これまでの人間発達学科における免許・資格の取得状況は、表4-4-2および表4-4-3の通りとなっており、教育目標の達成度として評価できる。

表 4-4-3 【人間発達学専攻 資格・免許取得状況（人）】

	小学校教諭一種免許状	幼稚園教諭一種免許状	保育士	図書館司書	学校図書館司書教諭
平成 26 年度	90	95	69	14	9
平成 27 年度	98	111	78	14	5
平成 28 年度	87	100	75	4	8

表 4-4-4 【人間発達学科人間基礎学専攻 資格・免許取得状況（人）】

	図書館司書	学校図書館司書教諭	情報処理士	上級情報処理士	社会調査士
平成 26 年度	29	12	8	39	3
平成 27 年度	21	3	6	17	1
平成 28 年度	28	6	6	23	3

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1>大学全体

学位授与（卒業・修了認定）要件および卒業の要件については、「九州女子大学学則」第 47 条および各学部履修規程に規定された要件を教務・入試課において九州女子大学学則」第 47 条および各学部履修規程に規定された要件に基づく学生の成績をシステムから出力して卒業判定資料としてまとめ、学科会議で確認している。さらに、卒業認定の審議の場と位置付けている学部教育運営委員会および評議会の議を経て認定し、学位を授与している（資料 4-4-1）。

<2>家政学部

家政学部では、卒業要件については教務課の管理のもと、「九州女子大学学則」第47条、48条に則り、各学科において卒業の認定を諮り、学部教授会（2015(平成27)年度より学部教育運営委員会）および評議会の議を経て卒業を認定しており、適切に行われている。

表4-4-5 【平成26年度～平成28年度における卒業生数と卒業延期者数の内訳（人）】

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	人間生活学科	栄養学科	人間生活学科	栄養学科	人間生活学科	栄養学科
卒業生	32	88	45	84	46	81
卒業延期者	1	0	0	4	0	3
計	33	88	45	88	46	84

<3>人間科学部

人間科学部では、卒業要件については教務・入試課の管理のもと、「九州女子大学学則」第47条、48条並びに人間科学部履修規程第8章「卒後資格の認定」に則り、学科において卒業の認定を諮り、学部教授会（2015(平成27)年度より学部教育運営委員会）および評議会の議を経て卒業を認定しており、適切に行われている（資料4-4-2）。

表4-4-6 【平成26年度～平成28年度における卒業生数と卒業延期者数の内訳（人）】

	平成26年度			平成27年度		平成28年度	
	人間発達学科	人間発達学専攻	人間基礎学専攻	人間発達学専攻	人間基礎学専攻	人間発達学専攻	人間基礎学専攻
卒業生	2	120	88	155	68	141	71
卒業延期者	2	4	1	2	1	3	1
計	4	124	89	157	69	144	72

2. 点検・評価

・基準4-4の充足状況

教育目標に沿った学生の学修成果を把握するとともに、学位授与（卒業認定）は適切に行われており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

教育全体の主な成果として、2016(平成28)年度卒業生の教員採用試験合格者数55名と管理栄養士国家試験合格率96.3%を挙げることができる。また、退学者については、経済的理由や健康上の問題もあるが、概ね低い退学率で推移しており、学生への教育サポートの面においても効果をあげている。例えば2015(平成27)年度の退学者は在籍者数1,283名に対して25名である（退学率1.95%）。

また、学習成果を測定する評価基準を開発する組織体として2015(平成27)年度に設

置したアセスメント実施検討部会およびループリック活用検討部会において、それぞれ検討を行っている。

<2>家政学部

人間生活学科の総合的教育は、現在、大学教育に求められている学士課程で身に付けさせるべき専門性に加えて社会人としての基礎能力となる汎用的技能の獲得に重要な役割を果たしている。

栄養学科は、教育研究上の目的である食と栄養に関する高度な専門性と広い視野を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人間性豊かな管理栄養士の育成を達成するために、正課外授業として1年次から4年次まで継続的に国家試験対策講座を開設するとともに、2013(平成25)年度には国家試験対策室を設置する等、高い合格率を維持するための基盤を整えた。特に、2015(平成27)年度は、成績下位者について模擬試験の復習を課すなど、指導強化する体制を徹底させた。

<3>人間科学部

人間科学部においては、次の4点において教育の効果を認めている。まず第1に、入学定員を満たしていることから、本学の教育の成果が地域に浸透していると評価している。第2に、退学者数が非常に少ないとある。これは各授業における継続的な出席管理、1年次～2年次における少人数（10名程度）クラス担任制、3年次以降の少人数（8名程度）ゼミナール制等による細やかな指導と学生把握の効果であると自己評価している。第3に、実践的能力の育成がなされていることである。学内における実践領域の授業で学生の積極的姿勢が見られるようになっている。第4に、教員採用試験・保育者採用・一般企業採用総合対策を実施し、出口対策を行っていることである。このようなことが、教員採用試験の合格者数の増加・就職率の向上にも繋がっていると判断している。

②改善すべき事項

<1>大学全体

本学の教育内容・方法・成果について、その1つの指標として卒業生の評価がある。この点については、先に記載したように把握が十分になされていないのが現状である。卒業後にどのようなキャリアを積んでいるのか等、多くの卒業生の評価を把握するような追跡調査を行わなければならない。

<2>家政学部

人間生活学科においては、取得可能な免許・資格の主軸である家庭科教員採用試験受験率と教員採用試験の1次合格者および2次合格者数を増やすための支援対策を行っているが、その整合性について成果を見ながら検証しなければならない。また、2015(平成27)年度から支援対策を強化したインテリアコーディネーター資格について、その受験者数および合格者数を踏まえ、支援対策方針を考えいかなければならぬ。

栄養学科においては、管理栄養士国家試験の合格率を継続的に100%にするために、過去のデータに基づく対策マニュアルを確立しなければならない。一方で、基礎学力

が不足する学生に対する指導を徹底させる等、進級留年者や退学者を減らす対策を行わなければならない。

<3>人間科学部

教育の成果の指標としては、就職先の評価や卒業生評価等があるが、今後このようない点について十分に把握し、教育内容・方法に還元していかなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

本学の教育内容・方法・成果について、その改善のためには学生の意見を分析して対処していくことが基本である。その一例として、本学では毎年、学長や学生部長が学生の代表と面談するリーダーズ研修を開催し、学生の声を聞くことに努めている。このような取り組みは、大学に対する学生満足度を上げ、学修意欲の向上や低い退学率に一役を担っている。今後も学生とのコミュニケーションの場をさらに充実させるよう努めていく。

また、学習成果を測定する評価基準を開発する組織体として 2015(平成 27)年度に設置したアセスメント実施検討部会およびループリック活用検討部会において、それぞれ検討を行っている。

<2>家政学部

人間生活学科における教育では、教育の場を実社会に求め、学生が地域社会との関わりを通して、生活科学の様々な視点から生活問題について自ら学ぶことができる。さらに、地域社会のニーズに応えるような教育を展開することも可能である。

今後、これまでの教育実績を活かして、特色ある教育プログラムの構築を目指したい。また、総合的教育を行う場として「地域生活学演習Ⅰ～Ⅲ」の科目を開講しているが、今後はより地域社会と連携することで学生の学びを深めていく。

栄養学科は、管理栄養士国家試験に合格するために必要な知識、技術を修得するとともに、演習・実験・実習を通して実社会での実践力（問題解決能力）および社会人としてのマナー・礼儀を身に付けた人材養成を目指す。そのためには、さらに教育内容・方法を充実させていく。

<3>人間科学部

引き続き安定した入学定員を確保し、低い退学率を維持するとともに、実践力のある教員養成のために学校ボランティア（グリーンティーチャー）の拡充等を図り、ひいては教員採用試験合格者数を増加させていくことで、教育成果を確かなものにしていく。このために、教員採用試験、保育者採用総合対策を強化し、また、一般企業への就職に向けての対策も強化していく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

先に改善すべき項目で挙げた卒業生の評価について、他大学で実施されている卒業生アンケート等を参考にして、今後、IR推進委員会において卒業生の評価を把握するような卒業生アンケートの内容、実施方法等について検討を行っていく。

<2>家政学部

人間生活学科においては、家庭科教員免許の受験資格率（所定単位取得者）と教員採用試験の1次合格者および2次合格者を増やすため、2013(平成25)年度九州女子大学中期計画アクションプランに数値目標を設定する等、教員および学生の目的意識を強化する。さらに、教育課程も、その支援対策としての機能を強化する。また、住分野においてインテリアコーディネーターおよびインテリアプランナー資格取得に向けて正課内および正課外での方策を考えていく必要がある。

栄養学科においては、管理栄養士国家試験の合格率を恒常に全国平均合格率以上、かつ90%以上にするために、学科独自の対策マニュアルを整備し、また、基礎学力が不足する学生や進級留年者・退学者を減らす対策として、1年次の指導体制の強化およびキャリア教育の充実を図る等、学生と教員、さらに保護者を含めた連携を密にしていく。さらに、今後の方策として、受験生を確保するという観点においても、国家試験対策を含めた教育プログラムにおいて、他の管理栄養士養成校との差別化を図っていく。

<3>人間科学部

就職先の評価や卒業生評価等を把握し、今後の教育に反映させていくために、常時地域との連携を保ち、地域に根差した大学のあり方を一層強化していかなければならない。

4. 根拠資料

資料4-4-1 平成27年度 福原学園ファクトブック（既出 資料3-11）

資料4-4-2 九州女子大学学則（既出 資料1-1）

資料4-4-3 2015 学生便覧（既出 資料1-2）

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1>大学全体

本学は、建学の精神である学是「自律処行」を理解し、ディプロマポリシーに掲げた目標を強い意志を持って達成しようとする人を受け入れる。また、そのためにカリキュラムポリシーをよく理解し、学科の教育目標に応えて真摯に学問修得に励む人材を広く求めている。

平成27年度より、アドミッションポリシーを見直し、入学までに身に付けておくべきことを加え、求める人材についてより具体的なものとした。

アドミッションポリシーについては「大学案内」(資料 5-1)、「入学試験要項」(資料 5-2) およびホームページ (資料 5-3) で公表し、学内外に周知している。

また、障害者の受け入れについては、平成 28 年 4 月 1 日に定めた障害学生受入検討委員会要項に基づき、障害学生受入検討委員会において障害者差別解消法の法律に定める「不当な差別的取扱いの禁止」および「合理的配慮の提供」等の策定に向けて検討を行っている。受験生からの問い合わせ等については、入学試験要項の「出願及び受験上の注意」において「身体に障害があり、受験に際して特別な配慮が必要な場合、あるいは入学後の修学において特別な措置が必要な場合は、出願前に教務・入試課にご相談ください。」と記載し、本年度は 2 名の申し出があり、障害学生受入検討委員会で取り決めた「受験および修学上の配慮申請書」に基づき、受験および修学上の特別配慮を組織的に決定することとしている。

<2>家政学部

人間生活学科のアドミッションポリシーは、「安全・安心・快適な衣生活、食生活、住生活を創造し、科学的に追究することに熱意を持っている学生を求めます。高等学校もしくは中等教育学校では、全ての科目の基礎となる国語・英語と家庭科を中心に勉強しておくことが大学での学びを円滑にします。また、部活動やボランティア活動等、人や地域と積極的に関わろうとする態度も重要です。」としており、入学試験要項 (資料 5-2) およびホームページ (資料 5-3) に明示している。

栄養学科のアドミッションポリシーは、「管理栄養士として働くことに対する熱意と資質を備え、食、健康、医療、福祉について関心を持ち、学業を続ける強い意志と国家資格取得に取り組む情熱を有する学生を求めます。高等学校もしくは中等教育学校では、栄養素や人体の構造と機能、疾病などの理解に必要な生物や化学の領域を含め、基礎学力をしっかりと身につけておいてください。」とし、具体的な表現で求める学生像を定めており、入学試験要項 (資料 5-2) およびホームページ (資料 5-3) に明示している。

また、障害者の受け入れについては、平成 28 年 4 月 1 日に定めた障害学生受入検討委員会要項に基づき、障害学生受入検討委員会において障害者差別解消法の法律に定める「不当な差別的取扱いの禁止」および「合理的配慮の提供」等の策定に向けて検討を行っている。受験生からの問い合わせ等については、入学試験要項の「出願及び受験上の注意」において「身体に障害があり、受験に際して特別な配慮が必要な場合、あ

あるいは入学後の修学において特別な措置が必要な場合は、出願前に教務・入試課にご相談ください。」と記載し、申し出があった場合には、障害学生受入検討委員会で取り決めた「受験および修学上の配慮申請書」に基づき、受験および修学上の特別配慮を組織的に決定することとしている。

<3> 人間科学部

人間発達学専攻のアドミッションポリシーは、「人間の発達や社会との関わりについて強い関心を持ち、習得した知識や技能を教育や保育を通して他者のために生かして、積極的に社会に貢献しようとする意欲や資質のある学生を求めます。高等学校もしくは中等教育学校では、基礎学力をしっかりと身につけ、人間のこころ、育ちや教育についての興味・関心と、子どもと実際に関わっていくために必要な表現力、コミュニケーション力などを充分に培っておいてください。」としており、入学試験要項（資料5-2）およびWebサイト（資料5-3）に明示している。

人間基礎学専攻のアドミッションポリシーは、「人間の心理や文化に強い関心を持ち、これらに関する知識や技能を深め、教育や文化の創造・発信を通して社会に貢献しようとする意欲や資質を有する学生を求めます。高等学校もしくは中等教育学校では、基礎学力をしっかりと身につけ、さらに国語力、情報処理能力、コミュニケーション能力を充分培っておいてください。」としており、入学試験要項（資料5-2）およびWebサイト（資料5-3）に明示している。

また、障害者の受け入れについては、平成28年4月1日に定めた障害学生受入検討委員会要項に基づき、障害学生受入検討委員会において障害者差別解消法の法律に定める「不当な差別的取扱いの禁止」および「合理的配慮の提供」等の策定に向けて検討を行っている。受験生からの問い合わせ等については、入学試験要項の「出願及び受験上の注意」において「身体に障害があり、受験に際して特別な配慮が必要な場合、あるいは入学後の修学において特別な措置が必要な場合は、出願前に教務・入試課にご相談ください。」と記載し、本年度は人間基礎学専攻に2名の申し出があり、障害学生受入検討委員会で取り決めた「受験および修学上の配慮申請書」に基づき、受験および修学上の特別配慮を組織的に決定した。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

<1> 大学全体

本学園においては、2010(平成22)年度までは、学園設置大学の学生募集活動を統括する部署として、入試広報部を法人事務局内に設置していたが、2011(平成23)年度からは、設置大学の特性に合わせた、よりきめ細やかな募集・広報活動を行うためにこの入試広報部を廃止し、学内の入試課において、本学独自の募集・広報活動を行うように改編された。

その後、本年度より、事務組織を再編し、管理運営業務を担当する事務局総務課、免許資格支援を含む教務業務と入学試験などの実施業務を担当する教務部教務・入試課、学生支援、就職支援および募集広報業務を担当する学生部キャリア支援

課を配置し、図書館業務の事務処理として図書情報部図書情報課を置いており、専門的な知識を有した専任事務職員が事務処理に当たっている。

本学の学生募集方法については、「九州女子大学広報委員会要項」（資料 5-4）に則り、学生部キャリア支援課が事務局となり、大学の理念・目的および教員組織、教育課程、施設等の教育研究環境を広く周知すべく、委員会決定に基づく組織的な広報戦略を展開している。具体的な募集活動としては、大学案内の作成・配付、オープンキャンパスの実施、Web サイトの作成、高校訪問の実施、本学主催の大学説明会の開催、業者企画の進学説明会への参加、受験雑誌や各種広告媒体への出稿等が挙げられる。

また、学生募集等の審議過程については、「九州女子大学広報委員会要項」（資料 5-4）に定める広報委員会において企画・検討され、評議会で審議の上、学長が決定している。

本学の入学者選抜方法については、「九州女子大学入学者選抜規程」（資料 5-5）に則り、教務部教務・入試課が事務局となり、高等学校教育との関連性、大学としての社会的責任および社会の要請等を勘案しながらアドミッションポリシーに対応した全学的な選抜方針に基づき検討を行い、実施している。

また、入学者選抜方法の審議過程については、先述したとおり、学校教育法の改正を受け、機能別教授会として入学試験委員会を規定したことから、入学者選抜に係る合否判定については、各学部長等との意見調整を行った上で、教務部が合否判定資料の原案を策定し、「九州女子大学入学者選抜規程」（資料 5-5）に定める入学試験委員会において厳正に審議の上、学長が決定しており、透明性は充分に確保されている。合否判定以外の入学者選抜方法等に係る審議事項については、入学試験委員会の審議事項として意見聴取し、評議会で審議の上、学長が決定している。具体的な入学者選抜方法は、受験生の多様な能力と可能性を評価し、様々な学生を受け入れて大学自身を活性化するため、推薦入試、一般入試、AO 入試、学力特待生入試および特別選抜入試等の多様な入試制度を取り入れ、入学試験委員会の審議事項として意見聴取し、評議会で審議の上、学長が決定している。さらに、学力を構成する三つの要素を適切に把握できるように平成 27 年度に実施した「平成 28 年度一般推薦入学試験」および「平成 28 年度指定校推薦入学試験」において、文部科学省から通知された「平成 28 年度大学入学者選抜実施要領について」に基づき、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定するため、面接実施要領の見直しを行い、評価項目および着眼点を新たに策定した。また、面接質問事項の学科別事項においては、各学科のアドミッションポリシーを反映させた質問項目を出題した。なお、これらの策定にあたっては、入学試験委員会において審議事項として意見聴取を行い、厳正に審議の上、学長が決定した。

この他、3 年次への編入学制度を設けており、編入学試験においては、一般学生の編入学試験、社会人編入学試験、外国人留学生編入学試験を実施している。

<2>家政学部

家政学部の学生募集方法については、「九州女子大学広報委員会要項」（資料 5-4）に定める広報委員会において企画・検討され、評議会で審議の上、学長が決定した方

針に基づき実施されている。

学生募集は全学的に取り組まれており、高校生や保護者の学校見学についても積極的に対応している。また、高等学校側からの要請による出前講義へも支障の無い限り出向き広報に努めている。また、各学科においては毎年、独自の学科案内のリーフレット・冊子を作成し、学生募集に活用しており、その内容としては、教育目標・教育内容・就職状況等の情報を掲載している。さらに、Web サイトに学科の最新情報を掲載しており、各学科の教育内容や学科独自の取り組みなど広く発信されている。また、受験生や高校関係者に向けて、各入試区分の入試要項も公開しており、受験生確保に向けて出来る限りの情報を公開している。

家政学部の入学者選抜実施体制については、大学全体の入試体制を入学試験委員会において企画・検討され、評議会で審議の上、学長が決定しており、決定された案件は教育運営委員会で報告している。

家政学部では、①推薦入試（一般・特別）、②一般入試（A・B・C 日程、大学入試センター試験利用Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期）、③AO入試（第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ期）、④学力特待生入試（A・B 日程、センター利用Ⅰ・Ⅱ期）、⑤特別選抜入試を実施している。

栄養学科は、一般 C 日程と大学入試センター利用Ⅲ期は実施せず、AO入試は第Ⅱ期のみの実施としている。

各入試区分の募集人員に基づき選抜を行っており、過去の入試結果を考慮した歩留り状況を加味し合格候補者を選抜している。入学者選抜に係る合否判定については、学部長との意見調整を行った上で、教務部が合否判定資料の原案を策定し、入学試験委員会で厳正に審議の上、学長が合格者の決定を行っており、入学選抜の仕組みについて透明性・公正性を確保し実施している。

<3>人間科学部

人間科学部の学生募集方法については、「九州女子大学広報委員会要項」（資料 5-4）に定める広報委員会において企画・検討され、評議会で審議の上、学長が決定した方針に基づき実施されている。

オープンキャンパスでは、学科の特色をアピールするための展示コーナーを設置する等、工夫した催しを行っており、また、模擬授業等においても高校生・保護者、参加者の多くが各学科の教育内容をより分り易く理解できるものとなっている。

高等学校から要請される出前授業等にも支障のない限り出向き広報活動を行っている。

また、本学部においては毎年、独自の学科案内のリーフレットを作成し、学生募集に活用しており、その内容として、教育目標・教育内容・就職状況等の情報を掲載している。

入学志願者の確保については、高校生の子女を持つ本学卒業生への協力を求めて同窓会との連携を一層密にしていく等の方策をとっている。

人間科学部の入学者選抜実施体制については、大学全体の入試体制を入学試験委員会において企画・検討され、評議会で審議の上、学長が決定しており、決定された案件は学部教授会で報告している。入学者選抜に係る合否判定については、「九州女子大

学入学者選抜規程」（資料 5-5）に基づいて、学部長と教務部で意見調整を行い、教務部が合否判定資料の原案を策定し、入学試験委員会で厳正に審議の上、透明性・公正性の観点から適正に合否判定を行っており、学長が合格者を決定している。さらに、入学試験委員会において定期的に入試選抜の検証を行っており、それらの検証結果を基に透明性を確保している。

- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1>大学全体

大学の収容定員は、2015(平成 27)年度および 2016(平成 28)年度共に、家政学部（1～4 年次）520 名、人間科学部（1～4 年次）840 名の合計 1,360 名である。これに対して在籍学生数は、2015(平成 27)年度（5 月現在）が、家政学部（1～4 年次）526 名（定員比率 1.01）、人間科学部（1～4 年次）836 名（定員比率 1.00）の合計 1,362 名であり、2016(平成 28)年度（5 月現在）が、家政学部（1～4 年次）509 名（定員比率 0.98）、人間科学部（1～4 年次）774 名（定員比率 0.92）の合計 1,283 名（定員比率 0.94）である。

このように、本学の入学者数および在籍者数については、人間科学部の平成 27 年度の在籍者数が定員を若干下回っており、大学全体の定員に関しても定員が充足されていない状況である。

編入学者については、2016(平成 28)年度は、家政学部の 3 年次に人間生活学科 1 名、人間科学部の 3 年次に人間発達学専攻 1 名、人間基礎学専攻 6 名の編入学者を受け入れた。2010(平成 22)年度の人間科学部改組に伴い、人間基礎学専攻に 40 名の編入学定員を設けたが、2012（平成 24）年度の 23 名を最高に、編入学定員は充足されていない状況である。

<2>家政学部

家政学部の募集定員（入学定員）は 130 名で、人間生活学科 40 名、栄養学科 90 名で、総収容定員は 520 名である。

2016(平成 28)年度の在籍学生数は 509 名（定員比率 0.98）であり、学科別では人間生活学科 152 名（定員比率 0.95）、栄養学科 357 名（定員比率 0.99）と定員を若干下回っている。

栄養学科は栄養士法により定員の 1.1 倍と規定されており、入学者選抜には細心の注意を払い遵守しており、適切に管理されている。

<3>人間科学部

人間科学部の収容定員は、人間発達学科人間発達学専攻 520 名、人間発達学科人間基礎学専攻 320 名の合計 840 名である。

2016(平成 28)年度の在籍学生数は 774 名（定員比率 0.92）であり、学科別では人間発達学科人間発達学専攻 528 名（定員比率 1.02）、人間発達学科人間基礎学専攻 246 名（定員比率 0.77）であった。

人間科学部では、編入学試験・社会人編入学試験・外国人留学生編入学試験による編入学者の受け入れを行っており、2016(平成28)年度は、人間発達学専攻1名、人間基礎学専攻6名の編入学者を受け入れた。人間基礎学専攻の6名のうち5名については、本学が姉妹校協定を結んでいる海外協定校から受け入れた。

- (4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

本学の学生募集については、アドミッションポリシーに基づき、広報委員会において全学的な視点から企画・検討を行い、評議会で審議の上、各種施策等を決定し実行している。また、入学者選抜にあたっては、「九州女子大学入学者選抜規程」(資料5-4)に基づいて、合格候補者を学部長と教務部で意見調整を行い、教務部が合否判定資料の原案を策定し、入学試験委員会で厳正に審議の上、学長が決定している。

このように、本学の入学者選抜にあたっては、公正性・妥当性を確保する厳格なシステムが構築されている。毎年入学試験の入試問題および小論文(一部)は、「入学試験問題集」を作成して公開し、受験生の入試対策に対応している。

また、入試制度については、入学試験委員会において、当該年度の検証を行い次年度の入試制度を企画・検討し、評議会で審議の上、学長が決定している。

<2>家政学部

入学試験に関して改善を要する事項については、入学試験委員会において、提案・審議の上、評議会において審議し、学長が決定する。入学者選抜方法については、大きく推薦入試と一般入試に区分される。これらの入学試験問題については、機密保持を必要とする重要事項であるため、入学試験出題部会の審議を通じて、入試問題作成から入試問題完成までの一連の業務を数名の担当者により厳正に検証が実施されている。

また、各入試区分の答案用紙は厳重に保管され、採点処理においても複数名による複数回の確認を実施している。毎年、入試問題は試験科目ごとに受験生全体の平均値を算出し、問題の難易度を検証している。

さらに、栄養学科では、オープンキャンパス開催時に、過去の一般推薦入試問題についての解説講座を実施している。

<3>人間科学部

受験生のニーズに応えるため、多様な入試制度を実施していく場合、それが有効に機能しているかどうかを検証していく必要がある。しかし、受験生や高等学校から見た場合、学科名から学科の内容が分りにくい部分もあるので、分かりやすい説明と工夫を行うよう、広報活動をするように心がけている。

各入試区分の募集定員に基づき入学者選抜を実施しており、過去の蓄積された歩留まりデータを加味した合格候補者を選抜している。合格候補者は、学部長と教務部で合格候補者の意見調整を行い、入学試験委員会で厳正に審議の上、学長が合格者を決定しており、透明性・公正性の観点から適正に合否判定を行っている。

2. 点検・評価

・基準5の充足状況

全学的な受け入れ方針に沿って学生募集を行い、検証を経た入試制度に基づき厳正・厳格に入試を実施している。また、定員に関して適正な割合で学生の受け入れを行っており、同基準を充足している。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

学生による母校訪問大使の実施については、オープンキャンパスにおけるスマイルキャスト（学生スタッフ）等大学行事経験者を中心とした学生が、帰省等を利用して母校（高校）の恩師を訪ね、学生生活の近況報告を行っており、自分の教え子が直に語る本学の様子が、非常に分かり易いと高等学校の先生方から高い評価を得ている。

高大連携については、地元の県・私立高等学校と個別の大学見学会や連携校の卒業生を含んだ本学教員による進学相談会、出前講義等を実施しており、何れも高等学校におけるキャリア教育の一環として高い評価を得ている。この高等学校からのオープンキャンパス参加者および本学への志願者は増加傾向にある。

<2>家政学部

家政学部教員による高等学校への出前講義・模擬授業や人間生活学科独自の高等学校への入試説明等を積極的に行つたことが、受験生の獲得に繋っている。人間生活学科の志願者数は、2014(平成26)年度 52名、2015(平成27)年度 66名、2016(平成28)年度 56名で、この3年間の平均は入学定員の1.5倍程度を維持している。栄養学科の志願者数は、2014(平成26)年度 364名、2015(平成27)年度 300名、2016(平成28)年度 291名で、この3年間の平均は入学定員の3.5倍を維持している。

<3>人間科学部

人間科学部においては学生募集にあたり、オープンキャンパス、高校訪問、大学説明会、高校生への模擬授業、高校生対象の大学見学を行っており、外部から高い評価を得ている。また、高校生のニーズに応えるための様々な選抜方法、免許・資格が多様に取得できることから学生募集に効果を上げており、入学定員充足に貢献している。

②改善すべき事項

<1>大学全体

アドミッションポリシーについては、学科・専攻が求める学生像のみの内容となっており、高等学校の学習指導要領を踏まえた内容とはなっていないため、今後、高等学校の学習指導要領に沿った内容となるよう検討し、変更する必要がある。また、アドミッションポリシーと入試の受験科目の整合性がとれていない入試形態があるため、今後はアドミッションポリシーに基づいた入試を検討する必要がある。

<2>家政学部

人間生活学科の場合、教育課程が高校生にとって分かり難いという課題がある。そのために、大学でどのようなことを学ぶのかを進学相談会等で高校生に分かりやすく説明すると同時に、入学までに、修得しておくべき知識の内容および水準を明示し、受験生の獲得に、より一層の改善を行っていく。

先に記載したような一連の学生募集活動の結果として一定の効果は得られているが、特に人間生活学科においては、さらに安定的な志願者の確保に努める。魅力ある教育課程を含め、教育環境のさらなる整備が求められる。

<3>人間科学部

2010(平成 22)年度からの学部改組に伴い、入学定員を 180 名から 190 名（人間発達学専攻 130 名、人間基礎学専攻 60 名）に増員したのに加え、人間基礎学専攻に編入学定員を設け 40 名とした。改組効果もあり、開設当初は定員を充足していたが、完成年度以降、定員充足ができていない状況である。今後は入学定員の充足と共に、編入学定員 40 名の確保に向けて努力しなければならない。人間基礎学専攻の編入学定員 40 名の確保については、未達成であったことから、2013(平成 25)年度より、短期大学の指定校推薦編入学試験を導入した。引き続き 2014(平成 26)・2015(平成 27)年度も実施したが、編入学生確保に結びついていない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

平成 27 年 6 月 1 日に併設校である自由ヶ丘高等学校との高大連携事業を促進するため、相互の教育に係る交流・連携事業を通じて高等学校教育・大学教育の活性化を図ることを目的とし「九州女子大学・九州女子短期大学・自由ヶ丘高等学校高大連携推進委員会要項」が制定された。平成 27 年 6 月 4 日に本学と自由ヶ丘高等学校の高大連携推進委員会を開催した。また、平成 27 年 10 月 7 日に人間科学部人間発達学科人間発達学専攻の専任教授による本学および自由ヶ丘高等学校の合同研修会「高等学校における特別支援教育の推進」が実施され、本学並びに併設短期大学と自由ヶ丘高等学校の連携が強化された。

また、平成 28 年度中には、高大連携授業体験プログラムを実施し、大学における学修を高校生が経験する機会を提供することにより、高校生のイメージする大学の授業とのギャップを防ぐために、大学と高校生をつなぐ取り組み事業として、大学キャンパスで高校生が大学生と一緒に授業に参加し、入学後と同じ「普段の大学」を体験できる機会を設けた。

そこで、高大連携について今後は、高校教員の研修会の受け入れや教員相互の交流も視野に入れた事業へと発展させたい。特に、研修会の受け入れについては、保育コースを持つ私立高等学校から教育実習前に行う事前指導等の研修の実施について打診があっており、このようなニーズは保育コースを有する他の高校にも潜在的に存在するものと思われる所以、更なるニーズの開拓に努めていく。

<2>家政学部

家政学部の学生募集および入学者選抜の公正性と妥当性については特に問題はないが、今後、入学志願者のさらなる確保のため、教員と募集広報担当事務部門および入試担当事務部門とがさらに連携して、入学試験関係のデータ解析を進めることは、学生募集および入学者選抜について検証する意味でも効果的であるため進めていきたい。

<3>人間科学部

人間科学部においては、多様な選抜方法が一定の効果を上げている。さらに、多種類の免許・資格を取得できることが学生募集に効果を上げており、今後、入学志願者のさらなる確保のため、教員と募集広報担当事務部門および入試担当事務部門とが連携を強化して、入学試験関係のデータ解析を進めていきたい。

②改善すべき事項

<1>大学全体

大学独自の募集広報施策等については、学内で情報を共有し、学内の意見を集約するとともに、入試関連データの分析やその分析結果を活用した新規計画の企画立案が出来るような体制作りを行っていく。

また、アドミッションポリシーについては、ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを踏まえ、学習指導要領に沿った修得しておくべき知識・分野や水準等が具体的に分かるような内容に変更することを検討する。

<2>家政学部

高等学校での教育内容を確認するための入試問題を作成するにあたり、現在の択一解答方式の設問ではなく、記述式解答方式の設問とすることについての検討を行う。

人間生活学科は、第1志望の学生のみで入学定員の確保ができる対策として、2013(平成25)年度に教育課程の再編を行い、完成年度を迎える本年度以降に、その効果が期待される。さらに、今後、学科改革・改組を視野に入れて検討を行う。

<3>人間科学部

人間基礎学専攻の編入学 40 名枠確保のための短期大学の指定校推薦編入制度を導入して3年間が経過したが、未だ短期大学の指定校制度からは志願者が出ていない。今後更なる対応策を関係部署と協議し、定員確保に向けて検討していく。

また、教育活動について、時代変化に敏感に反応しながら、改組等も視野に入れつつ、一層充実させることで、魅力ある学部作りを構築していく。

4. 根拠資料

資料 5-1 2017 年大学案内 九州女子大学・九州女子短期大学（既出 資料 1-4）

資料 5-2 平成 29 年度入学試験要項 九州女子大学・九州女子短期大学

資料 5-3 九州女子大学・九州女子短期大学 Web ページ【情報公開】

http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html

（既出 資料 1-3）

資料 5-4 九州女子大学広報委員会要項

資料 5-5 九州女子大学入学者選抜規程

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、学是「自律処行」のもと、共存と調和の大切さ、平和で明るく豊かな社会の発展を志し、思いやりの心を大切にする、豊かな感性と実力を併せ備えた強くてしなやかな女性の育成を目指している（資料6-1 p.1）。学生支援にあたっては、女子大学ならではの特長を活かし、個々の学生の状況に即して細やかに対応することを第一とし、自主自立を促すために面倒見のよい支援を実現している。

また、第1次中期計画（2008（平成20）年度から2013（平成25）年度）における学生生活支援については「授業以外の学生生活における多様化したニーズに対してサポートが充実していること」を目標とし、一定の成果をみたため、平成26年度から第二次中期計画（2014（平成26）年度）から（2018（平成30）年度）を実施している。その中で学生支援の充実を基本目標として社会に適応する基本的汎用的能力の強化を図るとともに、多様化したニーズに対しての学生サービスを提供し、学生満足度の向上に努めている。

学生支援策の1つとして、クラス担任・アドバイザー制度を導入しており、学生の修学支援、生活支援、進路支援に関してクラス担任・アドバイザー教員が、教務・入試課、キャリア支援課と連携し、学生の状況把握に努め、保健センターと連携し、その役割を果たしている（資料6-1 p.129）。学生便覧を4月当初に学生全員に配付し、大学全体の規則、修学に関する情報を周知し、新入生に対しては4月当初に履修の仕組み、修学のための基礎知識を冊子にまとめ、履修ガイドとして配付し周知している。また、2010（平成22）年度より学生生活全般に関するスケジュール帳「キャンパスライフ」（資料6-1）を6月に学生全員に配付し、学生に必要な情報すべてを簡易に確認できるよう工夫している。さらに、2013（平成25）年度に就職活動マニュアルを再考し、学生の進路支援のための情報すべてをスケジュール帳の形式に整えたプレイスメント・ガイド（資料6-2）にリニューアルして配付し、学生自身が建学の精神「自律処行」の学是に則り、就職活動を行い、教職員が計画的な学生の支援指導を行えるよう整備している。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

学生の修学状況に関しては、教員、キャリア支援課、教務・入試課が連絡を密に取り、一丸となって対応するよう努めている。本学では、各学科のクラス担任・アドバイザー教員と、教職員が学生の生活・学修支援に細やかに関わっている。家政学部では専任教員によるクラス担任制を、人間科学部では専任教員による少人数制を取っている。それぞれの担任教員は、担当クラスの学生のアドバイザーとして、生活・修学・進路等に応じながら細やかな指導を行っている。また、担任教員は、担当学生に対し、少なくとも年1回の個人面談を実施し、その時点での学修状況、将来の進路、抱えている問題等を記載したキャリアシート（学生所見票）を作成し、学生の状況の把握に努めている（資料6-1 pp.96-97）。

休学者数は、在籍者数の 1.04% 前後であり、病気や進路を見直すために休学する学生が多く、退学者数は、在籍者数の 1.4% 前後（除籍を含まない）であり、経済的な理由や学業不振、進路変更等の理由で半数以上を占めている。経済的理由による退学者（学費未納者含む）が増加している背景には、保護者の経済的な問題に加え、近年の保護者による大学の学費負担方法の理解不足など自覚の足りなさも顕著に現れている。

本学では、経済的な困窮や理解不足からなる、休・退学あるいは除籍に至ることを可能な限り防ぐために、キャリア支援課と教務・入試課、各学科のクラス担任・アドバイザー教員が緊密に連絡を取り対応している。総務課では、学生や保証人の経済状況に応じて分割納付等の相談に応じており、これらの情報は適宜、総務課も共有している。

経済的な理由によって修学が困難な学生たちを支援するために、学生が本来の目的である学業を達成し、人間性豊かな人材として成長するように、各種の奨学金制度を活用し経済的支援を行っている。本学では、修学の経済的な支援として、主に 3 つの方策を用意している。

第 1 の方策は各種奨学金の紹介である（資料 6-3）。最も利用者が多いのは日本学生支援機構による奨学金制度であり、2016(平成 28)年度の奨学金受給者数は、大学在籍者数 1,282 名中、第一種奨学生 328 名と第二種奨学生 447 名を合わせると 775 名（775 名は一種二種併用を含む延数、実習は 690 名）で、在学生の 53.8% が支給を受けている。

第 2 の方策は、在学生に対する本学独自の経済的な支援であり、学力奨学生制度と海外研修報奨制度がある（資料 6-4）。

学力奨学生制度は、給付型で優秀奨学金（各学科学年 1 名ずつ）、奨励奨学金（大学 1 名、短大 1 名）、育英奨学金（大学 1 名、短大 1 名）の 3 つからなり、毎年 4 月に募集を行っている。2016(平成 28)年度に 14 名の学生が受給し、内訳は、学業優秀奨学金 12 名、育英奨学金 2 名となった。

海外研修報奨制度は、将来、国際感覚を備えた人材として成長し、本学および地域・社会に貢献するために積極的に海外留学を希望する本学学生に対し、短期海外研修費として報奨金を給付するものである。2015(平成 27)年度は 4 名の学生が受給し、夏期休暇や春期休暇を利用して海外短期研修に赴いた。

第 3 の方策は、入学時における経済的な支援であり、学力特待生制度、書道特待生制度、福原学園同窓生子女優遇制度、指定校特典制度（人間発達専攻、人間基礎学専攻、）などの免除制度がある。（資料 6-5）。

その他、グローバル社会の対応として、海外研修報奨制度を有しており、国際感覚を備えた人材として成長し、本学および地域・社会に貢献するために積極的に海外留学を希望する本学学生に対し、短期海外研修費として報奨金を給付するものである。2016(平成 28)年度は 2 名の学生が受給し、夏期休暇や春期休暇を利用して海外短期研修に赴いた。

一方、年度当初に学科オリエンテーション、履修ガイダンスを行い、修学のための指導と学生の状況把握に努め、キャリアデザイン科目（各学科教員担当）の中で、導

入教育を行っている。補充教育については、各学部が、学部教育の特徴に基づいた独自プログラムを設定し、学生のニーズに沿ったプログラムを実施している。図書館では、閲覧カウンターにて図書館利用に関する案内を行うとともに、レファレンス・サービスの窓口にて、学修・研究に必要な文献や情報を探し出すための個別支援を行っている。

障害のある学生に対しては、受験時からきめ細かい配慮を行い、入学決定直後には、本人、家族、大学関係者が集まり、学内施設の見学、ヒヤリングを行い、授業形態に応じ具体的な支援を検討し、入学後の学生に支障がないよう対応を行っている。これらの措置の適切性に関しては、関連の事務部局だけでなく、学生部委員会、障害学生受入検討委員会等、教務委員も連携して対応し、必要に応じて関係する教員への個別要請や学部教育運営委員会において行われている。学生に対する個別対応に留まらず、全学的なバリアフリー化や車椅子利用に配慮した施設整備等も平成28年3月1日に新館「弘明館」の完成により全館対応となっている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生に関しては、キャリア支援課、保健センターが中心的な役割を果たしている。保健センターは、毎年4月初旬、入学オリエンテーションの時期に、留学生を含む全学生を対象とした健康診断を実施している。保健室では、専任の看護師が学生の日常的な病気や怪我への対応、さらに心身の悩みの相談に応じており、必要に応じて心理カウンセラーと連携しながら学生の悩みの早期解決を支援している。保健センターとは別となる保健室では、相談に来た学生の心身の体調を判断し、必要な場合は地域医療機関等への紹介により、状態の悪化を未然に防ぐように努めている。なお、本学の保健室の環境については、処置スペースとベッドルームの分離により、相談に来る学生への対応と体調を崩してベッドで休養する学生への対応を分けることができる。カウンセリングについては相談者と待合室にいる学生とが顔を合わさずに済むような学生の心情に配慮した動線が確保されている（資料6-1 p.129～130）。

また、大学生活における一般的な傾向として、飲酒、喫煙、恋愛および性体験等心身に関する種々の体験をし、新たな問題が起ってくる。さらに、運動不足や生活時間の乱れ、食生活の乱れおよび肥満等の悩み等も生じる場合がある。キャリア支援課では、学生の意識、および生活等の実態調査を分析し今後の学生支援に幅広く活用する目的で、学生生活アンケートを日本私立大学協会が全国的に実施したアンケート項目に合わせた内容に見直し、89項目を実施したことで、学生の生活等について幅広い実態の把握に繋がった。更に学友会（学生自治組織）と連携を図りつつ、マナーアップキャンペーン等を通して啓蒙活動に取り組んでいる。特に学友会で組織する、本学学生の安全・安心を自らが守るための防犯グループの活動は、学生間にも広がりを見せている。

本学では、安全かつ快適な教育・研究環境の保持、さらに社会に貢献する女子教育機関として、2013(平成25)年度より、キャンパス全体にたばこの煙がない環境（学園敷地完全禁煙）を維持し、支援体制の充実を図っている。

一方、「福原学園ハラスメントの防止および対策に関する規程」（資料6-7）に基づき、九州女子大学・九州女子短期大学ハラスメント防止委員会（資料6-8）を設置している。

大学ハラスメント防止委員会は、ハラスメントの防止を大学の構成員である学生や教職員に呼びかけ、被害にあった場合の的確な対処法を伝えるためのリーフレットを全学生・全教職員に配付している。リーフレットには学内の相談員氏名と連絡先を掲載し、ホームページでも告知する等、広く周知に努めてきた（資料6-9）。この他、相談員対象の実務研修会を実施する等、相談員として資質向上や2次被害の防止に努めている。また、本学教職員を対象にハラスメント防止研修会を実施している。

これらの取り組みによって、本学の学生、教職員等のハラスメントに対する意識向上の効果が期待される。

また、学生自身が、大学生活全般に関する要望、質問を直接、大学に意見する機会を保障するために学内に「意見箱」を設置している。「意見箱」に投函された学生の意見書は、学生部長とキャリア支援課担当職員で、月に1度の頻度で回収を行っている。回収された学生の意見・要望等については、学長を委員長とする意見箱開示委員会を設け、各部長等の役職者（6名）と学生部委員の代表者1名で内容を検討し、対応策と回答について審議する。その回答結果は掲示板に文書で掲示し学生たちに周知される。本制度は記名を原則としているため、開示委員会で検討した結果をキャリア支援課が学生本人に直接回答する。ただし、平成28年度は、意見はなかった。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学では、学生が学修目標を持ってキャリア形成ができるよう、学生一人ひとりにあった就職支援を行い、卒業後も社会に適応できる人材を育成している。また、本学での学生生活および学生支援に対する満足度を高めるとともに、本学独自の学士力の向上に努め、卒業後3年以内の離職者数の減少と就職先での定着度を高めることを目的としている。

本学における就職指導および就職支援体制は、「九州女子大学就職委員会要項」（資料6-10）に基づく就職委員会と、「九州女子大学組織規則」（資料6-11）に基づくキャリア支援課により組織されている。キャリア支援課は、就職活動は常にその年の動向をどのように分析し、それをいかに学生に伝達していくかが生命線であると考え、迅速な対応と、教員との情報の共有化を図り学生の進路支援を組織的に行っている。

また、九女型人材育成プログラムの構築に向けた思考プログラムとして、平成27年度（平成28年3月29日）に包括的地域連携に関する協定を締結した芦屋町と、平成28年度に『人が集う町、芦屋を目指して』をテーマに掲げ、社会で必要となる力を学生に身につけさせるため、なでしこプロジェクトメンバーと人間生活学科による芦屋町課題発見プログラムを実施した。さらに、学習成果を芦屋町に報告した。

本学では、2010（平成22）年度より、キャリア支援科目として「キャリアデザイン」（1年次から4年次まで）を配置し、学生それぞれが描いている目標、進路を実現するため体系的な指導を行っている。1年次には社会で活用できる汎用的能力を涵養するために社会人基礎力の理解と修得を目指し、共通教育機構所属の教員と各学部所属

の教員が協力し授業を行い、2年次以降は、学生各自の目標、希望進路、専門性に基づく指導を展開し、学生自身が継続的体系的に自身のキャリア形成を学び構想する機会を担保している。

進路支援に関わる指導として、キックオフガイダンスの開講、バーチャル体験講座（ストレスマネジメント個人面談）、マナー（マナー・プロトコール）講座、キャリアカウンセラー相談、企業面談会等を実施している。

また、生涯学習研究センターと提携して、学生のキャリアアップをサポートする資格取得支援プログラムを毎年の学生ニーズに合わせて講座の内容を組み、平均30講座程度を実施している。就職活動に役立つ資格に挑戦して、就職活動を有利に進める体制が整っている（資料6-1 p.122～p.123）。

学生の就職活動を支援するキャリア支援課では、個人データの管理を徹底し、就職担当の職員は相談にきた学生が誰であるか特定でき、現状を把握したうえで指導できる状況となっている。逆に相談に来ない学生に対しては、本人の進路希望に従い、各担当者がメールでの対応や電話での呼び出しを行う等の対応を行う他、学科（アドバイザー等）の協力のもと就職希望アンケートも実施しながら個人データの充実・管理を図っている。また、本学学生の勤務する企業に対して、企業満足度アンケートを実施している。企業ニーズを把握する事で卒業生の状況を把握し離職率調査も同時にを行うことで本学の強みと弱みが明らかとなり、学生支援の指導に繋げている。

2009(平成21)年度から、新システムを導入することで、学生自身もパソコンで本学の就職に関する特設Webにアクセスでき、就職活動や就職求人の検索ができるシステムを導入している。学生の進路選択に関する指導については、個人面談を行った際の個人のデータ管理を充実させるため、3年生の進路カード（職業安定法33条2「学校の行う無料職業紹介事業」の規定に基づく）の提出時である10月より全員の個人面談を行い、個人の管理データを作成する。その後、就職活動の進展状況や相談情報をすべてパソコン上の個人管理システムで管理するよう努めている。就職希望者に対しては、企業求人ファイル・求人票はもちろんのこと、受験傾向を受験した本人に記載してもらった受験報告書の閲覧や就職関連の書籍、ビデオ学習等も自由に利用できる。一人ひとりの学生のニーズに答えることができるよう、希望される時間に就職相談や面接指導が受けられる予約制を導入し、さらにエントリーシートや履歴書の個人指導等も実施している（資料6-13）。

2. 点検・評価

・基準6の充足状況

本学の学生支援においては、学生への修学支援・生活支援・進路支援を適切に行っており、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

学生の生活支援においては、各学科のクラス担任・アドバイザー教員と教職員が学生の生活・学修支援に細やかに関わっていることで、本学における不登校者の数および休学・退学に至る学生の数等は、全国平均と比して少数にとどまっている。意見箱

の制度は、教員によるハラスメントの防止等に一定の効果を上げていると考えられ、評価できる。また、意見箱はハラスメントにとどまらず、広く学生の不満や要望も吸い上げる結果となっており、学生支援課にとどまらぬ部署横断的で細やかな対応ができている。個別の援助を必要とする学生には、教員、保健室等と連携し心身の両面にわたるきめ細かい援助を行うことができている。

また、2014(平成26)年度より学生生活アンケートの内容を充実させたことにより、学生の学修状況や生活状況を客観的データとして知ることができるようになり、そこでの問題点や改善すべき点について、学生部委員会等で協議を行い対策が取れるようになった。更に、就職に関するアンケートや様々な就職関連の試験結果から、本学の学生たちの強みを伸ばしていけるような講座のみならず、弱みの克服に役立つ講座を開講する等の工夫が可能となり、就職率のアップにつながった点は評価できる。今後は、データを蓄積し分析することによって本学の学生の質向上のために活用していくようにしていきたい。

②改善すべき事項

日本学生支援機構による奨学金の受給者は、2009(平成21)年度以降、全学生数の過半数を超えている。これは、景気が回復してきたにもかかわらず、その影響が個々の家庭まで届いておらず、学生の家計が逼迫したことによるものと推察される。同時に、第2種奨学金の受給が近年比較的に容易になったことも要因の1つである。今後は、奨学金本来の意味を含め学生への指導などを強化する必要がある。

また、キャリアデザイン科目の今後更なる効果の拡大を考慮し、キャリアデザイン科目の中にキャリア形成支援を導入して実施しているが、必修科目として全員が履修することになるため、キャリア形成支援の効果が計れていらない。

さらに多種多様な就職対策講座を開講しても、自身の進路や就職に関して、ある程度興味・関心の高い学生の受講が中心となってしまうため、モチベーションの低い学生を取り込んでいくための対策が必要だと考える。今後、大学全体でのキャリア支援のあり方や学生個々人が考える力を養うためのキャリア支援のあり方を全学あげて取り組む必要性があるので、今後、キャリアデザイン科目の全面的な見直しを予定している。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

共通教育機構、各学科、キャリア支援課の三者共同で実施しているキャリアデザイン科目の中でキャリア形成支援を実施し定着化してきた。

本学では、クラス担任制、アドバイザー制を導入し、学生生活の指導から休学、退学の相談まで、教員が学生の状況把握を細かく出来ているため、このシステムを継続していきながら、第2次中期計画で計画をしている「学生カルテシステム」の検討を行い、平成32年度にシステムの再構築に向けてキャリア支援課で充分に協議を重ね、学生の成長が図れ、かつ九女モデルの構築を考慮しながら実施していきたい。

また、このシステムを現在、実施している学生生活アンケートや教職履修カルテ等

と連動させ、完成度の高い学生カルテシステムを完成させることにより、さらに適確な生活支援を学生に提供できるようにしていく。

就職支援においては、本学独自のプログラムを作成し、本学の学生たちの強みを伸ばしていける講座、弱みの克服に役立つ講座の開講を実施している。今後は、より就職に必要とされる基本的汎用的能力の育成のためにプログラムの改定を行い、課題解決型プログラム等の導入や学生が自ら実践する就職支援の実現に向けて、学生の進路支援の強化を行っていく。

②改善すべき事項

キャリアデザイン科目を中心とする修学支援の在り方のより一層の改善が必要となる。大学の学是「自律処行」に基づき学生自身が自立し考えつくる修学を実現するために、共通教育機構、各学科、キャリア支援課の3者の連携による取り組みの充実を図る方策を展開していく。

友人関係や修学上の問題を抱えた心身ともに不安定な学生への支援は、多様化した現在の学生にとって重要な支援となる。特に今後、大きく問題になっていくのは、かくれ発達障害の学生の指導や生活支援、ADHD、自閉症スペクトラム障害といった発達障害への支援取り組みを行っていくことが求められる。

モチベーションの低い学生を取り込んでいくための対策を行うために就職活動に不安を感じる学生へのサポートシステムを構築していく。その方法として課題解決型インナーシップの活用、なでしこキャンパスジョブ制度の構築などの新たな就職支援の取り組みを検討していく。

4. 根拠資料

資料 6-1 九州女子大学・九州女子短期大学「2015 キャンパスライフ」

資料 6-2 2015 就職活動マニュアル「プレイスメント・ガイド」

資料 6-3 平成 27 年度福原学園ファクトブック（既出 資料 3-11）

資料 6-4 2015 保護者懇談会資料

資料 6-5 九州女子大学奨学金運用要項

資料 6-6 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【キャンパスライフ学生相談】

<http://www.kwuc.ac.jp/campus/consultation.html>

資料 6-7 福原学園ハラスメントの防止及び対策に関する規程

資料 6-8 九州女子大学・九州女子短期大学ハラスメント防止委員会要綱

資料 6-9 「ハラスメントのない快適なキャンパスライフを」

資料 6-10 九州女子大学就職委員会要綱

資料 6-11 九州女子大学組織規則

資料 6-12 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【就職情報】

<http://www.kwuc.ac.jp/office/shushoku/index.html>

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学は、学校法人福原学園が設置する大学として、北九州市八幡西区自由ヶ丘に、1962(昭和37)年4月家政学部家政学科が開学された。続いて1965(昭和40)年4月、文学部2学科が開学され、その後、2001(平成13)年、2005(平成17)年および2010(平成22)年の3度の改組転換により、現在の家政学部2学科、人間科学部1学科2専攻の組織へと変遷してきた。また、本学は1960(昭和35)年4月に開学された九州女子短期大学と同じキャンパス敷地内にあるため、一部の施設を共同利用しつつ発展してきた。さらに、学園敷地内には本学附属自由ヶ丘幼稚園や本学園経営の九州共立大学および自由ヶ丘高等学校が隣接し、自由に往来できる状況にある。

本学は、北九州市の「西の玄関口」八幡西区折尾地区に位置し、JR折尾駅から徒歩で約10分の丘陵地にある。この地域は、近くには北九州アカデミアゾーンとしての学術研究都市（早稲田大学、北九州大学、九州工業大学等）や産業医科大学があり、周辺は閑静な住宅街を抱える緑の多い学園都市となっている。八幡西区折尾はJR鹿児島本線と筑豊本線が縦横に交差する産業・交通の分岐地であり、現在北九州市の文教地区、学園都市として発展している。

本学では、学部の規模および収容定員に係る学生数に対応して、適切な教育設備並びに研究設備を有し、必要に応じて設備の整備を行っており、大学設置基準や関係法令についても十分基準を満たしている。

教育研究等の環境整備については、毎年次年度の予算編成時に各学科、共通教育機構、事務局各課から施設充実費要求書により要望を確認し、各学科等へのヒアリングを経て本学運営会議で審議のうえ、法人事務局へ予算申請を行い、予算の範囲内で年度ごとに整備を継続している。

大規模な施設整備計画については、法人の全体計画に関わることから基本的な方針は明確に定めていない。本学の校舎等の施設については、2012(平成24)年度に福原学園教育研究環境整備委員会が設置され、中・長期的な視点をもって学園設置校の施設の耐震補強および建替え計画等が立案され進められている。委員会の検討にあたっては、2013(平成25)年度に福原学園教育研究環境整備委員会九州女子大学・九州女子短期大学部会が設置され、建替え計画等の立案に際し、大学の意見や要望をあらかじめ確認する等大学の意向が反映されるよう連携が保たれている。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

2016(平成28)年5月1日における本学の校地面積は111,525m²、校舎面積は55,284m²を有しており、大学設置基準面積（校地：13,600m²、校舎：10,016m²）を十分に満たしており、本学の教育研究の目的を実現するための環境を確保している。

講義室・演習室・学生自習室は222室であり、教育施設、研究施設および厚生施設（学部校舎、大学研究室、図書館、附属研究機関、体育館、学生食堂、学生の課外活動施設等）は、全て同一敷地内に設置され、機能的効率的に利用されている。

第1次中期計画における授業改善の支援体制の整備として、2011(平成23)年度に専任教員および非常勤講師に対して、アンケートを実施し、更新計画が策定された。2012(平成24)年度からは、中長期的にも活用が見込まれる校舎(耕学館)についてプロジェクト等設備機器の更新を行っている。

福利厚生施設としては、学生食堂と軽食メニューを中心としたグリーンラウンジ、売店、ATMコーナーを設置し、耕学館1階ホールには自動販売機を設置するとともにWi-Fiによるインターネットの活用を可能とし、学生のキャンパスライフを支援している。また、学生の学生活動や課外活動を支援する学友会施設およびクラブ・サークル部室がある。

建物に付随する設備の保守については、昇降機、簡易専用水道、電気設備および防災・消防設備等の法定点検や定期的な点検整備と共に学生・教職員による避難訓練を実施しており、安全性と危機管理は確保されている。

施設設備の整備は、年度ごとに法人事務局と相談のうえ、適宜整備を行っており、2012(平成24)年度から2016(平成28)年度までの主な整備状況は、以下の通りである。

- ①学内ネットワークサーバシステムリプレイス (H24)
- ②学内LAN及びウイルス対策システムリプレイス (H24)
- ③図書館空調機改修工事 (H24)
- ④栄養学館D456実験室換気扇設置 (H24)
- ⑤図書館3階視聴覚教室を多目的教室に改修 (H24)
- ⑥耕学館(教室)に液晶プロジェクター設置 (H24～H30予定)
- ⑦九女保育ルームの整備 (H25)
- ⑧鍊成館(体育館)耐震改修 (H26)
- ⑨図書館トイレ全面改修 (H26)
- ⑩思静館耐震改修 (H27)
- ⑪新棟「弘明館」竣工 (H27)
- ⑫鍊成館(体育館)多目的室を剣道場に改修 (H28)
- ⑬耕学館多目的トイレのウォシュレット改修 (H28)
- ⑭耕学館1階ラウンジ全面改修 (H28)

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

現在の図書館(黴古館)の建物は、鉄筋コンクリート5階建、延べ床面積2,893.77m²で1983(昭和58)年7月に竣工された。1階から5階に閲覧席と書架があり、書架の棚総延長は738,055cm、図書収容能力は約205,000冊(90cm棚に25冊配架で算出)である。書庫は1層から3層まであり、書庫内にダムウェータ1機がある。3階には演習室1部屋があり、2010(平成22)年4月に4階閲覧室の一部をメディアルームに変更して、飲み物(水のみ)と携帯電話の使用を許可するようにした。また、玄関には車椅子用スロープがあり、書庫を除く各階に停止するエレベータや身障者用の呼出ブザーも各階に設置している。さらに、2012(平成24)年3月には文部科学省私立大学教育研究活性化設備整備費補助金によって、多目的学習室(3階)を新設し、学生のアクティブラーニングを推進するために学生用机・椅子64席、ノートパソコン54台・デス

クトップ 10 台、プロジェクター・スクリーン 2 組を整備した。

図書館の職員配置は、2016(平成 28)年 5 月現在で兼任教員(図書館長)1 名・兼務職員(課長)1 名・専任職員 1 名・パート職員 2 名であり、このうち図書館司書等の有資格者は 2 名である。この他には、夜間の対応職員として、委託職員 1 名・アルバイト学生 10 名がおり、後者は 1 回の勤務に 2 名ずつが交代勤務している。

2015(平成 27)年度および 2016(平成 28)年度の図書館の開館時間(資料 7-1)と開館日数は表 7-1 の通りである。

【表 7-1 開館日数】

	2015(平成 27)年度	2016(平成 28)年度
開館日数	248	250
うち平日(うち夜間)	218(169)	220(166)
うち土曜	9	24
うち日曜	6	6

図書館の所蔵資料は、2016(平成 28)年度末現在で 196,216 冊であり、詳細は表 7-2 の通りである。また、2007(平成 19)年 10 月から EBSCO 社データベース Academic Search Elite(フルテキスト 2,100 タイトル収録)を契約していたが、2017(平成 29)年 4 月から Academic Search Premier(フルテキスト 4800 タイトル収録)に変更し契約を継続している。

なお、2017(平成 29)年 5 月現在の館内閲覧座席は表 7-3 の通りである。

【表 7-2 2017(平成 29)年度末の本学所蔵資料】

所蔵数(冊)	図書		雑誌(種類)		視聴覚 資料(点)	電子ジャーナル (種類)
	開架図(冊)	開架率(%)	内国書	外国書		
196,216	191,706	100	3,340	382	4,510	5,746

【表 7-3 図書館の閲覧座席と学生収容定員】

閲覧座席数(A)	学生収容定員(B)	比率(A/B)(%)	備考
374	1,700	22	学部学生 1,360、短大 300、短大専攻科 40

2015(平成 27)年度・2016(平成 28)年度の図書館利用状況を示す入館者数、学生の館外貸出冊数は表 7-4 の通りである。

【表 7-4 図書館の利用状況】

	2016(平成 28)年度	2015(平成 27)年度
入館者数(人)	28,798	35,669
学生館外貸出冊数(冊)	8,419	8,961

図書館では、1994(平成 6)年 4 月に施行された「九州女子大学・九州女子短期大学図書館利用細則」第 2 条(利用資格)に「図書館を利用できる者は北九州市内および近

隣市町村に居住又は勤務する者」と明記して学外者も利用できるようになり、2016(平成 28)年度の学外利用者は 20 人であった。

他大学・研究機関等と文献複写・相互貸借も実施しており、2015(平成 27)年度の実績は表 7-5 の通りである。

2005(平成 17)年度には国立情報学研究所の ILL 文献複写等料金相殺サービスに登録して同年度 4 月から関連業務を実施している。さらに、2005(平成 17)年 3 月には県内の公共図書館・学校図書館と連携した福岡県図書館協会に加盟し、館種を超えた図書館間の相互協力にも貢献している。

【表 7-5 相互協力の実績】

項目		2016(平成 28)年度
文献複写	依頼	158
	受付	209
相互貸借	依頼	14
	受付	23

図書館では学園内の大学図書館・高校図書室と協力してネット接続し、1999(平成 11)年 9 月からパッケージシステム「LIMEDIO」を基盤として、本学および本学園の独自カスタマイズを加え、所蔵資料のデータを構築しながら現在に至っている。特に、所蔵資料のデータについては、毎年蔵書点検を実施し、資料現物との照合を図り、正確な所蔵情報を利用者に提供している。また、本システム導入前には本学独自開発システムを構築しており、図書データの遡及入力は 1992(平成 4)年度には完了し、学内 LAN による所蔵検索も可能にした。さらに、本学の所蔵資料は学内外のネット端末から常時検索でき、国立情報学研究所の NACSIS-CAT・NACSIS-ILL の接続も実施し、現在に至っている。図書館システムの恒常的な安定稼働を図るため、2015(平成 27)年 10 月には同システムのクラウド化を行った。

本学には、学内規程に従って紀要委員会(委員長は図書館長)が設置され、本学および短期大学の専任教員を第 1 執筆者とした研究紀要を毎年 2 号発刊している。原稿募集から発刊までの業務については明確な年間スケジュールが定められており、提出された原稿は学内外の査読者 1 名による厳正な審査も実施されている。2016(平成 28)年度と 2015(平成 27)年度の執筆者数は表 7-6 の通りである。

また、平成 25 年度第 10 回評議会(2 月 27 日開催)では本学の機関リポジトリ新規構築が決議され、平成 26 年 10 月からは国立情報学研究所 JAIRO Cloud によって九州女子大学・九州女子短期大学学術リポジトリの公開を開始した。本リポジトリの 2016(平成 28)年度までの公開実績は表 7-7 の通りである。

【表 7-6 紀要の執筆者数】

	2016(平成 28)年度			2015(平成 27)年度		
	第 1 執筆者 (人)	共同執筆者(人)		第 1 執筆者 (人)	共同執筆者(人)	
		学内	学外		学内	学外
第 1 号	13	15	4	10	5	3
第 2 号	19	34	13	20	12	8
合 計	32	49	17	30	17	11

【表 7-7 学術リポジトリの公開】

	2016(平成 28)年度
登録アイテム数	218
ダウンロード数	38,160

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

専任教員の全てに専用研究室を整備しており、大学設置基準第 36 条第 2 項（研究室は、専任教員に対して必ず備えるものとする）の要件を満たすものとなっている。

研究室には、必要な物品が配備されているとともに情報機器等も配備されており、通常の設備の他にネットワーク環境が整備され、図書館資料の検索・国内外の文献の検索が可能となっている。

個人研究費年額は教員 1 人あたり 30 万円を基準とした予算配分で、17 万円を上限とした旅費交通費、研究の諸経費等の消耗品費、通信運搬費、学会の会費支払いの諸会費、雑誌等講読の購読料等研究上必要な経費で支出の勘定項目については特に制限されていない。

その他に研究活動の支援として、特別教育研究費プログラム制度があり、大学教育の質向上への一体的な取組プログラム（1 件 85 万円まで 6 件以内）、海外協定校共同研究プログラム（1 件 100 万円まで 2 件以内）、の 2 種類について募集を行い、審査の結果、2016(平成 28)年度は 8 件採択された。また、競争的研究資金（科学研究費等）への応募の義務化および共同研究の積極的な推進を第 1 次中期計画の業務・事業とし、その目標を達成するために学内において毎年説明会の開催等の支援を行うと同時に 2010(平成 22)年度から予算の範囲内で個人研究費の傾斜配分を実施している。

また、教育活動については、学生の学修意欲を喚起させ学修成果が社会貢献に繋がる教育を実践するとし、研究活動については外部資金の獲得や地域社会との研究活動の連携強化を促進し、学修目標を達成するための基礎となる研究活動の成果を授業内容に反映させることを実践するとともに、全ての教員が、それぞれの専門分野の学会に所属しており、研究発表を国内学会、研究会、国際学会等で行っている。国際学術雑誌を始めとして、論文投稿も総じて活発に行われており、教科書の執筆にも多くの教員が携わっている。本学では、研究成果の公表として九州女子大学紀要を年 2 回発行している（資料 7-4）。紀要是、学術論文だけでなく、資料、調査報告等も掲載可能である。なお、本学の紀要是、査読制としており、十分に評価できるものであり、紀要に掲載された論文数は、2011(平成 23)年度 27 編、2012(平成 24)年度 33 編、2013(平成 25)年度は 27 編、2014(平成 26)年度は 29 編、2015(平成 27)年度は 30 編、2016

(平成28)年度は32編であった。

研究業績に関する教員の研究活動は、教員が毎年10月1日現在で作成し、提出された個人調書に明記し管理している(資料7-5)。研究活動における研修機会の確保は、各教員の必要性に応じて研修申請がなされれば、学長・学部長の判断によって学生に支障のない限り認められている。

この他、学生への情報処理教育に関する支援を行う情報処理教育研究センターを設置しており、教育研究用の情報処理施設・機器および学内ネットワークを適切に管理するとともに、利用指導等による教育支援を行っている(資料7-6)。

情報処理施設としては、情報処理演習室1(60名収容)、情報処理演習室2(60名収容)、情報処理演習室3(41名収容)、情報処理演習室4(70名収容)の他、PCオーブンルーム(32名収容)を設置している。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

2002(平成14)年4月に、動物を用いる実験、ヒトを対象とした実験等を実施する際に、それぞれの指針の趣旨に沿った倫理的配慮のもとに行われることを目的とした「実験領域に関する倫理委員会規程」(資料7-7)を施行した。実験領域に関する倫理委員会は、各学部、共通教育機構の教員のうち学長が推進した委員によって構成されており、教職員がヒトや動物を対象とする実験等を実施する場合は、同委員会に事前に所定の申請書を提出し、審議の上、承認を得ることとしている。

動物実験においては、「九州女子大学・九州女子短期大学動物実験室(以下、「動物実験室」と記す。)利用手引き」を2010(平成22)年4月に施行し、動物実験室において、動物実験実施者が、適正な実験動物の飼養保管および動物実験の実施を図るために必要な事項を定めており、動物実験は、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(2006(平成18)年文部科学省告示第71号)を遵守し実施している。

また、社会科学系の教育研究については、学科会議にて審議し、判断が難しい場合は倫理委員会で審議することとしている。学生の卒業論文作成に伴うアンケート調査等についても、担当教員の十分な教育・指導のもとに実施しているが、判断が難しい場合は学科会議や倫理委員会で審議することとし、2011(平成23)年5月19日開催の各学部教授会(2015(平成27)年度より学部教育運営委員会)にて文書で報告され全学的に周知の上、適宜実施している。

なお、新たな「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の2015(平成27)年4月1日からの運用開始に併せ、研究者などによる不正行為などを防止するため、「九州女子大学研究活動上の不正行為等防止規程」に基づき、研究活動不正防止委員会を設置している。2016(平成28)年度においては、研究者倫理教育として、日本学術振興会が発刊する研究倫理図書「科学の健全な発展のために一誠実な学者の心得ー」の通読および日本学術振興会が提供する「研究倫理eラーニング(eL CoRE)」の受講を全教員に義務付けた。

一方「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が2014(平成26)年2月18日に改正されたことから、公的研究費の運営・管理に関する諸規程の制定に向けて学内協議を進めている。

2. 点検・評価

・基準7の充足状況

本学の教育研究等環境においては、学生の学修、教員の教育研究の環境は適切に整備されており、同基準は概ね充足している。

①効果が上がっている事項

校舎等の施設については、福原学園教育研究環境整備委員会にて、中・長期的な視点をもって耐震補強および建替え計画等が立案され、2015(平成27)年度に、新棟「弘明館」の竣工に至った。また、この新棟竣工に伴い、耐震基準を満たしていない旧校舎6棟を解体したことにより、校舎の集約化が図られている。

稼働率の高い耕学館の教室に液晶プロジェクターを継続的に設置し、視覚教育の向上を図るとともに、新館・思静館では、これまで設置されていた固定の机・椅子を撤去し、座学と実習を可能とする可動式の机・椅子へ更新する等、よりよい教育環境づくりと授業改善の支援につながり利用する教員から概ね好評を得ている。

②改善すべき事項

本学の施設・設備は、上述の通り新棟建設を機に、施設設備の更新を行っている。このうち、新棟「弘明館」については、バリアフリーを念頭に設計されたが、既存の校舎については、トイレの出入口等大規模な改修が必要な箇所について、バリアフリー化が十分とは言えない。

今後、福原学園教育研究環境整備委員会および部会にて、障がい学生の視点に立ったバリアフリー化の検討を行わなければならない。

科学研究費補助金等競争的資金への応募状況により、個人研究費の傾斜配分を2010(平成22)年度から実施しており、競争的資金獲得に向けた申請を奨励しているが、申請率の向上には至っていない。今後も研究活動の成果を授業内容に反映させ、教育活動の向上を図るためにも、引き続き応募の義務化を推進するとともに、採択率の向上を目指していかなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

校舎等の施設については、福原学園教育研究環境整備委員会にて、施設の耐震補強および中・長期的な建替え計画等が検討されており、福原学園教育研究環境整備委員会九州女子大学・九州女子短期大学部会においても大学の要望・意見が取りまとめられ意向が反映されるよう連携が保たれている。これらを踏まえ、2019(平成31)年度末をもって、学生寮「鶴泉寮」の閉寮が、大学側の意見を取り纏めるとともに、福原学園教育研究環境整備委員会にて決定された。

②改善すべき事項

本学の施設・設備について、耐震改修・新棟建設を踏まえ、校舎の集約化を進めた。これは、学生の授業環境の整備を念頭に企画立案されており、一定の成果は得られた。

一方、授業外活動における環境整備については、部室棟の改修や学生食堂の改修など、福利厚生施設の充実が次段階として求められており、今後、福原学園教育研究環境整備委員会および部会にて、企画・立案していく。

4. 根拠資料

資料 7-1 2013 学生便覧（既出 資料 1-2）

資料 7-2 九州女子大学・九州女子短期大学附属図書館利用細則

資料 7-3 九州女子大学・九州女子短期大学ホームページ【図書館】

<http://www.lib-kyujyo.jp/>

資料 7-4 九州女子大学紀要（第 51 卷 1 号）

資料 7-5 教育研究業績書（既出 資料 3-10）

資料 7-6 九州女子大学・九州女子短期大学ホームページ【情報処理教育研究センター】

<http://www.cc.kwuc.ac.jp>（既出 資料 2-3）

資料 7-7 九州女子大学実験領域に関する倫理委員会規程

資料 7-8 九州女子大学科学研究費補助金取扱要綱

資料 7-9 科学研究費補助金申請件数一覧表

資料 7-10 九州女子大学・九州女子短期大学学術リポジトリ Web ページ【図書館】

<https://kyujyo.repo.nii.ac.jp/>

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

これまで本学が取り組んできた教育・研究を地域社会の発展に資するため、「地域に根ざした実践教育を展開する大学」として、平成27年6月1日に地域教育実践研究センター（以下、「センター」という。）を設置した。

センターでは、「学生の質保証の強化」、「大学の教育・研究機能の活用」、「地域社会との共生」の3つの柱を軸として、地域連携事業の在り方を検討し、地域貢献（型）による大学創りに取り組んでいる。

- ①「学生の質保証の強化」：地域の課題（ニーズ）と大学資源（シーズ）を把握し、地域の課題を解決するための学生ボランティアの育成とともに、学生の実学的教育を実践する。また、学生自身の研究テーマを設定して臨地研究を行うことにより、学生の研究論文に繋げていく。
- ②「大学の教育・研究機能の活用」：地域課題の現状調査を行い、データを分析し、これに対応する教育プログラムを作成する。また、教員による地域への出前講座等や学生ボランティアを実践し、事業評価を行う。将来的には「地（知）の拠点」として地域（自治体・企業等）と地域課題を解決する補助事業や共同研究の実施も視野に入れる。
- ③「地域社会との共生」：本学と自治体が組織的・実質的に協力し、地域課題と大学資源のマッチングにより、地域と大学が必要と考える取り組みを実践することで地域との共生を実現させる。

業務内容は以下の9項目に関する内容。（資料8-1）

- ①地域教育実践研究活動に関する学内情報の一元管理に関すること
- ②地域教育実践研究活動の学内外への広報並びに情報の提供に関すること
- ③地域教育実践研究活動に関する対外的な窓口機能に関すること
- ④地域教育実践研究活動の教育実践プログラムおよび研究プロジェクトに関すること
- ⑤地域教育実践研究活動に関する連絡調整に関すること
- ⑥学校インターンシップおよび学校ボランティアに関すること
- ⑦学外実習および介護等体験に関すること
- ⑧教員免許状更新講習に関すること
- ⑨その他地域教育実践研究活動に関すること

センターの適正な管理運営を図るために、「地域教育実践研究センター運営委員会」（以下、「運営委員会」）を設置している。運営委員会は、センター所長、センター副所長、教務部長、学生部長、事務局長、大学・短大の各学部等から学長が推薦する教育職員、その他学長が必要と認めた職員で組織している。組織的に事業に取り組むため、事業案件を運営委員会で審議し、本学の評議会において決定している。また、事務を所管するのは、センター所長、センター副所長、事務職員が行う。さらに、センターの取り組みについて、学外有識者による評価を行うことで自己点検・評価活動に反映させ、客観性・公平性を担保するため、外部評価機関として「地域教育実践研究センター外

部評価委員会」を新たに設置した。 (資料 8-1、8-2、8-3)

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

平成 28 年度については、本センターにおいて行った事業は以下の通りとなる。

①芦屋町との包括的連携事業

平成 28 年 3 月 29 日、実践教育の場で社会の期待に応えられる学生を育成するため、芦屋町と包括的地域連携に関する協定を締結した。本協定に基づき、平成 28 年度は、連携会議を通じてさわらサミット推進プロジェクト、芦屋町課題発見プログラム、壁面構成プロジェクト、地域交流サロンにおける公開講座（硬筆教室）の 4 事業を中心に取り組んだ。

②北九州商工会議所との連携事業

企業と個別に実施してきた地域連携をより効果的に行い、学生の地元就職を促す等、地域全体の活性化に取り組むため、平成 28 年 6 月 7 日に北九州商工会議所と包括的な連携協定を締結した。平成 28 年度については、北九州商工会議所が主催する「文系インターンシップ事業」、および「課題解決型インターンシップ事業」に参画し、26 名の学生を北九州管内の企業へ派遣した。

③北九州市との連携事業

平成 25 年 9 月 1 日に北九州市と「北九州市放課後児童クラブの振興に関する連携」について協定を締結した。平成 27 年度連携事業開始にあたっては、放課後児童クラブの要望を把握し、児童クラブの指導員を対象にアンケート調査を行った。このアンケート調査の結果から、4 領域（①生活、②遊び、③活動・行事、④衛生等）において、要望のあった 4 つの内容の公開講座を実施した。平成 28 年度については、①生活「発達障害」、③活動・行事「ダンス・手遊び」「工作・美術」、④衛生等「応急処置」「アレルギー」の公開講座を実施した。

④学生ボランティア事業

本学は幼児教育者や学校教員等を目指す学生に現場経験を積ませるため、グリーンティーチャー等として、幼稚園・保育所、小学校、特別支援学校へ 199 名の学生を派遣した。また、ボランティアとして、公共図書館、病院施設等へ 34 名の学生を派遣した。

⑤先進事例の観察

他大学や企業等の地域連携事業や研究活動の情報等を得るために、内閣府、地域活性化に取り組む全国の大学、自治体、企業が中心となって設立された「地域活性学会」へ平成 28 年 8 月 1 日付で入会した。

⑥その他の地域連携諸事業

- ・北九州・下関まなびとぴあ「低学年向けプログラム WG」への参加：「北九州・下関まなびとぴあ」を中心に地方創生モデルを構築することを目的とした文部科学省の補助事業(COC+)の取り組みの一つである。産学官の多様な視点から、学生の北九州・下関の定着促進を図る施策について、より具体的に検討することを目的に 4 分野のワーキンググループ（調査研究 WG、教育プログラム WG、低学年向けプログラム WG、就活生向けプログラム WG）が設置され、本

学は低学年向けプログラムWGに参画している。

- ・折尾商連との意見交換会：地域住民に本学に対する意見等を定期的に徴し、折尾地区の活性化に寄与するため、協同組合折尾商連(加盟店舗110店舗)と意見交換をする覚書を取り交わした。平成28年度は、2回(平成28年7月12日、平成29年2月13日)の意見交換会を行い、本学の学生に関すること、および学園大通りの活性化に関すること等について協議した。
 - ・北九州ゆめみらいワークへの出展：平成29年8月26日、27日の2日間、西日本総合展示場(小倉北区)において、北九州市主催の「北九州ゆめみらいワーク」が開催された。このイベントは、主に北九州地域の高校生や大学生を対象に、地元企業の仕事や大学・短期大学・専門学校等の学びについて伝え、自分の将来や社会との関わり方について考える機会を提供している。本学からは、人間生活学科の学生が学科における学び、地域連携活動の取り組み、卒業後の進路等を伝えた。また、人間生活学科の特徴的な実習を行い、多くの人が賑わった。
 - ・出前講義：高大連携事業の一環として、教員の専門分野による出前講義を実施している。平成28年度は19件の出前講義を実施した。
 - ・教員免許状更新講習：平成21年度から開催している。平成28年度は19講座を開講し、1,406名が受講した。地域の多くの教員が受講し、高い評価を得ている。
- (資料8-2、8-4)

2. 点検・評価

・基準8の充足状況

社会連携・社会貢献においては、本学での教育研究の成果を社会に還元しており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

本学の有する物的・人的資源は、前述の通り様々な形で地域社会に提供され活用されている。物的資源については、大学の施設を開放し、人的資源については、専門的な知識や技術の提供等を通じて、社会人のキャリアアップや地域の振興等の支援を行っている。

特に平成28年度は、芦屋町との包括的連携事業では、住民と様々な場面で接する機会が増えたため、学生のコミュニケーション能力の向上が見られ、地域をフィールドとした実践教育を展開することができ、間接的には芦屋町の活性化の一助と成り得た。北九州商工会議所との連携事業では、新たな取り組みとして課題解決型インターンシップが企画され、2名の学生が参加し、他大学の学生と共同でグループワークや成果報告会等を経て、主体性やコミュニケーション能力の向上が見られた。北九州市との連携事業では、公開講座の受講者アンケートの結果から、昨年に引き続き大満足・満足が90%を超え、講座内容についても好評を得ている。学生ボランティア事業のグリーンティーチャーについては、継続的に数多くの学生を派遣していることから、派遣先から好評を得ている。先進事例の視察

では、学会へ入会したため、地域活性化に関する研究論文や情報を得ることができた。

センターでは、これらの様々な事業を学部・学科と密接に連携し、運営委員会において審議することで組織的に取り組んでいる。

地域あつての大学であることを念頭に積極的に地域社会に関わりを持ち、地域と一緒にとなって、サービスの提供を心掛けることにより、より良い協力関係が構築されつつある。

今後さらに、北九州市および芦屋町を中心に自治体、産業界等との連携を強化し、産学官連携のサポート役を担うことで、大学としての地域貢献の一翼を担っていく。

②改善すべき事項

新たに設置した「地域教育実践研究センター外部評価委員会」では、設置初年度ということもあり、1回の開催に留まった。今後は、外部評価委員会の開催回数を重ね、地域連携事業の計画・進捗・実績等を学内外で共有することでPDCAサイクルを確立させるとともに、各種連携事業を充実させることとしたい。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

芦屋町との包括的連携協定事業では、連携事業を推進するため、定期的に連携会議を開催し、連携初年度にも関わらず密接に事業展開することができた。今後は、内容の充実を図るとともに、研究活動に繋げられる方策についても併せて考えていくこととし、芦屋町で得た知見をもとに、他地域との連携事業を推進していく。北九州市との連携事業では、継続して子ども家庭局と連携し、子どもたちを支える指導員を対象に現場に即した公開講座を開講する。学生ボランティア事業では、継続して学生の実践教育を積ませるため、グリーンティーチャー等として、学生を幼稚園・保育所および小学校等へ派遣する。先進事例の視察では、学会の研究大会において本学の地域連携事業の事例・実績を公表することを予定している。

今後もセンターを中心に新たな地域課題やニーズに対応した地域の活性化に積極的に貢献していく。さらに、大学の機能別分化を視野に入れるとともに、地域に根ざした大学の位置づけを一層強めていく。

②改善すべき事項

平成27年度から地域教育実践研究センターを立ち上げ、現在は様々な取り組みを実践している。今後は、研究機関としての役目を果たせるような付加価値の付く地域教育実践研究センターのあり方を探っていく必要がある。

4. 根拠資料

- 資料 8-1 九州女子大学・九州女子短期大学地域教育実践研究センター規定
- 資料 8-2 平成 28 年地域連携事業報告書
- 資料 8-3 平成 29 年福原学園ファクトブック、福原学園事業計画概要
- 資料 8-4 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト
(地域教育実践研究センター)
<http://www.kwuc.ac.jp/campus/regional.html>

第9章 管理運営・財務

IX-1 管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

評議会（構成：学長・副学長・学長特別補佐・学部長・共通教育機構長・図書館長・教務部長・学生部長・入試部長・各学科長・事務局長および事務局各課長）は、大学の教育・研究および運営に関する事項を審議し、学長の意思決定を補佐するため、事務局各課の課長を構成員に加え、教員と事務職員との協働関係の強化を図っている。

学長のリーダーシップを支援するための諮問機関として運営会議（構成：学長・副学長・学長特別補佐・学部長・共通教育機構長・短期大学部長および事務局長）を設置し、管理運営に関する基本構想、戦略的将来構想および評議会への付託事項等を協議している。

教授会は、2015(平成27)年4月1日の学校教育法および学校教育法施行規則の改正に伴う大学のガバナンス改革により、教授会の役割の明確化を図った。具体的には、九州女子大学学則第8条において本学における教授会を、学部教育運営委員会、共通教育機構教育運営委員会、全学教育運営委員会、教員人事計画委員会および入学試験委員会として規定した。また、学校教育法および学校教育法施行規則の改正を踏まえ、教育運営委員会における審議事項として、(1)学生異動および学生の懲戒に関する事項、(2)教育の計画・実施・点検に関する事項、(3)教育活動に基づいた研究に関する事項、(4)規定改正等の4つの事項を掲げ学長裁定により決定し構成員に通知した。さらに、従前は教授会のもとに設置されていた教務委員会を始めとする各種委員会を、学長リーダーシップのもと教育研究活動に対し迅速かつ効率的に対応するため、評議会のもとに設置できるよう規則改正を行っている。

教学運営を更に向上させるため設置された福原学園教学懇談会を、2013(平成25)年4月に福原学園教学運営懇談会に改正し、関連要項（資料9-1-1）を制定した。福原学園教学運営懇談会では、理事会と教学とのコミュニケーションを活性化させるとともに理事会主導の組織運営を前提として、大学の教育研究の質の保証に関する事項等について情報交換および意見調整を行うため、年4回開催することとし、2015(平成27)年に4回の懇談会を開催した。

また、管理運営において、福原学園第2次中期計画(2014(平成26)年度～2018(平成30)年度)として、大学運営組織体制の強化を図るべく、「学修成果測定のためのIR機能の整備」「各種委員会の機能強化と整備」「事務職員の能力向上支援」を目標に掲げ、効果的・機動的な運営、教員・事務職員等による一体的な運営を推進項目に定めるとともに、本学アクションプランを策定し、実施している（資料9-1-16）。

特に、2015(平成27)年度においては、2016(平成28)年4月1日施行の事務組織再編に向け、事務局長のもと「事務組織再編検討部会」を立ち上げ、教職協働が担える事務組織の検討を行い、新棟竣工および事務所移転に併せて事務組織を改編した。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

「福原学園例規集」（資料9-1-2）を学園Webサイト掲載し、教職員が常に閲覧できる体制を整えるとともに、規則に基づく適切な管理運営を行っている。

学長は、「福原学園学長選考規則」（資料9-1-3）により、「人格が高潔で、学識が優れ、かつ、教育行政に関し識見を有する者」と規定され、福原学園学長候補者選考委員会が選考し、理事会が選任する。

また、「九州女子大学組織規則」（資料9-1-4）により、「学長は本学を代表し、校務を掌り、所属職員を統督する。」と規定され、学長は最高責任者として大学の管理運営を掌っている。

評議会は、学長の諮問機関として、大学の管理および運営に関する重要事項を審議し、その議決をもって教授会の議決に優先することを「学校法人福原学園寄附行為」（資料9-1-5）第48条の規定に基づき、「学校法人福原学園寄附行為施行細則」（資料9-1-6）で規定されており、「九州女子大学評議会規則」（資料9-1-7）のもとに運営され、学長は評議会の審議結果を理事長または理事会に報告する（資料9-1-8）。

教授会（2015（平成27）年度より学部教育運営委員会）においても、学長の諮問機関として、学長裁定により決定された事項について審議することが「学校法人福原学園寄附行為施行細則」（資料9-1-6）で規定されており、「九州女子大学学部教育運営委員会規程」、「九州女子大学共通教育機構教育運営委員会規程」、「九州女子大学入学者選抜規程」、「九州女子大学教員人事計画委員会規程」のもとに運営されている。

副学長は、「福原学園副学長選考規則」（資料9-1-10）により「理事のうちから理事会が選考する」と規定され、学長を補佐し学長のリーダーシップによる適切な意思決定を支援し、大学の管理運営の任務に就いている。

学部長においては、「福原学園学部長等選考規則」（資料9-1-11）に基づき、学長が指名し理事会で選考することにより、学長の教育方針および学部の管理運営において円滑に推進できる人材の登用が可能となっている。学部長は、学部に属する校務を掌り、関係職員を指揮監督することが「九州女子大学組織規則」（資料9-1-4）に規定され、学部の管理運営の任務に就いている。

また、学長のガバナンス強化を図り円滑な大学運営を行うため、特定の事項について企画・立案および連絡調整等を行う支援体制として学長特別補佐を「福原学園学長特別補佐選考規則」（資料9-1-12）に基づき、学長の任期の範囲内で学長が選考している。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学の事務組織は「福原学園組織規則」（資料9-1-13）および「九州女子大学組織規則」（資料9-1-4）に則り、法人事務組織と大学事務組織から構成され、さらに大学事務組織は教学組織との関係強化のため、教学部長職が各部を担当している。

法人事務組織には、法人事務局および経営企画本部が設置されており、法人事務局に総務部、財務部を置き、理事長・副理事長直轄の経営企画本部に改革推進室、共通

教育支援室、国際交流・留学生支援室、IR推進室を置き、また理事長直轄の内部監査室が置かれている。

大学事務組織は、2016(平成28)年4月1日付にて改編を行い、入試部を廃止し、教務部および学生部を設置させ、教学より教員が部長職を務める教務部長および学生部長とともに事務組織上の責任者として事務局長が置かれている。事務処理組織としては、総務担当の総務課、教務部担当の教務・入試課、学生部担当のキャリア支援課が置かれている。

事務組織と教学組織との関係については、大学を取り巻く厳しい環境の変化に迅速に対応していくため、学長の強いリーダーシップのもと、教員組織と事務組織が協働して、企画立案、実行することが不可欠である。

このため、大学の教育・研究および運営に関する事項を審議し、学長の意思決定を補佐するため、評議会において2007(平成19)年4月から事務局各課の課長を構成員に加えるとともに、教員と事務職員との協働関係の強化を図っている。また、専門推進部会、各種委員会には、教員と共に事務職員も構成員となり、日常的案件から将来プランに涉り、評議会で審議し学長決定された事項、教育サービスに関する企画提案、データ収集並びに資料作成等の全てを協働で遂行し、大学改革等の大学運営に積極的に参画するシステムを整備している。

本学では、課題検討および企画立案の場である各種委員会から評議会に至るまで事務職員と教学職員が構成員として加わり、事務組織と教学組織との連携協力関係を確立している。

一方、全学に跨る協議および連絡調整事項に対処するため、学長が主催の部局長会議を設置していたが、意思決定の迅速化および各会議間での重複審議を避けるため、部局長会議を廃止し、評議会開催数を増やし対応することとした。これ評議会並びに学部教育運営委員会の議題および諸案件については、各種委員会の事務局担当課が議題を整理して評議会に提案し、事前の連絡・調整を行うなど会議の円滑な運営を図っている。このことは、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性の確保に繋がっている。

学内の意思決定・伝達システムについては上述の通りであるが、学校法人としての意思決定は、法人組織にある福原学園経営戦略会議、常務理事会および理事会であり、評議会の議長である学長が、副学長とともに、これら会議の委員若しくは理事等を兼務することにより、評議会の意思を反映するようになっている。法人組織の会議等で決定した事項は、事務組織には週初めに開催される事務連絡会を通して、教学組織には運営会議、部局長会議若しくは評議会のいずれか早い時期に開催された会議を通して迅速な伝達がされている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では、2009(平成21)年度から「福原学園人事評価規程」(資料9-1-14)に基づき、教職員に対して人事評価を実施し、評価結果を給与に反映している。

事務職員の人事評価は、各自が設定した個人目標および業務の達成度を仕事の質・量の観点から、プロセスを規律性、責任性、協調性、積極性の観点から評価している。

また、評価者は評価年度に最低3回の面談を行い、目標の設定やそのプロセスに対する助言、達成内容の確認等を行うことで事務職員の能力の育成と活用に努め、意欲・資質の向上を図る育成型の人事評価制度となっている。

事務職員には人事評価の他、自己申告制度を活用している。この自己申告制度は、毎年自己申告表により現在の職務や職場に関する職員の希望と意見を収集することにより、各事務職員の配置転換や能力開発に役立て、組織の活性化に繋げている。

事務職員の研修は、学園主催研修と大学主催研修および外部研修がある。学園主催研修は、「福原学園事務職員等研修規程」（資料9-1-15）に基づき、外部講師の招聘および外部研修会への参加を中心に、事務職員の能力開発と資質の向上を目的として、初任者研修、階層別研修、PCスキルアップ研修および人事評価者研修を実施している。

初任者研修では、社会人としての基礎を中心に接遇・ビジネスマナーについて学んでいる。階層別研修では、若手職員育成セミナーや主査・係長昇任者を対象とする中堅職員育成セミナーへの参加や係長・課長補佐を対象とする監督者研修および管理職研修として人事評価者研修を実施している。また、PCスキルアップ研修では、ワード、エクセル、パワーポイントについてそれぞれ基礎編および応用編を希望者に対し開催している。

大学主催研修では、ハラスマント研修会を年1回、人権に関する研修会を年1回、法人事務局、九州共立大学、九州女子大学で持ち回りにて開催している。

学外研修では、文部科学省や日本私立大学協会等が主催する説明会や研修会に積極的に参加し、専門知識の向上とスキルアップに繋げている。

2. 点検・評価

・基準9-1の充足状況

本学の管理運営においては、規程に基づき適切に行われ、また、大学運営においては事務組織が設置されており、同基準を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

2015(平成27)年4月1日施行の学校教育法および学校教育法施行規則の改正に即して、学長のガバナンス強化に基づく管理運営体制の環境整備のため、評議会、教育運営会議を始めとする各種の規則・規程・要項を改正し運用していることが、学長のリーダーシップの確立および学長の意思決定の迅速化に繋がっている。

また、理事会の構成員に学長と副学長（理事のうちから理事会が選考）の2名が参画している他、事務局長がオブザーバーとして出席し、教学からの付議事項について詳細な説明を行う等、教学の管理運営について法人と連携協力体制の下に行ううえで有効に機能している。

②改善すべき事項

近年の大学を取り巻く厳しい情勢のもと、本学においても学部・学科改組、教育サービスの革新等、大学改革を継続的に行っていくことが必須であり、大学運営や学生支援等の専門性の高い職種については、アドミニストレーターの養成や人材の確保等、各教職員の資質の向上を図ることが急務となっている。また、事務組織について直面する課題・問題として、(1)教学ガバナンス改革を支える事務職員の専門的知識・経験の習得、(2)三つのポリシーに基づく大学教育実現のための組織再編、(3)法人事務局との連携も含めた、さらなる業務の効率化が掲げられており、これらの課題・問題を解決すべく、事務組織の再編を実施しなければならない。

一方、事務職員が大学人としての資質の向上を図り、教育改革推進へ積極的に参画できる知識・技能を蓄積するためには、学内外における研修会・セミナー等に受動的に参加する研修だけでなく、能動的な参加を推進していかなければならない。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

福原学園第2次中期計画（2014(平成26)年度～2018(平成30)年度）において、大学の改善・改革を推進していくため、九州女子大学・九州女子短期大学中期計画部会（構成：学長・副学長・学長特別補佐・学部長・共通教育機構長・図書館長・教務部長・学生部長・入試部長・短期大学部長・事務局長・事務局各課長）を設置し、教員と事務職員が一体的運営体制のもとに議論を進めており、今後も学長を中心とした教員と事務職員の協働体制にて審議する機能を推進するとともに機能役割分担を明確にし、適切な運営を行っていく。

事務組織においては、新棟の竣工を機に、2016(平成28)年4月1日からの新事務組織への移行およびコンシェルジュ（総合窓口）を設置したことにより、学生に対するワンストップサービスが実現している。

② 改善すべき事項

2015(平成27)年4月1日施行の学校教育法および学校教育法施行規則の改正に則して、評議会、教育運営会議および各種委員会の関連する諸規則・規程・要項の改正を行うとともに、審議プロセスを整理したが、一部の審議事項について、各会議体での重複審議が散見されることから、今後、審議事項の重要度を踏まえ、審議プロセスを再考し、意思決定の更なる迅速化を図らなければならない。

一方、事務組織の効率化や業務のマニュアル化は、安定的な運営組織の維持に繋がる面はあるが、業務の縦割りと事務職員が業務に関する問題意識、危機意識等を持たなくなる可能性がある。そこで大学の管理運営を全体的視野のもとに、業務の効率化と事務職員の育成を事務分担によるジョブローテーションやOJT、若手職員の各種研修会への積極的な派遣を通して職場の活性化を図っていく。また、研修会やセミナーの参加者においては、知識の蓄積だけではなく、研修内容について、福原学園研修・セミナー通信「情報共有広場」に掲載しており、今後も他の職員と研修会やセミナーで知り得た知識の情報を共有していく。

4. 根拠資料

- 資料 9-1-1 福原学園教学運営懇談会要項
- 資料 9-1-2 福原学園例規集
- 資料 9-1-3 福原学園学長選考規則
- 資料 9-1-4 九州女子大学組織規則（既出 資料 6-10）
- 資料 9-1-5 学校法人福原学園寄附行為
- 資料 9-1-6 学校法人福原学園寄附行為施行細則
- 資料 9-1-7 九州女子大学評議会規則
- 資料 9-1-8 理事会名簿
- 資料 9-1-9 九州女子大学学部教育運営委員会規則
- 資料 9-1-10 福原学園副学長選考規則
- 資料 9-1-11 福原学園学部長等選考規則
- 資料 9-1-12 福原学園学長特別補佐選考規則
- 資料 9-1-13 福原学園組織規則
- 資料 9-1-14 福原学園人事評価規程
- 資料 9-1-15 福原学園事務職員等研修規程

IX-2 財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本法人では、2010(平成 22)年度から 2013(平成 25)年度までの 4 年間にわたる中期財政計画(以下、「第 1 次中期財政計画」と記す。)に引き続き、第 2 次中期財政計画(2018(平成 30)年度までの 5 年間。以下、「第 2 次中期財政計画」と記す。)を策定し、3 年間が経過したところである。この第 2 次中期財政計画においては、第 1 次中期財政計画にも増してより一層教育研究改善としての「中期計画」と財政改善としての「中期財政計画」を組み合わせることに腐心して計画している。また第 2 次中期財政計画の期間のうち、2016(平成 28)年度までの 3 年間は耐震対策のために多額の投資を計画していることから、多額の修繕費、建物解体費、減価償却額が発生するので教育活動収支差額のレベルで一時的に支出超過に陥ることを見込んでいる。更に特別収支レベルにおいても、耐震関係補助金の交付が見込まれるとはいえ、耐震改築によって不用となる建物の残存価額の除却額が補助金額を上回るので支出超過となることが見込まれることから基本金組入前当年度収支差額も支出超過となることを見込んでいる。しかし、この期間が経過した 2017(平成 29)年度および 2018(平成 30)年度には教育活動収支差額、経常収支差額は言うまでもなく、基本金組入前収支差額も収入超過を回復することを目標としている。以下の記述においては、特別収支はもとより教育活動収支に含まれている臨時の要因を除いた本学および法人全体の現状を把握して、一過性に左右されない収支体質を把握し点検・評価することが妥当であるため、修正後の教育活動収支に焦点を当てている。なお、2012(平成 24)年度から 2014(平成 26)年度までの実績は、改正後の新会計基準で組み替えている。

本学においては、第 1 次・第 2 次中期財政計画で掲げた本学の目標に沿って健全な収支状態の維持に取り組んできた。その結果を事業活動収支における重要な評価指標で示すと下表 4-4-1 のとおりである。教育活動収支差額比率、経常収支差額比率が直近 2 カ年において大幅に低下しているのは、先述のとおり耐震対策工事に伴い調査費、修繕費、建物解体費等の臨時の経費が 2014(平成 26)年度 1 億 45 百万円、2015(平成 27)年度 1 億 52 百万円、2016(平成 28)年度 2 億 21 百万円発生したためである。また、2014(平成 26)年度、2015(平成 27)年度の両年度において経常収支差額比率が教育活動収支差額比率を上回っているのは、債権(仕組債)の運用益によって教育活動外収支差額が大幅に収入超過であったことによる。

この表 4-4-1 を見ると、教育活動収支差額比率、経常収支差額比率のいずれも中期財政計画を上回る実績を残していることがわかる。また、2016(平成 28)年度においては、臨時の経費を除いた修正後教育活動収支差額は前年度まで堅調に収入超過を維持してきたが、わずかではあるが赤字に陥っていることがわかる。この要因は、2015(平成 27)年度末に新棟が完成したため、減価償却額が 2016(平成 28)年度には前年対比 1 億 43 百万円増加したこと、および収容定員超過率が前年比 6.4% 低下したため、学納金収入が 88 百万円減少したことにある。

表 4-4-1 本学の教育活動収支差額比率、経常収支差額比率推移表

単位 千円

	H24年度 2012年度	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度	H28年度 2016年度
教育活動収支差額	138,450	220,621	22,316	16,701	△250,360
教育活動収支差額比率	7.7%	11.1%	1.3%	0.9%	△14.4%
同上中期財政計画目標比率	2.8%	7.2%	2.1%	△3.5%	△22.0%
経常収支差額	146,215	246,947	82,244	61,031	△242,314
経常収支差額比率	8.1%	13.0%	4.6%	3.4%	△14.0%
同上中期財政計画目標比率	3.8%	8.1%	2.1	△3.5%	△22.8%
臨時の教育活動支出	0	0	145,257	152,460	220,989
修正後教育活動収支差額	138,450	220,621	167,573	169,161	△29,371

第1次中期財政計画後半の法人全体の収支状況は、併設校である九州共立大学（以下、「九共大」と記す。）および自由ヶ丘高等学校において収容定員充足率が80%台前半と不調であったため、本学および幼稚園部門の収入超過額では、法人部門の支出超過額を補うことができておらず、教育活動収支差額および経常収支差額のレベルで収入超過が実現できていなかった。その後第2次中期財政計画の期間において、両併設校の改善努力もあり着実に改善が行われた。先に本学の収支状況のところで触れた耐震関係の臨時の要因を除くと教育活動収支差額および経常収支差額のレベルで収入超過に転じている。この改善の推移を示すには、特別収支を区分して表示する新会計基準に基づく表示体系が適切であるので、新会計基準における重要指標である教育活動収支差額比率、経常収支差額比率の推移表を表4-4-2に示す。

表 4-4-2 法人全体の教育活動収支差額比率、経常収支差額比率推移表

単位 千円

	H24年度 2012年度	H25年度 2013年度	H26年度 2014年度	H27年度 2015年度	H28年度 2016年度
教育活動収支差額	△161,402	△195,665	△123,326	△25,176	△214,824
教育活動収支差額比率	△2.5%	△2.9%	△1.8%	△0.4%	△3.2%
同上中期財政計画目標比率	3.2%	1.7%	△4.0%	△5.1%	△10.5%
経常収支差額	△135,102	△109,541	81,147	130,236	△184,483
経常収支差額比率	△2.1%	△1.6%	1.2%	1.9%	△2.7%
同上中期財政計画目標比率	△3.2%	1.7%	△3.4%	△4.9%	△10.5%
臨時の教育活動支出合計	0	0	278,347	291,495	292,464
修正後教育活動収支差額	△161,402	△195,665	155,021	266,319	77,640
同上比率	△2.5%	△2.9%	2.4%	4.0%	1.2%

この表を見ると、教育活動収支差額比率は2012(平成24)年度以降着実に改善されてお

り、更に2014(平成26)以降には毎年度中期財政計画の目標を上回っていることがわかる。しかし、わずかではあるが依然として教育活動収支差額比率はマイナスであり、2016(平成28)年度においてはむしろマイナス幅が拡大している。経常収支差額比率も教育活動収支差額比率同様の推移を示している。2014(平成26)・2015(平成27)年度には債権の運用利息による教育活動外の収入によって経常収支差額の収入超過が達成できている。

法人全体の収支の現状を把握するには、先述のように2014(平成26)年度から2016(平成28)年度の3年間には本学だけでなく法人全体でも耐震関係に伴う臨時的な支出が多額であったため、臨時的な教育活動支出額を示すとともに、これを除外した修正後教育活動収支差額と同比率の推移をみる必要がある。これをみると本法人の構造的収支体質が第2次中期財政計画期間以降改善していることが明瞭である。

本法人の財政的基盤について貸借対照表をもとに日本私立学校振興・共済事業団が公表している私立大学法人と比較して点検してみると、資産の構成、負債の構成、固定資産の調達源泉資金のいずれも何ら問題はなく健全な数値である。しかし、繰越収支差額構成比率、内部留保資産比率、運用資産余裕比率、積立率の各比率は全国比率より劣っている。これは、端的には、支払資金と特定資産の合計がやや少ないことが原因である。

(2) 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

本法人の予算編成および予算執行に関することは、「福原学園経理規則」(資料9-2-4)の規定に基づき、予算編成および予算執行に必要な事項を「福原学園予算管理規程」(資料9-2-5)に定めている。以下、主要な枠組みについて現状を述べることにする。

- ①予算科目は枠配分方式と個別査定に大別され更にそれぞれ14および6の事業目的科目別に細部化されている。
- ②予算編成方針は、予算責任者(法人事務局長兼理事)が理事長の意向に基づき編成日程、注意事項とともに各所属に通知する。
- ③各所属の予算責任者(大学では事務局長)は、予算部署(学部・科・課等)からの予算要求を聴取・整理のうえ所属予算原案を作成し、学長の承認を経て法人の予算責任者(法人事務局長)に提出する。
- ④理事長指名理事および予算責任者兼任理事は、各所属からの予算原案を聴取、査定したうえで、所属予算を総合して法人としての予算原案を作成して、理事長の承認を得る。
- ⑤予算の執行手続きはすべて予算部署が起案する支出稟議書によって実行が開始される。
- ⑥支出稟議書の決裁権限は、「福原学園専決規則」(資料9-2-6)において支出予定額と職位の組み合わせによって定められている。
- ⑦金銭の支払いは、会計伝票に決裁権者の決裁を受けた支出稟議書を添付して法人事務局経理課に回付し、経理課長の承認を得て実行している。

本学の予算の配分は、次のようなプロセスに従って決定・配分される。本学の予算は、事業目的によって概算枠配分方式と個別査定配分方式に分けて編成される。概算

枠配分方式の予算は、経常運営費のように前年度対比ゼロシーリングを原則として予算部署（予算要求・執行の最末端組織単位の名称）ごとに積算される。個別査定配分方式の予算は、新規計画費、施設充実費のように予算部署ごとの要求案を総務課で取りまとめ、運営会議で協議し、法人事務局経理課へ提出される。その後法人事務局長・財務担当理事のヒヤリングを経て予算原案が策定され、常務理事会、評議員会、理事会の審議を経て確定される。

決定された予算の執行は、次のようになっている。予算の執行にあたっては、まず予算部署ごとに支出稟議書を作成し、部署の責任者（学科長・課長等）の承認を経て総務課へ提出する。総務課は見積書等添付資料、支出科目の妥当性等をチェックし、総務課長は決裁権限の範囲内で決裁し、決裁権限を越える稟議書は事務局長、学長に回付して決裁を受ける。決裁権が学長を超える場合は更に法人事務局経理課を経て財務担当理事、理事長に回付して決裁を受ける。

こうして支出行為の承認を受けた行為が完了すると総務課は会計伝票を作成し、支出稟議書と一緒に法人事務局経理課へ回付して支払行為の承認を受ける。このような支出稟議書の作成から会計伝票の確定までは電算システムによって統制されており、予算配分と執行のプロセスは明確であり、適切であると言える。

また、法人全体の予算執行の進捗状況は、ほぼ毎月開催される理事会に対して月次収支報告書によって報告されており、監事も把握できている。

2. 点検・評価

・基準9-2の充足状況

本学の財務においては、財政的基盤を確立し、予算編成および予算執行を適切に行っており、同基準を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

先述したように、本法人では2013(平成25)年度末に第2次中期財政計画を策定した(資料9-2-7)。その際第1次中期財政計画策定時と同様に部門ごとに説明会を開催し、当該部門のみならず法人全体の財政の現状を説明し、2018(平成30)年度までに帰属収支レベルでの安定的均衡を目指とする財政改善の道筋を計数的な指標を明確にして示した(資料9-2-8)。ちなみに、この指標を新会計基準の表示体系にしたがって組み替えると教育活動収支差額比率で1.9%、経常収支差額比率で1.7%、事業活動収支差額比率で0.4%となる。その説明会の結果、各部門の教職員に財政的な意識が浸透し経費削減等の理解が得やすくなった。また、管理職層においても教育研究を充実するためにも財政基盤を強化することの意識が高まった。さらに、教学面における「中期計画」と相まって中期的な目標を立てたうえで、単年度ごとの実施計画を具体化する組織風土がゆっくりではあるが浸透し始めている。さらに、計数的にも中期計画で掲げた帰属収支レベル(新会計基準の事業活動収支差額)での均衡に向けて着実な前進が認められる。前掲表4-4-2 法人全体の教育活動収支差額比率、経常収支差額比率推移表の教育活動収支差額比率、経常収支差額比率の推移が明確に示しているように、第2次中期財政計画を上回るペースで改善できている。

②改善すべき事項

前項で示したように法人全体の財政収支は着実に改善の道を辿りつつある。したがって、本法人の財政上の改善課題は、早期に教育活動収支差額比率のレベルにおける収入超過の収支構造を恒常化し、教育活動外収支の収入超過に依存しない経常収支の収入超過体制を確立することによって、事業活動収支差額レベルの均衡を射程に入れることである。

そのためには、法人部門については収入超過が困難であるので併設校である高校、九共大部門の収支の改善が重要である。このうち九共大は、直近3カ年連続して入学定員充足率が上昇しているので改善の歩みを始めている。本学においては、大規模な耐震改築を行ったため、減価償却額が2016(平成28年度)以降増加し、今後恒常に教育活動支出が膨らんでくる。これに対応する収入増加対策に取り組む必要がある。

また、本法人として、支払資金と特定資産の合計がやや少ないとの改善にも長期的に取り組む必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

特になし。

②改善すべき事項

教育研究を長期にわたって安定して遂行するためには、安定した収支構造の確立が不可欠である。とりわけ10年後には18歳人口が確実に百数万人台となり、本格的に私学淘汰の時代が幕開けすることが予測されることから、本学はもとより法人として、2、3回の中長期財政計画と実行を繰り返して、この時代に備えることを考えている。また、財政収支の改善は、教育の充実によって収入の持続的確保の基礎となる入学者が安定的に確保されることが必要である。

2014(平成26)年度から2015(平成27)年度にかけて、本学では大規模な耐震補強工事や耐震改築工事を施工しており、2016(平成28年度)以降減価償却額が1億43百万円増加した。更に低金利時代を迎えて教育活動外収支差額の収入超過も期待できない環境にあるので、学納金の値上げを含めて增收策を検討して、基本金組入後の当年度収支差額も均衡する収支構造の確立を図りたい。

本法人としては、内部留保資産比率、運用資産余裕比率、積立率の各比率の向上を長期的かつ計画的に取り組み、運用資産とりわけ特定資産の増強を図りたい。幸いにも、2015(平成27)年度をもって大規模学舎の建設は終わり、今後30年間は学舎の建て替えは不要であるので、十分取り組みが可能である。

4. 根拠資料

- 資料 9-2-1 5ヵ年連続事業活動収支計算書（大学部門）
- 資料 9-2-2 5ヵ年連続事業活動収支計算書（法人全体）
- 資料 9-2-3 第2次中期財政計画進捗対比事業活動収支推移表（大学部門）
- 資料 9-2-4 第2次中期財政計画進捗対比事業活動収支推移表（法人全体）
- 資料 9-2-5 5ヵ年連続貸借対照表
- 資料 9-2-6 福原学園経理規則
- 資料 9-2-7 福原学園予算管理規程
- 資料 9-2-8 福原学園専決規則
- 資料 9-2-9 福原学園第2次中期財政計画本編
- 資料 9-2-10 福原学園第2次中期財政計画詳細データ編
- 資料 9-2-11 5ヵ年連続資金収支計算書
- 資料 9-2-12 学校法人福原学園平成24年度事業報告書
- 資料 9-2-13 計算書類（平成22年度～平成26年度）
- 資料 9-2-14 監事監査報告書
- 資料 9-2-15 監査報告書
- 資料 9-2-16 財産目録

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

- (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、1991(平成3)年度の大学設置基準の改正に伴い、大学自らが大学の現状を点検し、新たな将来を目指して制度システムを改善し、時代の要求に応えている。具体的には、大学独自の基準「九州女子大学自己点検・評価実施規程」に基づいて、恒常的に自己点検・評価を行い、1993(平成5)年度以来、自己点検・評価報告書を発行してきた。この報告書は大学基準協会をはじめ要望のある公的機関に配付している。また、教育研究の向上を図るため、研究者総覧をホームページ上で公開している(資料10-1)。学外への情報公開は大学が社会に対する説明責任を果たすうえで重要であり、大学本来の機能である社会的使命・役割を果たすための自己点検・評価であることを再認識し、今後とも第3者の評価を受け止めるべく情報公開を推進する。

本学は2003(平成15)年度の大学基準協会への加盟判定審査を受け、正会員として現在に至っている。2006(平成18)年度の自己点検・評価結果をもとに、2007(平成19)年4月に大学基準協会に対して大学評価並びに認証評価の申請を行った。その結果、2008(平成20)年3月19日付け文書にて、大学基準に「適合」していることが認定され、2008(平成20)年4月1日から2015(平成27)年3月31日までの7年間とする評価を得て、本学の自己点検・評価の客觀性を確認している。この大学評価結果並びに認証評価結果は、ホームページ上で公開した(資料10-2)。さらに、2014(平成26)年度は2回目となる認証評価の申請を行い、2014(平成26)年10月9日と10日には大学基準協会による実地調査が実施され、2015(平成27)年3月に大学基準に適合していることが、認定された(資料10-3)。その結果をWebサイト上で公開している(資料10-2)。

自己点検・評価の組織は「九州女子大学学則」第2条第2項に定められ、副学長を委員長とする自己点検・評価委員会が設置されている。この委員会の運用にあたっては点検・評価の「自己点検・評価実施規程」を定め、大学の内部質保証システムを適切に機能させている(資料10-4)。

本学の各種情報については、学校教育法、大学設置基準の趣旨に則り、人材養成に関する目的、教育研究上の目的について「九州女子大学学則」に規定し、ホームページ上に公開している。また、2010(平成22)年の学校教育法施行規則の一部改正に準じて、教育研究活動等の状況についての情報もホームページ上に公表している(資料10-2)。さらに、教育職員免許法施行規則に準じて教員養成に関する事項についてもWebページ上に公開している。

財務情報の公開については、従来から、教職員を対象に「財務情報開示要領」を制定し積極的に行っており、全教職員を対象に学園総会での説明や経営・財務に関する説明会を毎年行っている。公開の内容は、資金収支計算書、消費収支計算書および貸借対照表である。また、学生の保護者に対して、決算報告書を送付している。2005(平成17)年度から、私立学校法の改正に伴い、公開する内容について、財産目録、事業

報告書を加えた。開示対象者として、利害関係者にも公開している。また、ホームページ上の財務情報の公開も行っている（資料10-2）。

（2）内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学組織の教育研究活動等に係る恒常的な点検・評価および改革・改善活動を通して内部質保証を図るという方針のもと、その手続きについては、「自己点検・評価実施規程」（資料10-5）で明確に示している。具体的には、内部質保証を図るために、自己点検・評価項目の策定をはじめ、評価目標や評価指標、さらに、報告書の作成と公表等について、自己点検・評価委員会を通して決定することが定められている。

先に記載した通り、本学における自己点検・評価の組織は「九州女子大学学則」第2条第2項により定められ、副学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織されている（資料10-4）。2013（平成25）年度からは、この委員会を内部質保証のための全学組織に位置付けるとともに、各組織の点検・評価を図るため、委員会の下に自己点検・評価小委員会を設置することにしている。また、第3章で記載した通り、新しく改正された学校教育法を踏まえて教員・教員組織の整備を進め、2015（平成27）年度より新しい教員・教員組織の運用を始めた。その主な内容は、学長の権限および責任、副学長の職務、教授会（2015（平成27）年度より学部教育運営委員会）の役割の明確化に関するもので、それぞれの位置づけを明確にして内部質保証を確実に行う体制を整備した。

2007（平成19）年度自己点検・評価の検討結果を踏まえ、特に学生への教育サービスや教育内容等の改善を図るとともに、FDを組織的に推進するため、2008（平成20）年3月の学部教育運営委員会にて審議可決、2008（平成20）年度からFD推進委員会が設置された（資料10-6）。その後、数年間の活動状況を踏まえ、FDの方針と手続きをより明確にし、FDに関する改革・改善に繋げるシステムを適切に機能させるため、2015（平成27）年度からはFD推進委員会を評議会の下に置く体制とした。

また、2008（平成20）年度に「九州女子大学学則」の一部を改正して、学是、各学部の人材養成および教育研究上の目的が「九州女子大学学則」に明確に記載され、本学の教育理念・教育目標を学生・教職員に周知し、研究・教育活動の趣旨が具体的に実践されていく体制が整備された。その後、2011（平成23）年4月には、大学、学部、学科の理念・目的に基づき、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定した。014（平成26）年度には、福原学園第2次中期計画に基づき、事業計画アクションプランにて教育課程の体系化が俯瞰できるカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングを作成する前段として、2015（平成27）年度には各学科等のディプロマポリシーを改編した。さらに、2016（平成28）年度には、各学科・専攻のディプロマポリシー（DP）をはじめ、カリキュラムポリシー（CP）およびアドミッションポリシー（AP）について、これらの3つのポリシーが有機的な繋がりをもつように一体的な見直しを行った。今後も、常に検証と見直しを検討することが重要である。

大学改革については、2008（平成20）年度から2013（平成25）年度の中期計画（6年間）が作成され公表されている。その内容は、国際化・研究推進・キャリア支援・学生支

援・教育活動・学生確保を重点課題として実施するものである。毎年、それぞれのアクションプランについて、九州女子大学・九州女子短期大学中期計画部会を通してPDCAサイクルを回すことで改革・改善に繋げている。2013(平成25)年度は福原学園第2次中期計画の策定を進め、2014(平成26)年度から2018(平成30)年度までの第2次中期計画をスタートさせた。

構員のコンプライアンス意識向上を目的に、学長から全構員対象の学園総会、学部教育運営委員会および各種委員会の席上で日常的に説明が行われている。また、人権・同和教育研修会やハラスマント防止研修会を定期的に開催する等、その徹底に努めている。教員に対しては2016(平成28)年4月に開催されたFD研修会等を通して、公的研究費の適正な管理運営に関して確認している。一方、エネルギー管理についても、省エネ・節電対策スケジュールを設定する等、社会の一員としてのモラル徹底に努めている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

内部質保証システムを適切に機能させるには、PDCAサイクルを回転させ続ける管理運営システムを構築することが重要である。本学においては、運営会議および部局長会議が大学の重要事項を協議してその方針を決定する場となっており、内部質保証に係わる事項についても、適切かつ迅速に対応している。2015(平成27)年度からは、学長の権限および責任、副学長の職務を明確にし、学部教育運営委員会、入試委員会および大学教員人事計画委員会を従来の教授会の位置づけとするなど、その役割の明確化を図るとともに、各種委員会を評議会の下に置き、組織レベルの自己点検・評価活動を強化した。個人レベルでは、前期・後期それぞれ授業フィードバック・アンケートを実施し、その結果に対して自己の所見票を作成している。この所見票は、教員全員に義務付けられており、学生および教職員が図書館で閲覧できるようにされている。2016(平成28)年4月に開催されたFD研修会では、授業フィードバック・アンケート集計結果の分析に関する説明を行うなど、教育の質の向上に向けた組織レベル・個人レベルの活動に注力している。また、2012(平成24)年度から本格的に導入された人事評価制度により、教職員は自己の職務について現状確認を行うと同時に、業務改善に向けた点検・評価を行っている。

教員の教育研究業績については、自己点検・評価委員会が2005(平成17)年度よりデータ・ベース化している。研究業績の記載内容は、教育の能力に関する事項、職務上の実績に関する事項、著書および学術論文等の名称等であり、毎年度の追記により更新している(資料10-7)。また、研究業績の蓄積を推進するため、2015(平成27)年度からは、全教員に授業担当科目とリンクさせた研究計画書、報告書の提出を義務付け、その内容を学部教育運営委員会で審議する体制を構築した。2016(平成28)年度第2回学部教育運営委員会では、学部教員の研究計画書、報告書についての点検・評価を行った。

自己点検・評価結果の客觀性・妥当性を確保するために、1993(平成5)年度から自己点検・評価報告書を制作・刊行してきた。2007(平成19)年度は2006(平成18)年度の自己点検・評価報告書を大学基準協会に申請して適合の評価を得ることができ、本

学の取り組みがその時点で学外者により検証された。さらに、今年度は2回目となる大学基準協会による認証評価の申請を行い、2015(平成27)年3月に大学基準に適合していることが認定された。ただし、その評価結果の中で、努力課題の一つとして内部質保証が次の通り指摘されている。「各種の適切性の検証において、大学としての責任主体、権限、手続きが明確といえず、検証プロセスが適切に機能しているとはいえない。関連する委員会間の有機的連携を図りつつ、内部質保証にかかる大学としての責任主体等を明確にして強化することで、組織的な内部質保証システムを確立するよう改善が望まれる。」これらの指摘を改善するため、上述した通り2015(平成27)年度からは、学長の権限および責任、副学長の職務、教授会(2015(平成27)年度より学部教育運営委員会)の役割の明確化を図るとともに、各種委員会を評議会の下に置き、組織レベルの自己点検・評価活動を明確にした。また、2016(平成28)年度第2回自己点検・評価委員会(10月27日開催)において本学のSWOT分析を確認するなど、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの構築に努めた。

さらに、2016(平成28)年度には、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるべく、学外者の意見を反映させる組織「九州女子大学・九州女子短期大学教育懇談会」を立ち上げ、3回開催した(資料10-11 九州女子大学・九州女子短期大学教育懇談会要項)。この懇談会は、学長をはじめ大学幹部教職員に加え、学部有識者として3名の委員から構成されている。

2. 点検・評価

・基準10の充足状況

本学の内部質保証については、2014(平成26)年度に実施された大学基準協会による認証評価結果において、先に記載したような努力課題として指摘されており、同基準を充足しているとはいえない状況であった。しかし、2015(平成27)年度からは、学長の権限および責任、副学長の職務、教授会(2015(平成27)年度より学部教育運営委員会)の役割の明確化を図るとともに、各種委員会を評議会の下に置き、組織レベルの自己点検・評価活動を明確にした。

① 効果が上がっている事項

内部質保証を確保するため、学内各組織の教育研究活動等に係る恒常的な点検・評価および改革・改善活動を管理運営する組織として、2013(平成25)年4月に自己点検・評価実施規程を改正し、新しい自己点検・評価委員会を設置した。2014(平成26)年度の大学基準協会による認証評価に係る実地調査結果も受け、上記した通り2015(平成27)年度からは学内組織体制のさらなる明確化を行い、内部質保証を確保するための新しい組織体制の運用を始めた。その他、福原学園第2次中期計画に基づく2015(平成27)年度事業計画アクションプランを着実に実行した。その一つの成果として、2015(平成27)年度および2016(平成28)年度の私立大学等改革支援事業タイプ1「教育の質的転換」と私立大学等経営強化集中支援事業タイプA「経営強化型」にそれぞれ選定された。

また、本学および九州女子短期大学を含む福原学園の財務状況については、2010(平成22)年度に中期財政計画を策定し、第9章で記載した通り、帰属収支差額比率は顕著に改善してきている（資料10-9）。

さらに、学外者の意見を反映させる組織として「九州女子大学・九州女子短期大学教育懇談会」を立ち上げ、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高める仕組み作りを行った。

② 改善すべき事項

本学の教育研究および財務管理をはじめ運営全般については、過去2回の大学基準協会による認証評価において一定の評価を受けているが、教育に関しては学生満足度の向上を目指して取り組まなければならない課題も多い。例えば、FDへの全学的かつ組織的な取り組みは、大学の内部質保証の中でも特に重要なものであり、そのPDCAサイクルを回転させ続けなければならない。その意味で、FD活動に対する教員の理解と協力が不可欠であり、そのための啓蒙活動をさらに強化していく必要がある。また、自己点検・評価委員会をはじめ、各種委員会を評議会の下に置くなど、2015(平成27)年度より運用を始め新しい教員・教員組織による組織的な内部質保証システムの有効性を検証しなくてはならない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

学校教育法施行規則第172の2で求められる情報の公開は適切に行っているが、今後は情報の受け手に配慮したわかりやすい情報の公開が望まれる。また、2015(平成27)年度から運用を始めた内部質保証を確保する組織体制を検証しつつ、自己点検・評価結果を改革・改善に繋げるための管理運営システムを強化していく。さらに、次年度に向けて、私立大学等改革支援事業および私立大学等経営強化集中支援事業における選定を目指して福原学園第2次中期計画を着実に実行していく。さらに、2016(平成28)年度に立ち上げた教育懇談会をより充実した内容にしていく。

③ 改善すべき事項

本学における内部質保証に関する取り組みは一定の成果を積み重ねてきたが、その方法や効果の点では今後に向けて改善すべき課題も残されている。例えば、2015(平成27)年度より運用を始めた新しい教員・教員組織や内部質保証を確保するうえで重要なFD・SD活動の有効性においても日常的、継続的に改善を行い、また、学外者の意見等も反映させてさらなる充実を目指していく。

また、SWOT分析手法による本学の強みおよび弱みを把握し、抽出した問題点・課題点について、外部要因を十分に認識したうえで、内部環境の強みを伸ばしていくことが今後の課題である。

4. 根拠資料

資料 10-1 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【研究者総覧】

<http://wisdom.kwuc.ac.jp/kyoin/>

資料 10-2 九州女子大学・九州女子短期大学 Web サイト【情報公開】

http://www.kwuc.ac.jp/introduction/information_2.html

(既出 資料 1-3)

資料 10-3 自己点検・評価報告書 2014 年度 九州女子大学 (既出 資料 1-7)

資料 10-4 九州女子大学学則 (既出 資料 1-1)

資料 10-5 九州女子大学自己点検・評価実施規程

資料 10-6 九州女子大学ファカルティ・ディベロップメント推進委員会規程

資料 10-7 教育研究業績書 (既出 資料 3-10)

資料 10-8 大学基準協会「勧告と助言 (平成 20 年度)」

資料 10-9 福原学園平成 22 年度中期財政計画 (既出 資料 9-2-7)

資料 10-10 九州女子大学・九州女子短期大学 SWOT 分析

資料 10-11 九州女子大学・九州女子短期大学教育懇談会要項

終　　章

本報告書は、昨年度に実施された大学基準協会による2回目の認証評価を踏まえ、全学的に取り組んできた改善・改革に対する自己点検・評価の成果に基づき作成したものである。

本学は、自己点検・評価結果を改革・改善に繋げるために、2013(平成25)年4月より「自己点検・評価実施規程」の改正を行った。この改正された規程に則り、学長を委員長とし、全学的な組織である自己点検・評価委員会を設置し、自らが行う教育研究活動等の点検・評価を実施している。

本報告書の本章は、大学基準協会が定める新大学評価システムに対応し、10の基準ごとに大学全体の視点から記述するとともに、本学における現状と課題について、自己点検・評価を行い、全学的に取り組んだ成果を総括したものである。

1. 理念・目的、教育目標の大学全体の達成状況

本学の建学の精神である学是「自律処行」は、教育の基本理念であり、この学是に則り、「自ら立てた規範に従って、自己の判断と責任の下に行動できる強くてしなやか女性を育成すること」を教育目標としている。また、活動理念として、1) 学生への丁寧な教育、2) 教育・研究機能の絶えざる強化、3) 地域社会との共生（融和）、4) 国際社会に貢献する大学教育の4項目を掲げた。

大学の理念・目的については、実績や資源からみた適切性の検証や個性化への対応を行い、大学構成員（教職員及び学生）や社会に対して周知・公表しており、達成されている。また、教育目標については、科目区分や必修・選択の別、単位数等の明示、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの適切性について検証を行っており、達成されている。

この理念・目的、教育目標に基づき、本学の目指す教育を実現するために、各学部において、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを明示し、各々の特質に応じた達成を図っている。

2. 優先的に取り組むべき課題

(1) 地域社会との連携の強化

平成24年度から、「大学改革実行プラン」のロードマップに基づき、「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」「改革総合支援事業タイプ2、事業に伴う活性化補助」の2つの補助金事業が開始され、本学もこれらの補助金対応として、同年8月29日付、大学COC事業補助金申請プロジェクトチームを立ち上げ、北九州市との「放課後児童クラブ事業」振興に関する連携協定を9月1日付にて締結し、地域貢献（型）による大学創りを「学生の質保証の強化」「大学の研究機能」「地域社会の共生」の3本柱を軸にしながら地域の知の拠点として活躍していく大学づくりを行う。

(2) 教育活動の質の転換および質保証の強化

昨今の中央教育審議会答申等で、教育によって育成される能力にも言及したカリキュラムツリー・ナントリング明示が求められていることから、本学においてカリキュラムツリー・ナントリングを実施するにあたり、ディプロマポリシーに育成する能力を明示し、各授業科目の到達目標の見直しやカリキュラムマップの作成を行

った。

また、学習成果の測定・評価については、アセスメント・テストや学修行動調査、ループリックの活用、学修ポートフォリオの活用等、中教審答申や改革総合支援事業の調査等に挙げられていることから、アセスメント・ポリシーに基づいたテストの全学導入、産業界ニーズ補助金事業に策定されたループリックの活用の検討、さらに他大学の実態調査を行い、学修ポートフォリオの活用を検討していく。

(3) 免許・資格取得支援の強化

本学は、管理栄養士養成課程である栄養学科において、2016(平成 28)年 5月発表の管理栄養士国家試験合格率が 95.2%であり、2013(平成 25)年度からの新カリキュラム導入に加え、入試方法・教育方法・教育達成度の評価等について改善し、管理栄養士国家試験合格率をさらに向上できる体制整備に努める。

また、人間生活学科では、公立校での採用は希少であるが、私立校では新卒採用者が増える傾向がある。学生が自ら学び続けることが出来るように、1 年生からの系統だった教員採用試験の指導が必要であり、教員採用試験対策として一般教養対策(1 年次)、専門(家庭)対策(2 年次)、模擬授業対策(3 年次) や実技試験対策(4 年次) をさらに強化していく。

人間発達学専攻では、この 3 年間の教員採用合格者は年々増加しているが、今後はさらに合格者を増加するために、教員採用対策テキストを継続して使用する。人間基礎学専攻では、これから社会で働くため、現代の情報社会に対応できる人材育成として、情報処理関連国家試験対策講座を実施し、国家試験合格により情報能力の強化を図っている。教員をめざす学生のためには、教員採用対策講座の実施、模擬試験の実施、その結果に対する個人指導を実施し、教員採用対策強化を図っている。

(4) 戰略的入試・募集広報の強化

入学者の確保は私立大学にとって重要な問題となっており、次の 18 歳人口の減少が始まる 2018(平成 30)年度までに、安定的に定員を充足できるように地盤作りが重要である。このため、ステークホルダー向けの模擬授業や公開講座等を実施し、学生募集上の重要なファクターである口コミによる広報効果を上げる。また、地元の高校との連携をより強化して新たな有力校を連携校として取り組むことにより、連携校からの卒業生受け入れの増加を図ることで、安定的な定員充足に向けた学生募集戦略の一助とする。

3. 今後の展望

今後は、福原学園第 2 次中期計画(2014(平成 26)年度～2018(平成 30)年度)として、「地域に根差した実践教育を展開する大学を目指す」をビジョンとし、教育活動の充実・学生支援の充実・大学運営の強化の 3 つの基本目標を設定している。この基本目標ごとに具体的な施策として、地域社会のニーズに応じた「知」の提供や教育課程の体系化が俯瞰できるカリキュラムツリー等の作成および公表、学習成果の測定・評価における評価方法・指標の検討および適用、教員採用試験総合対策等を掲げている。今後、平成 30 年度までの期間中、認証評価の周期も見据え、第 2 次中期計画に基づいた年度毎の事業計画アクションプランを着実に実施し、これまで以上に PDCA サイクルを機能させていく。